

FFG

中間期ディスクロージャー誌

2012

財務データ・資料編



あなたのいちばんに。



ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長

吉戒 孝

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長

谷 正明

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役副社長

柴戸 隆成

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行を傘下に持つ「広域展開型地域金融グループ」であります。

今年度は、平成22年4月からスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン～Always Best for the Customer～」最終年度となります。低金利の継続など、引き続き厳しい収益環境が続きますが、ABCプランの総仕上げとして、特に安定資産の積上げによる「業容の拡大」と次のステージに向けた「リテール営業力の強化」に重点をおき、将来の飛躍的成長に向けた収益基盤の構築に力を入れております。

さらに、本年4月からスタートさせる次期中期経営計画では、経営統合からの5年間で構築した営業基盤をさらに拡大し、当社グループの長期ビジョンである「持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ」として、お客さまへの約束である『あなたのいちばんに。』を合言葉に、ご支持いただけるブランドとなることを目指して、役職員一同努力してまいります。皆さまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたび平成24年度中間期のFFGグループの経営方針や事業概況をまとめました「FFG中間期ディスコロージャー誌2012『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成25年1月
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正明

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
	平成24年度中間期の業績ハイライト
04	ふくおかフィナンシャルグループ
05	福岡銀行
06	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
08	第三次中期経営計画
	リスク管理への取組み
10	リスク管理について
11	統合的リスク管理
12	自己資本管理
18	信用リスク管理
19	市場リスク管理
20	流動性リスク管理
21	オペレーショナル・リスク管理
24	コンプライアンスへの取組み
28	金融円滑化へ向けた取組み
29	地域密着型金融への取組み
30	CSRへの取組み
34	企業集団の状況
	財務データ編
35	ふくおかフィナンシャルグループ
72	福岡銀行
128	熊本ファミリー銀行
164	親和銀行
212	開示項目一覧

会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本社所在地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ楯となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指していきます。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言べき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり=リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持ち株会社としての機能(子銀行及びその子会社・関連会社の経営管理)を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内(社外取締役を含む)とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

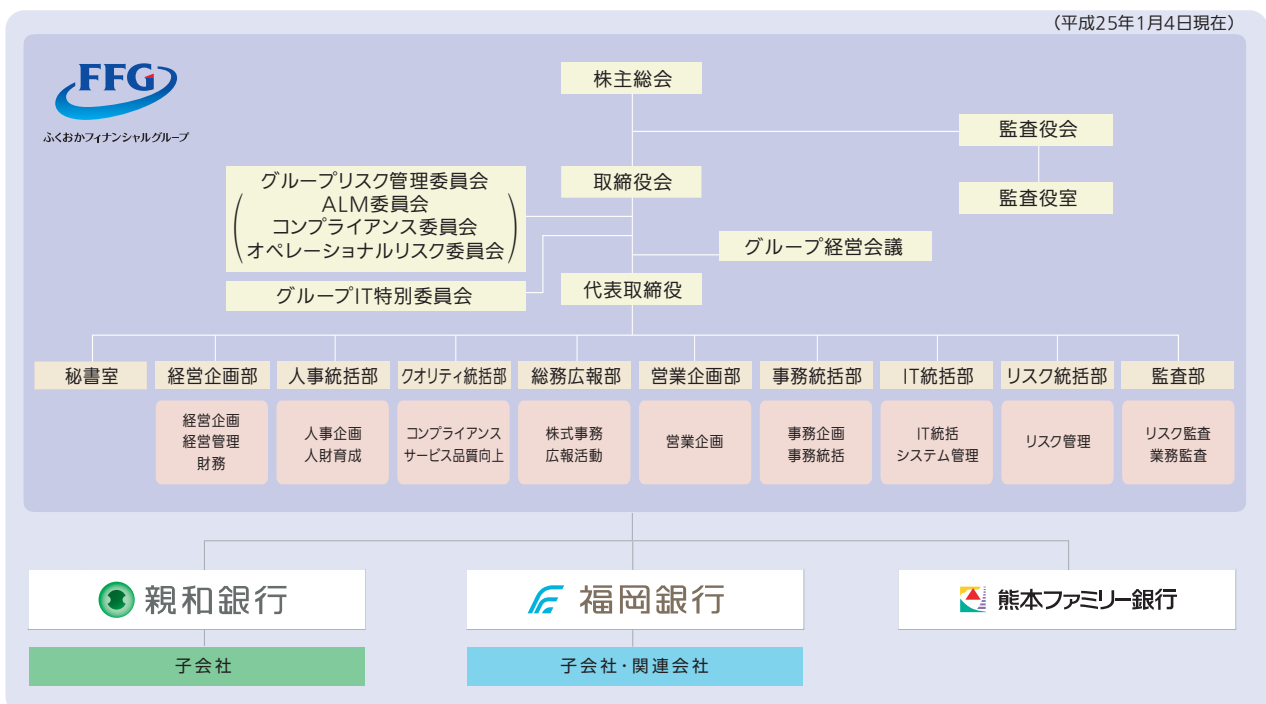
■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

■グループIT特別委員会

グループ全体のITガバナンスの更なる充実・強化のため、IT戦略やIT部門人財育成等に関する事項についての協議・報告を行っております。

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況

●3行単体合算

(単位:億円)

	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	前年比
業務粗利益	999	941	▲58
資金利益	800	776	▲24
役務取引等利益	108	96	▲12
特定取引利益	1	0	▲1
その他業務利益	89	68	▲21
経費(除く臨時処理分)▲	551	515	▲36
業務純益※1	456	481	24
コア業務純益※2	373	375	2
信用コスト※3▲	69	78	9

「コア業務純益」は、貸出金利回りの低下と市況低迷による資金利益・役務取引等利益の減少を、経費削減でカバーした結果、前中間期比+2億円増加し、375億円となりました。

「経常利益」は、資金利益および国債等債券損益が減少した一方、株式関係損益およびその他臨時損益等が増加した結果、前中間期比+16億円増加し、294億円となりました。

「中間純利益」は、上記に加え、ふくおか証券株式会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等(25億円)を特別損益に計上したこと、熊本ファミリー銀行において連結納税効果により法人税等が減少したことなどにより、前中間期比+57億円増加し、198億円となりました。

●FFG連結

経常利益	278	294	16
中間純利益	141	198	57

※1 業務純益=業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

※2 コア業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

※3 信用コスト=一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額

主な指標

(単位:%)

	平成24年 3月末	平成24年 9月末	24年3月末比
不良債権比率 (3行単体合算)	2.96	2.92	▲0.04
自己資本比率(連結)	10.98	11.34	0.36
うちTierI比率	6.92	7.24	0.32

不良債権比率は24年3月末比0.04%低下し、2.92%となりました。

自己資本比率は、24年3月末比0.36%上昇し11.34%、TierI比率も同0.32%上昇し、7.24%となりました。

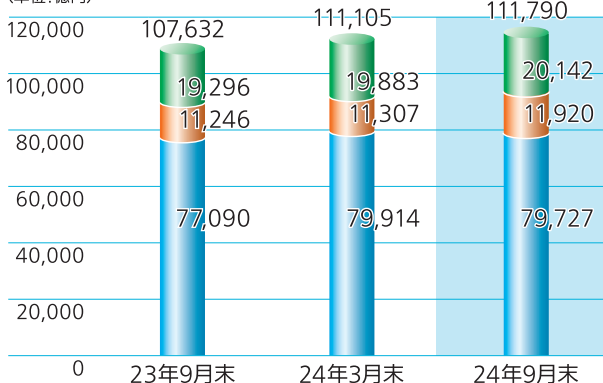
総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比4,158億円増加し、11兆1,790億円となりました。

※NCD・・・譲渡性預金

総資金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行

(単位:億円)

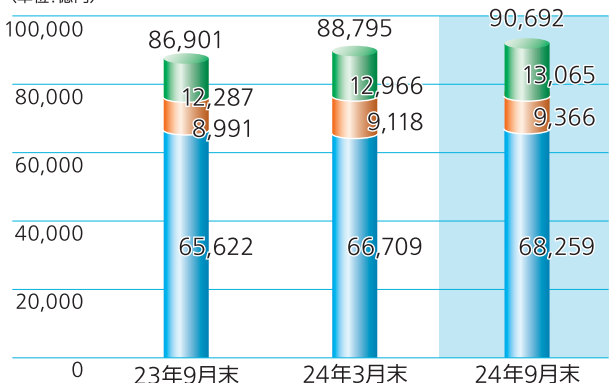


貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年同期末比3,790億円増加し、9兆692億円となりました。

貸出金残高(期末残高) 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行

(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	前年比
業務粗利益	693	672	▲21
資金利益	559	540	▲19
国内部門	536	519	▲17
国際部門	23	21	▲2
役務取引等利益	79	74	▲5
特定取引利益	1	0	▲1
その他業務利益	54	57	▲4
経費(除く臨時処理分)▲	355	332	▲23
業務純益	336	386	50
コア業務純益	295	296	1
信用コスト▲	60	65	5
経常利益	250	285	35
中間純利益	145	163	18

「コア業務純益」は、資金利益の減少を経費の削減等でカバーした結果、前中間期比+1億円増加し、296億円となりました。

「経常利益」は、株式関係損益の増加等により、前中間期比+35億円増加し、285億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比+18億円増加し、163億円となりました。

主な指標

(単位:%)

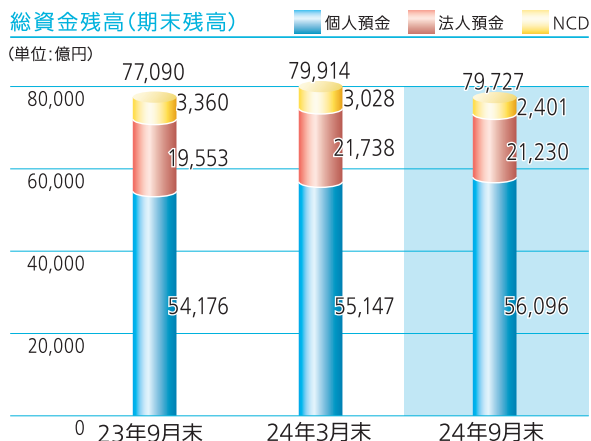
	平成24年 3月末	平成24年 9月末	24年3月末比
不良債権比率(単体)	2.87	2.77	▲0.10
自己資本比率(連結)	12.70	12.79	0.09
うちTierI比率	9.30	9.33	0.03

不良債権比率は24年3月末比0.10%低下し、2.77%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、24年3月末比0.09%上昇し12.79%、TierI比率も同0.03%上昇し、9.33%となりました。

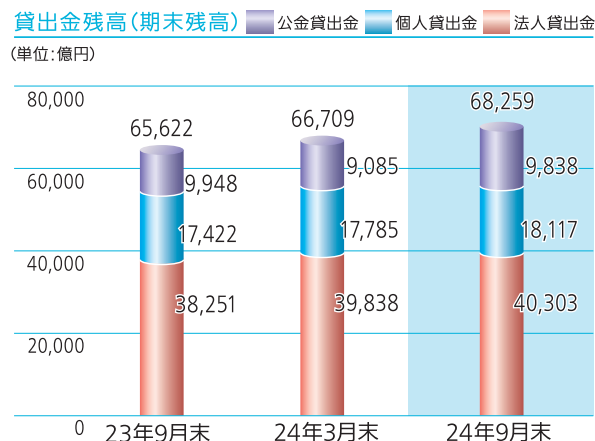
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比2,637億円増加し、7兆9,727億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需要の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を行った結果、総貸出金は前年同期末比2,637億円増加し、6兆8,259億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	前年比
業務粗利益	113	111	▲2
資金利益	101	97	▲4
国内部門	100	96	▲4
国際部門	1	0	▲0
役務取引等利益	11	6	▲5
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	1	8	7
経費(除く臨時処理分)▲	80	76	▲4
業務純益	35	37	2
コア業務純益	33	28	▲5
信用コスト▲	7	7	▲0
経常利益	16	21	6
中間純利益	8	39	31

「コア業務純益」は、資金利益及び役務取引利益の減少等により、前中間期比▲5億円減少し、28億円となりました。

「経常利益」は、国債等債券損益の増加等により、前中間期比+6億円増加し、21億円となりました。

「中間純利益」は、上記に加え、連結納税効果により法人税等が減少した結果、前中間期比+31億円増加し、39億円となりました。

主な指標

(単位:%)

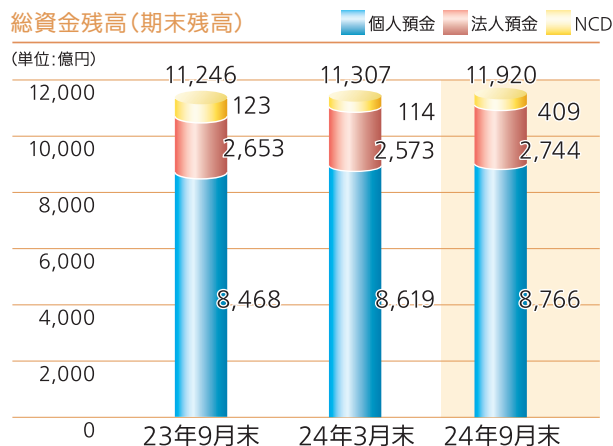
	平成24年 3月末	平成24年 9月末	24年3月末比
不良債権比率(単体)	3.01	3.17	0.16
自己資本比率(単体)	10.84	11.33	0.49
うちTierI比率	10.07	10.56	0.49

不良債権比率は24年3月末比0.16%上昇し、3.17%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、24年3月末比0.49%上昇し11.33%、TierI比率も同0.49%上昇し、10.56%となりました。

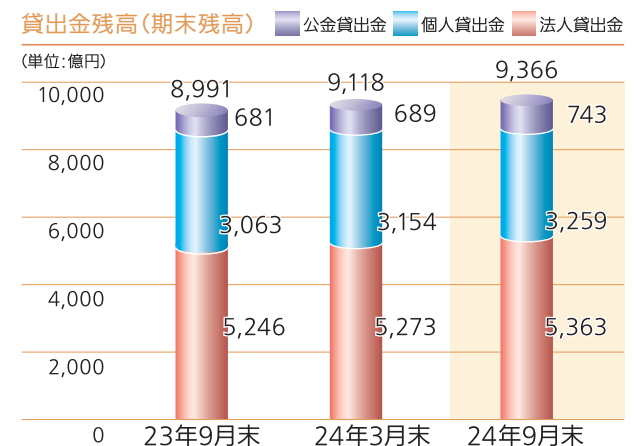
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比674億円増加し、1兆1,920億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需要の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を行った結果、総貸出金は前年同期末比375億円増加し、9,366億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	前年比
業務粗利益	193	158	▲35
資 金 利 益	140	139	▲1
国内部門	139	139	0
国際部門	1	0	▲1
役務取引等利益	19	17	▲2
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	34	2	▲32
経費(除く臨時処理分)▲	116	107	▲9
業務純益	85	57	▲28
コア業務純益	44	50	6
信用コスト▲	2	7	5
経常利益	47	38	▲9
中間純利益	46	32	▲14

「コア業務純益」は、役務取引等利益の減少を経費の削減等によりカバーした結果、前中間期比+6億円増加し、50億円となりました。

「経常利益」は、その他臨時損益等が増加^{*}した一方、国債等債券損益が減少したことから、前中間期比▲9億円減少し、38億円となりました。

「中間純利益」は、前中間期比▲14億円減少し、32億円となりました。

^{*}前中間期に住宅ローン証券化による譲渡益の一括償却を実施。

主な指標

(単位:%)

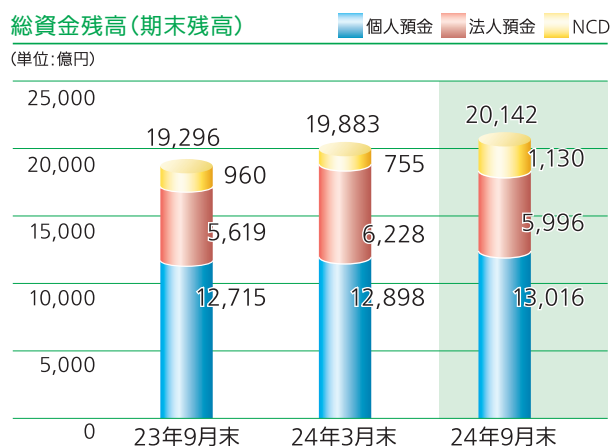
	平成24年 3月末	平成24年 9月末	24年3月末比
不良債権比率(単体)	3.35	3.49	0.14
自己資本比率(連結)	12.84	13.08	0.24
うちTierI比率	10.57	10.83	0.26

不良債権比率は24年3月末比0.14%上昇し、3.49%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、24年3月末比0.24%上昇し13.08%、TierI比率も同0.26%上昇し、10.83%となりました。

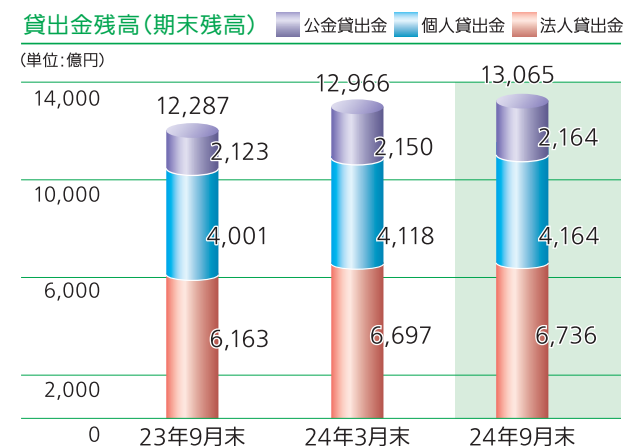
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比846億円増加し、2兆142億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需要の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を図った結果、総貸出金は前年同期末比778億円増加し、1兆3,065億円となりました。



■第三次中期経営計画の概要

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、平成22～24年度を計画期間とする経営計画「第三次中期経営計画」に取り組んでいます。

今中計は、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を徹底的に追求することが計画の根底であることから、『ABCプラン～Always Best for the Customer～』と名付けました。

『ABCプラン』に基づき、グループ体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。

FFG第三次中期経営計画 『ABCプラン』	
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)
ネーミング	『ABCプラン～Always Best for the Customer～』
基本方針	①『お客さまとのリレーション強化』 ②『生産性の劇的な向上』 ③『FFGカルチャーの浸透』 ④『安定収益資産の積上げ』

■『ABCプラン』の位置づけとFFGが目指す将来像

当社グループは、平成19年4月の設立に合わせ「第一次中期経営計画」を策定後、同年10月の親和銀行のグループ完全子会社化を機に「第二次中期経営計画」をスタートさせました。

FFG創設期にあたる第二次中期経営計画では、将来の「飛躍的成長ステージ」に向けた「助走ステージ」と位置付け、各種経営インフラ・営業インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力してまいりましたが、平成22年1月に親和銀行との事務・システム統合を完了し、次なるステージに進める体制を整えることができました。

『ABCプラン』では、経営インフラを徹底的に活用して生産性を劇的に向上させるとともに、営業面での積極展開を巡航速度で進める「加速ステージ」に移行し、高度で良質な金融商品・サービスを提供することで、グループ銀行3行がそれぞれのカバーエリアで営業基盤を拡大し、企業価値の持続的な成長を実現する『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』を目指します。

■『ABCプラン』の目指す姿

FFGの目指す姿	『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』
福岡銀行	■ 顧客ニーズ対応力 ■ お客さまからの信頼度 ■ サービス品質 ■ 成長力
熊本ファミリー銀行	■ 県内リテール取引において絶対的な支持を得る銀行
親和銀行	■ サービスレベル ■ 規模/利益(財務基盤) ■ 顧客支持数/基盤数(営業基盤)

FFG長期ビジョン

『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』
～地元九州における圧倒的な存在感の確立～

■『ABCプラン』の位置づけ



■『ABCプラン』の基本方針と重点取組

『ABCプラン』は、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」の4つの基本方針とそれぞれの基本方針に基づいた重点取組で構成します。

基本方針	重点取組
FFGカルチャーの浸透	人財強化 → 意識改革 → コンプライアンス強化 → CSR経営の実践
お客さまとのリレーション強化	中小企業取引の推進 : 「事業活動そのものをサポート」 個人取引の推進 : 「人生設計そのものをサポート」 中小企業金融の円滑化 : 「経営改善支援の取組強化」 商品・サービスの拡充 : 「お客さま視点に立ったチャンネル展開」
生産性の劇的な向上	人員体制再構築 → 事務改革 → ITパフォーマンス向上
安定収益資産の積上げ	優良資産増強 → リスク管理強化

基本方針①『お客さまとのリレーション強化』

お客さまの声に耳を傾け、お客さま目線に立った提案を続けるために、お客さまとの接点、対話、取引関係を拡大します。

基本方針②『生産性の劇的な向上』

第二次中計で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人財インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させます。

基本方針③『FFGカルチャーの浸透』

お客さまの期待に応えるために、失敗を恐れずに進化・変革する心を持つことと、成長のために日々研鑽する組織風土を共有します。

基本方針④『安定収益資産の積上げ』

環境変化に左右されない安定収益資産を積上げることで、強固な収益基盤を構築します。

■『ABCプラン』の目標とする経営指標

『ABCプラン』における最終年度(平成24年度)の目標は、経済・金融環境の変化を踏まえて見直しを行い、「3行合算コア業務純益760億円」「連結当期純利益280億円」「3行合算OHR50%台後半」としております。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析したうえで、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

FFGでは、グループの業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握したうえで、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、FFGでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングル・プラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

FFGでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

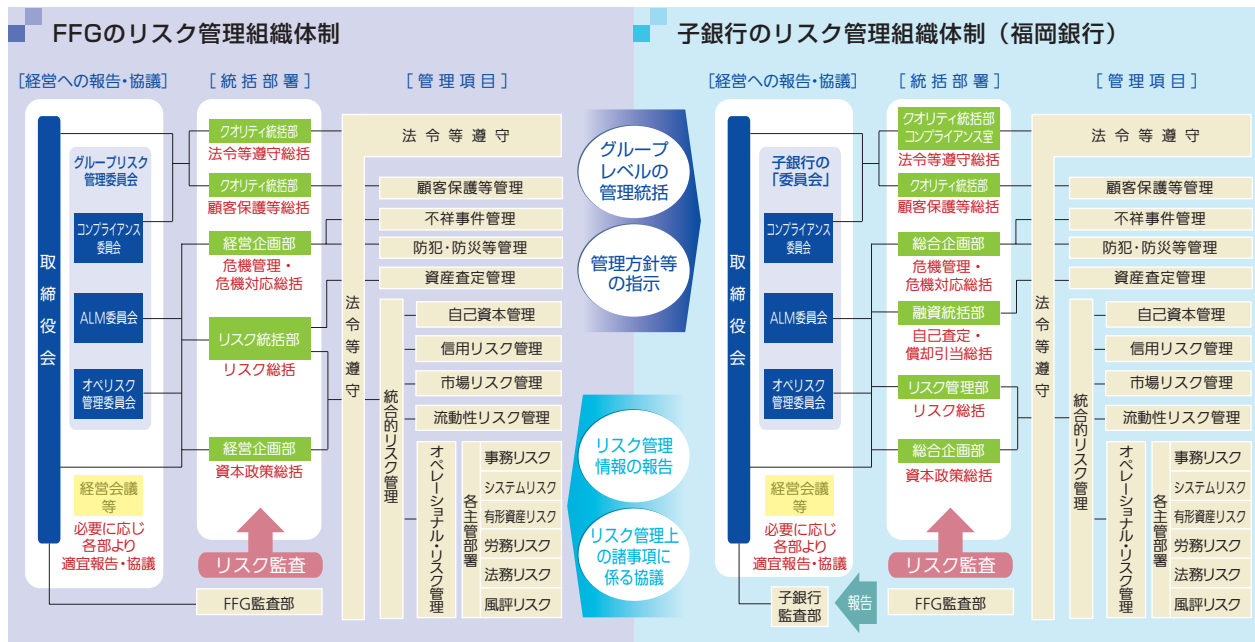
リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク	V a R による 管理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少する ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・ リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る リスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正 等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク （災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の 安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問わ れるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被る リスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、 および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常 よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■FFGおよびグループ子銀行におけるリスク管理体制

FFGでは、持株会社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、FFGと同様のリスク管理体制を設け、FFGと緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



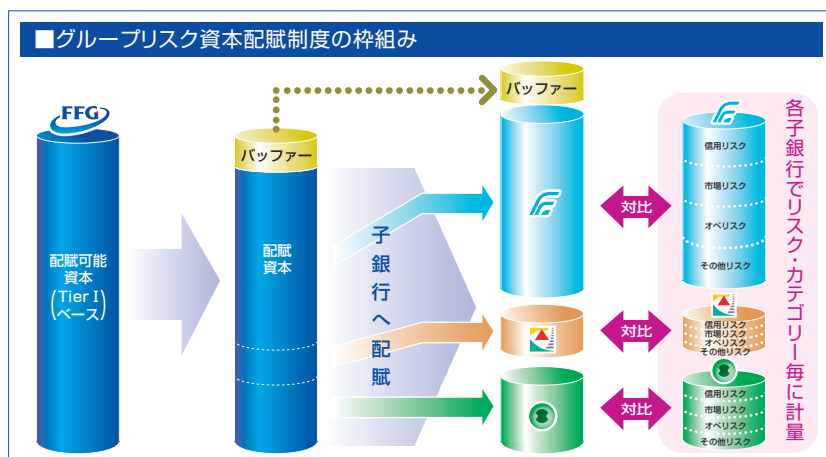
統合的リスク管理

■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、FFGの自己資本(Tier I)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。



自己資本管理

- FFGでは、グループおよび各子銀行の自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」(自己資本比率規制上の所要自己資本)と、「経済資本」(統合的リスク管理に基づく所要リスク資本)の両面から、グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■バーゼルIIへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された自己資本比率規制(バーゼルII)では、自己資本比率の計算について複数の選択肢が設けられており、FFGでの適用状況は右表のとおりです。

信用リスク		オペレーショナル・リスク	
標準的手法	<ul style="list-style-type: none"> FFG ※ 熊本ファミリー銀行 親和銀行 	粗利益配分手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 熊本ファミリー銀行 親和銀行
基礎的的内部格付手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 ※ 		

※FFGの自己資本比率算出は、福岡銀行についても標準的手法により算出した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング
- ・ふくおか証券株式会社

2. 基礎的的内部格付手法を段階的に適用する関連会社

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しており、当該エクスポージャーは、平成25年3月より基礎的的内部格付手法へ移行予定です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード
- ・西九州保証サービス株式会社

信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、マルチブランド、シングル・プラットフォームというFFGの経営展開に即した態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」をグループ3行毎に定めています。

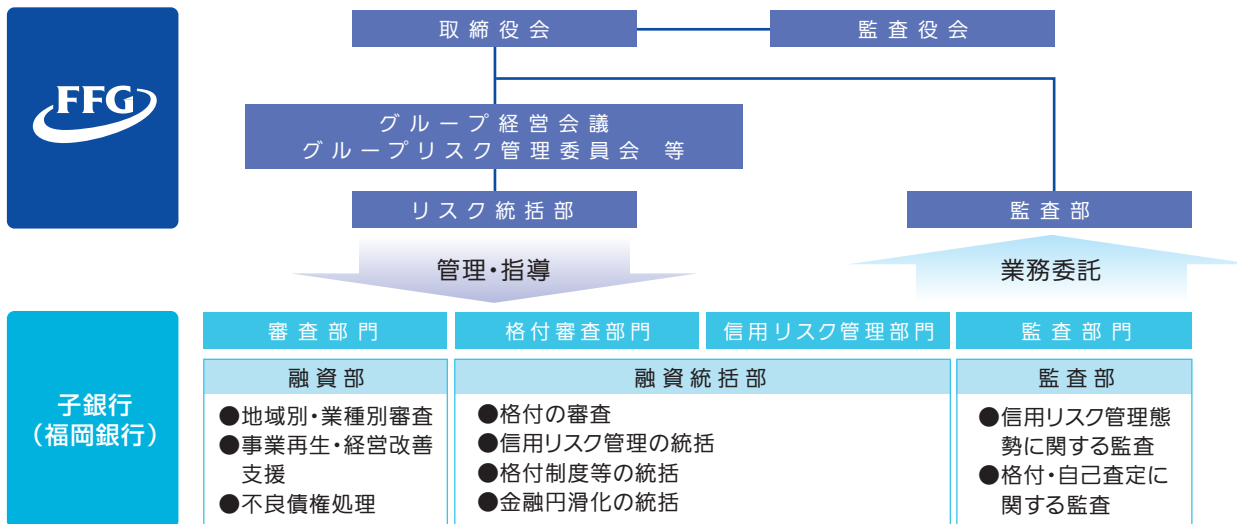
また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理態勢の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査はグループ3行の審査所管部が、格付制度に基づく格付審査はグループ3行の格付審査部門が中心となって、営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

監査業務は、グループ3行からの業務委託契約に基づき、グループ3行の各監査部署から独立した立場のFFG監査部が格付・自己査定等の正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

福岡銀行の内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

また、熊本ファミリー銀行、親和銀行についても、福岡銀行に準じた内部格付制度の整備を順次実施しており、グループとして信用リスク管理の高度化を図っております。

信用リスク管理

■ 内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
リテール・プール管理	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	PD LGD EAD
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未済の先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

① 債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■ 債務者格付と債務者区分、債権区分、バーゼルⅡ 内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分(注1)	債権区分(注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	デフォルト	デフォルト
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権		
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(消費性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	消費性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。			

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行っています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

福岡銀行では、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改定の要否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢としています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、正規検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整や推計手法の改定の要否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組みに際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社が評価を行っています。同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法などを物件特性等に応じ適用し、定期的な評価見直しによる不動産価格変動等の反映、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行っています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・ 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・ 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・ 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・ レポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・ 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・ 保証（債務者格付ランクが一定水準以上の先に限定）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠(配賦リスク資本)を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先(グループ)に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定の他、危険度が比較的高いと認められた業種を特定業種として指定し、特段の注意をもって与信管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額(カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額)を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約(デリバティブ担保契約)を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。(外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています)

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況

グループ3行において、オリジネーターおよびサービスとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービス	該当なし	P.161~162	P.203~204, P.210~211
投資家	P.116, P.126	該当なし	該当なし

オリジネーターおよびサービスとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクおよび市場リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を整備しています。

投資家としての証券化取引については、証券化商品を保有することにより、信用リスク、市場リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）を有していますが、当社グループではこれらのリスクを次のとおり管理しています。

まず、証券化商品への投資を行う際の投資基準として、他の商品との合算または必要に応じて商品単位で信用リスク、市場リスクおよび市場流動性リスクといった特性を踏まえて投資限度枠等を定めた「市場取引運用基準」や、投資できる証券化商品の種類や投資対象の内部格付の下限等の投資条件を定めた「投資要領」等を制定し、これらの基準の範囲内で投資を行っています。

次に証券化取引では、信用リスクを資産の保有者（オリジネーター）から切り離すことを目的に様々な仕組み（ストラクチャー）が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付資産の分析」および「補完機能の確認」等を含め、取引に内在する諸リスクを適切に把握・評価した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。なお、再証券化取引については、原則として当面の間、取り組まない方針です。

取組後についても、フロントおよびミドル部門が、証券化エクスポージャーの構造上の特性を把握し、証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時かつ継続的に把握するための体制を整備しています。また、現在保有しているリスク特性等が通常の証券化取引より複雑な再証券化エクスポージャーを含め、定期的に格付変動の有無や時価の変動状況、トリガー条項（含む償還方法の変更）や誓約事項（コベナンツ）への抵触状況、裏付資産の状況および商品の市場流動性の状況といった諸リスクをモニタリングし、定期的にまたは必要に応じてALM委員会等に報告するなど、適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

当社グループは、「金融商品会計に関する実務指針」等に則った会計処理を採用しています。

オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと（金融資産の譲渡に係る支配の移転）により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当行が、証券化目的導管体等（証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社（SPC）や信託）に資産を譲渡した時点で認識しています。

なお、グループ3行において、証券化取引を目的として保有している資産、証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、リスク管理部門(ミドル・オフィス)、事務管理部門(バック・オフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時、懸念時、危機時等)および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

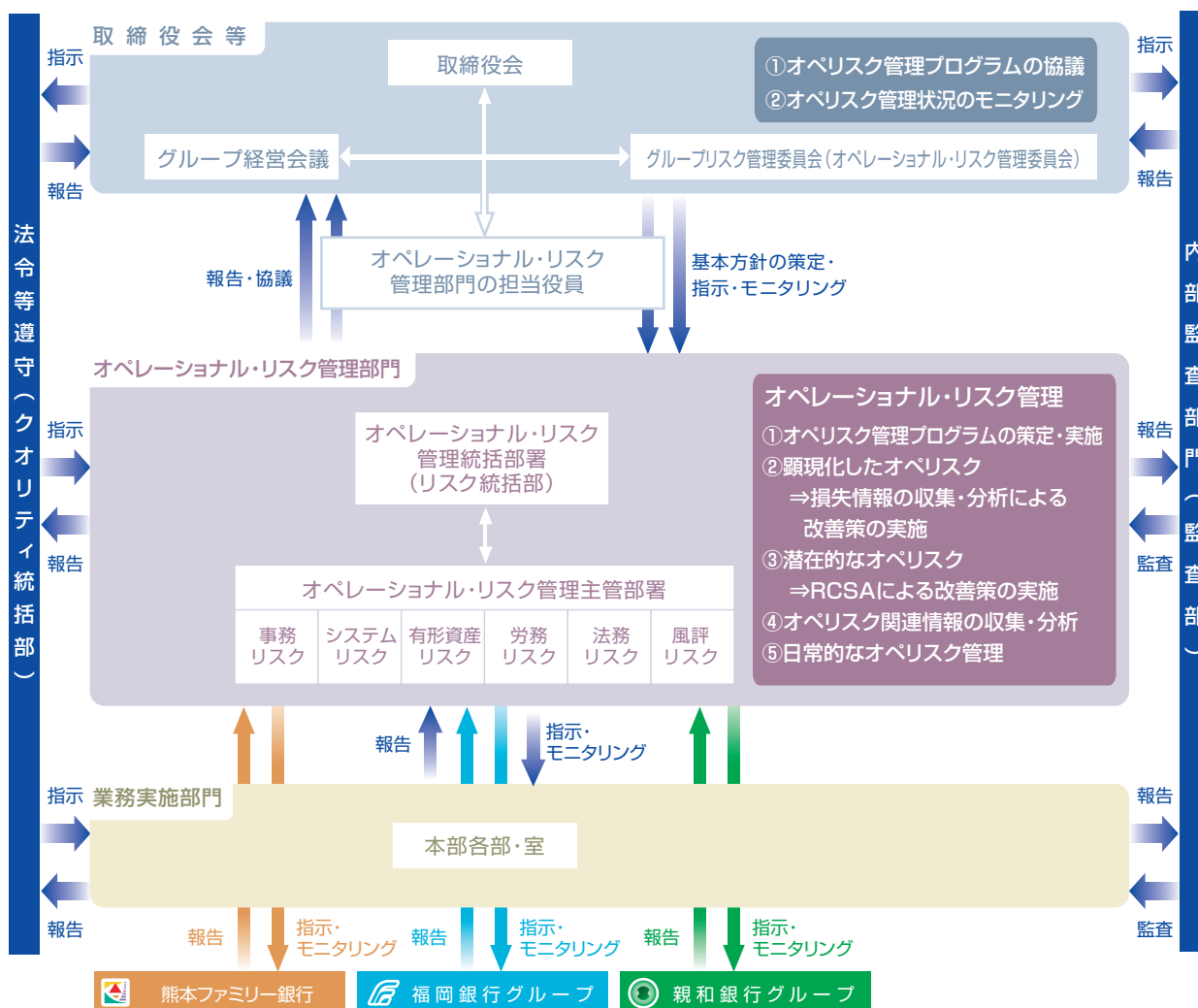
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

FFGのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上のために、「顧客保護等管理方針」を制定するなどし、顧客保護等管理態勢の整備を行っております。

取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組みをはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

顧客保護等管理方針

- ふくおかフィナンシャルグループ(以下、当社といいます)および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取組み(金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む)を行ってまいります。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまからの相談、要望及び苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
- 当社および当社グループ会社は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当社および当社グループ会社が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めてまいります。
- なお、お客さまからの相談、要望及び苦情等は、お取引の営業店もしくは、次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

<お問い合わせ窓口>

ふくおかフィナンシャルグループ

クオリティ統括部

092-723-2500(代表)(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【福岡銀行】

サービス監査室

0120-338-678(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【熊本ファミリー銀行】

サービス監査室

0120-548-775(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【親和銀行】

サービス監査室

0120-333-284(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

■ 全国銀行協会相談室

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情をお受付するための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

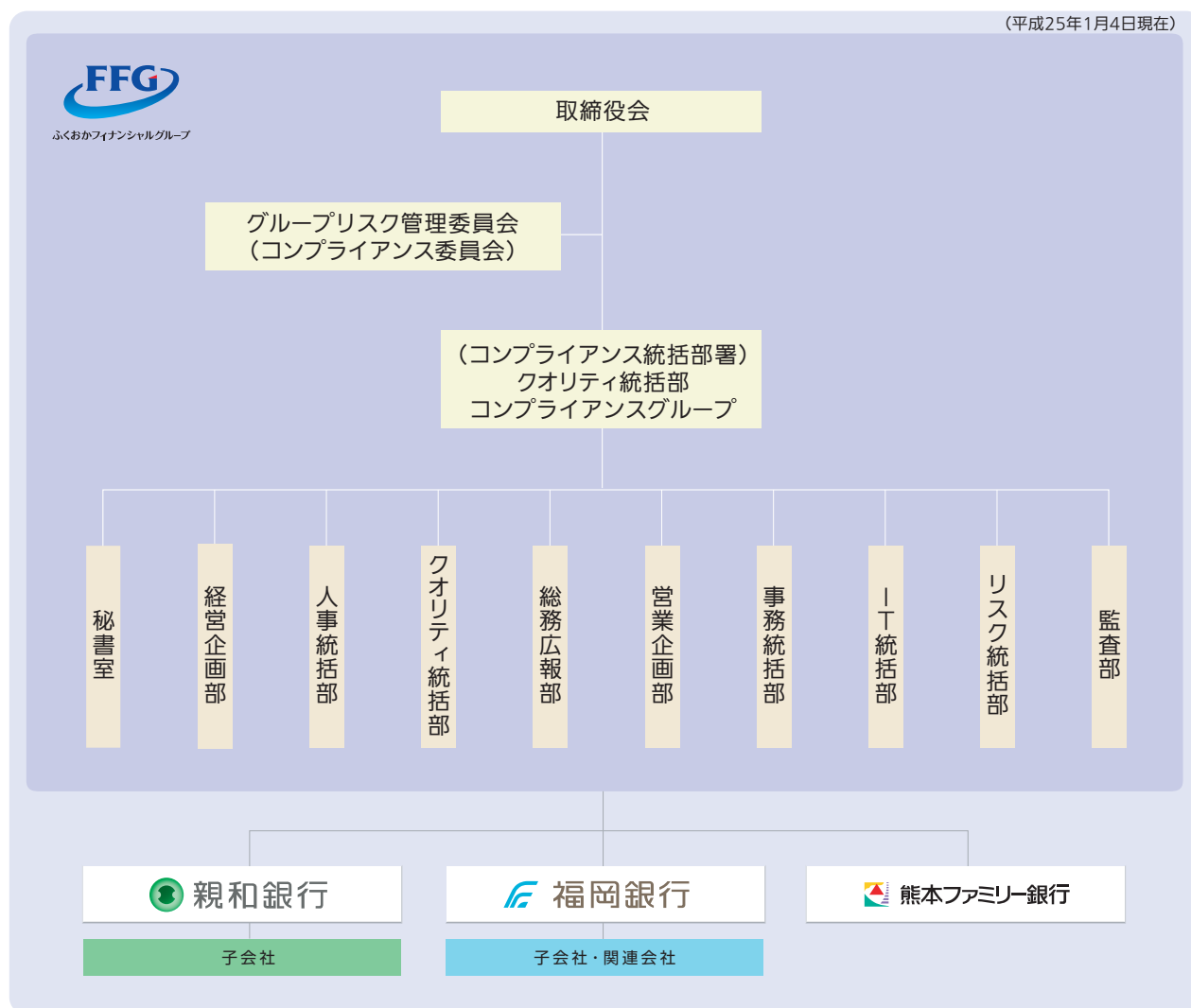
電話番号 : 0570-017109(ナビダイヤル) または 03-5252-3772

受付日 : 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

*一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

(平成25年1月4日現在)



金融商品管理部署としての機能

金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、金融商品取引法等が施行・改正されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「亲和銀行」それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客様の投資についてのご理解やご経験、資産の状況、さらに運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

個人情報保護への取組み

ふくおかフィナンシャルグループおよび当社グループ会社は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に関する取組方針である「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。

また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱いに関する研修を継続的に行い、個人情報の適切な取扱いに努めています。

個人情報保護宣言（※子銀行の個人情報保護宣言より一部抜粋）

■情報の取得・利用について

お客さまの情報を取得する場合、適切かつ適法な手段で取得し、取得した情報については、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

[取得する情報源の例]

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人様からの申込書等の書面の提出、ご本人様からのWeb等の画面へのデータ入力)
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

■利用目的の通知・公表・明示等について

利用目的・利用範囲を特定し、お客さまに対し通知または公表いたします。また、お客さまから直接書面等により情報を取得する場合は、あらかじめ利用目的を明示し、ローン等の融資業務においては、利用目的について同意を得ることといたします。

当行では、ご本人様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

■安全管理措置

お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

■委託先の監督

当行が利用目的の達成に必要な範囲内においてお客さまの情報の取扱いを委託する場合は、お客さまの情報の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。当行では、例えば、以下のような場合に、お客さまの情報の取扱いを委託しています。

[委託する事務の例]

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

■情報の第三者提供

法令等により例外とされている場合や公共の利益のために必要な場合を除いて、あらかじめお客さまの同意を得ることなくお客さまの情報を第三者に提供いたしません。

■情報の開示・訂正等

お客さまからご自身の情報について開示等のご依頼があった場合、ご本人様の確認をさせていただいたうえで、特別な理由がない限り対応いたします。なお、ダイレクトメールをご希望されない場合は、お申し出により発送を中止いたします。

■情報の取扱いに関するご意見・苦情への対応

お客さまの情報の取扱いに関するご意見・苦情に迅速かつ適切に対応し、再発防止に取組みます。

■継続的な改善への取組み

お客さまの情報を適切に利用・管理するため、継続的に従業員の教育を実施し、取扱い状況を点検いたします。また、このような取組みやお客さまからのご意見を通して、お客さまの情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。

※個人情報保護宣言の全文は、ふくおかフィナンシャルグループまたは各銀行のホームページでご確認いただけます。

FFGは、「広域展開型地域金融グループ」として、高品質の金融サポートを通じた地域活性化および地域社会への貢献を目指しております。特に九州経済の基盤となる中小企業のお取引先に対して、積極的な金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援といった金融円滑化に取り組んでまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月に期限を迎える予定ですが、FFGでは、これまで同様「金融円滑化に関する基本方針」に沿って、お客さまの各種ご相談に対して適切にお応えし、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

基本的な対応方針

当社は、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、中小企業金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況や将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げただくような行為は行いません。

体制について

お取引に対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮するという観点から、FFGではグループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置しております。

また、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かに対応するため、営業店長・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店等において副支店長または課長クラスの中から1名以上を「金融円滑化対応担当者」とし、実務対応の管理を行っています。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より、当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して企業再生支援機構から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて経営改善支援などを所管する本部各々が、営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行ってまいります。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

FFGでは、お客さまの経営課題やニーズに対して、資金面のみならず各種アドバイスを行うコンサルティング業務を実践するため、地域密着型金融の推進体制を整備するとともに、更なる高度化を図っております。

お客さまとのリレーション強化を基本に、本部専門部署による営業店サポートの徹底や、外部専門家・外部機関とのネットワーク活用により、経営改善支援や事業拡大支援等、お客さまにとって最適なソリューションの提供を目指しております。



地域密着型金融へのFFGの取組み

■開業・黎明期支援

事業カウンセラー

FFGグループの福岡銀行では、「開業・黎明期企業」へのサポートを積極化するため、平成22年12月に事業カウンセラーを設置し、専門人材が相談に応じる体制を整備しております。

■成長・成熟期支援

ビジネスマッチング・商談会、産学官連携

FFGでは取引先の販路や調達先の開拓を支援するため、国内外の商談会やセミナーを積極的に開催しております。また、お取引先の研究開発・技術支援等を行うため、主要営業基盤である福岡県・熊本県・長崎県の行政機関や大学と連携協定を締結し、産学官連携のネットワークを構築しております。

海外ビジネスサポート

FFGでは、グループ銀行である福岡銀行の海外駐在員事務所や、関連会社の(株)FFGビジネスコンサルティングを活用することで、現地企業との商談会開催等による海外の販路開拓支援を行っているほか、貿易や海外進出に関する情報提供など、海外のネットワークを活用したお客さまサポートを行っております。

動産・債権譲渡担保融資の取組み

FFGでは、売掛金や在庫などお取引先が保有する流動性の高い事業収益資産に着目し、動産・債権譲渡担保融資(ABL)等を活用した融資にも取組んでおります。

なお、福岡県・熊本県・長崎県・佐賀県の各県信用保証協会のABL保証制度を活用し、提携評価会社の簡易評価サービスを組み合わせることで、これまで課題とされていた動産評価コストの大幅な引下げを実現したスキームを構築いたしました。(汎用型ABL)

■事業再生・経営改善支援

FFGでは、お取引先の事業再生・経営改善支援の取組みについて、お客さまとの十分な話し合いを通じて、営業店と本部専門部署や、外部専門家と密な連携を図ることで、課題解決に向けた取組みを行っております。これまで蓄積してきたノウハウや手法を活用し、財務・事業の両面からのサポートを目指しております。

■事業承継支援

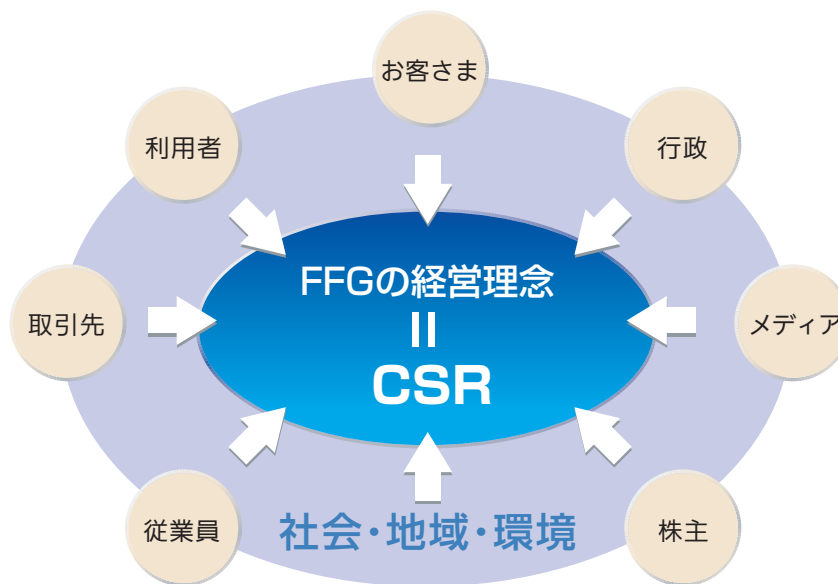
近年、中小企業経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。FFGでは、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、税理士専門家等と連携して、各種の事業承継支援メニューを提供しております。

ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取組みはもとより、ステークホルダーに対する様々な取組みを行ってまいります。

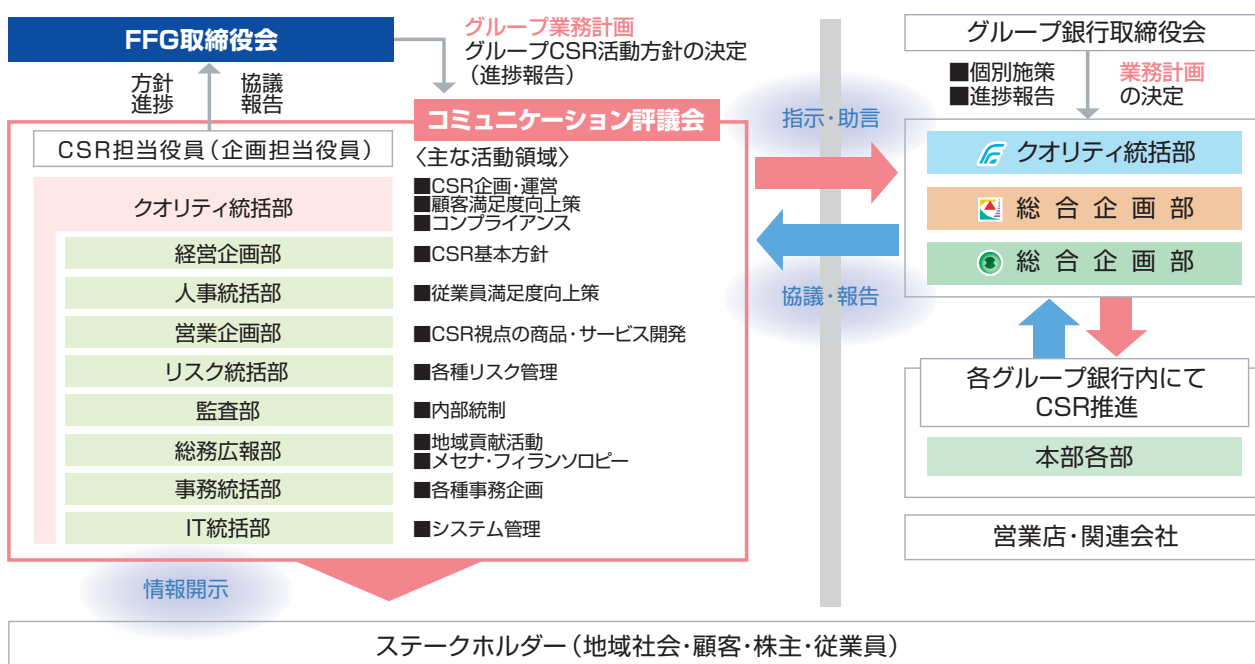
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、様々な価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



FFGのCSR経営/推進体制



CSRへの取組み

FFGで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

この活動の基本軸として、FFGでは、『3つの活動層(Activity Layer)』を設定します。これは、実際の活動を行う従業員一人ひとりが、より明確なビジョンと発意を持ち、具体的で厚み(層)のある取組みができるように、FFG自らが後ろ盾となってFFGの広域展開型地域金融グループとしての役割・特性を活かしながら最も貢献できる分野にフォーカスするものです。

この3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせを最適化することにより、FFGとその従業員は、経営資源を効果的に活用して、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に資する志をもって、様々な事業活動を展開していきます。

■3つの活動層 (Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響をおよぼす環境問題は、FFGが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。FFGは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーへ提供していきます。

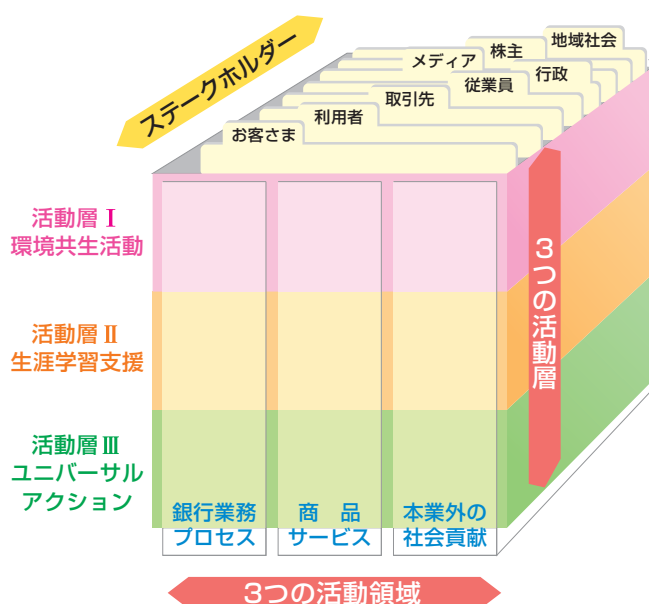
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子どもの豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓発活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子ども、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ (CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ=バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域 (Activity Area)

1. 銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

2. 銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

3. 本業外の社会貢献によるCSR

本業とは直接的な関係は薄いが、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み (ボランティア、芸術文化活動等含む)

■環境共生活動

FFGの環境への取り組み

FFGでは、平成21年4月にグループ共通の環境方針を策定し、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供しています。

営業車のエコカー導入
および営業店舗などへのLED照明導入

CO₂削減のため、FFGでは、営業車両のうち普通乗用車（一部除く）について、ハイブリッドカーの導入を実施しました。また、営業店舗（主にATMコーナー）などの一部無照明設備を、順次、一般蛍光灯からLED蛍光灯へ交換を進めています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

環境に配慮した経営を行う企業の取り組みを、FFG独自の「環境格付」で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う融資商品FFG「エコ・ローン」をグループ3行で展開しています。

FFGの環境方針4つの柱

(1) 環境マネジメントシステム (EMS) の継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



熊本駅周辺の一斉清掃活動



FFG本社周辺の清掃活動の様子

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

FFGは、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援しています。

お客さまに金融についての正しい知識を身につけて合理的な判断をしていただけるよう、FFGでは豊富なセミナーを開催しています。福岡銀行では福岡および北九州の2会場を拠点に、投資信託運用報告会をはじめ、住宅・年金・保険など、様々なテーマについて外部講師による無料（一部有料）のセミナーを開催しています。

文化・芸術イベントの開催およびお客さまのご招待

日頃からご愛顧いただいているお客さまへの感謝の気持ちを込めて、毎年恒例のニューイヤーコンサートをはじめ、さまざまな文化・芸術・スポーツイベントにお客さまをご招待しています。

次世代を担う子どもたちへ

FFGでは、次世代を担う子どもたちに豊かな感受性や人間形成に役立つ学びの機会を提供するために、読書活動に力を入れている特別支援学校への図書寄贈を行っているほか、職場体験プログラム「ジョブシャドウ」や、FFGグループ3行の営業拠点がある地域の小・中学生を対象として、『銀行の職場探検』プログラムを展開しています。



ニューイヤーコンサート



図書寄贈



■生涯学習支援

企業・法人の皆さまへのサポート

株式会社FFGビジネスコンサルティングでは、お客さまの商圏・事業拡大や経営改善など経営ニーズに対して、多角的なサポートを行っています。各種セミナーや商談会を通じてお取引先企業のお役に立つ経営情報などをお届けしています。

また、行政とも積極的な連携を図っており、昨年も、「玉名・山鹿・菊池フードチャレンジ商談会in福岡」や「長崎・佐世保・雲仙 第3回こだわり食材商談会」など、多数の商談会やセミナーを開催しました。



長崎・佐世保・雲仙
第3回こだわり食材商談会

■ユニバーサルアクション

【ハード】

ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を実現するため、お客さまとの接点である店舗を、可能な限り建替えもしくは改修を行ってリニューアルを進めています。車椅子の方にも配慮した記帳台や窓口、エレベーター、ATMなどバリアフリー機能を充実させています。

【ソフト】

「ユニバーサルアクション・プログラム」

FFGでは平成22年11月から本プログラムをスタートし、地域社会のために出来るアクションを営業拠点ごとに考えて行動する「ひとり1アクション」、「みんなにやさしい」の観点から選定した環境・福祉・コミュニケーションに資する資格・スキルを一人1つ以上取得する「ひとり1スキル」に取り組んでいます。今後は、認知症サポーターやサービス介助士、手話検定など、取得したスキルを活かしたお客さまへのサポートを目指します。

サービス介助士の全店配置

FFGでは、グループ3行全店に「お客様責任者」を配置しています。お客様責任者は「サービス介助士」の資格を取得しており、各営業拠点の中心となってお客さまの目線で行動するワンランク上のサービスを目指しています。

【ヒューマン】

FFGでは被災地の復興支援のため、様々な活動に取り組んでいます。

被災地でのボランティア活動

「東日本大震災」「九州北部豪雨」の被災地でのボランティア活動を毎月実施しており、これまでに1,000名を超える行員が参加しています。

義援金の寄贈

FFGグループ3行および関連企業グループの役職員による募金に、FFGからの寄付金を加え、東北および九州の各被災地に義援金を寄贈しました。

ユニバーサルアクション3つの軸

ヒューマン	ソフト	ハード
「おもてなしの心」 従業員一人ひとりの	「あなたのいちばんに。」を 目指した取り組み・サービス	店舗設備各種機能



音声付き触知案内



手話トレーニング



宮城県南三陸町でのボランティア



大分県中津市でのボランティア

企業集団の事業内容

当社グループは、当社及び子会社22社（うち連結子会社21社、うち持分法適用会社1社）で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成25年1月4日現在



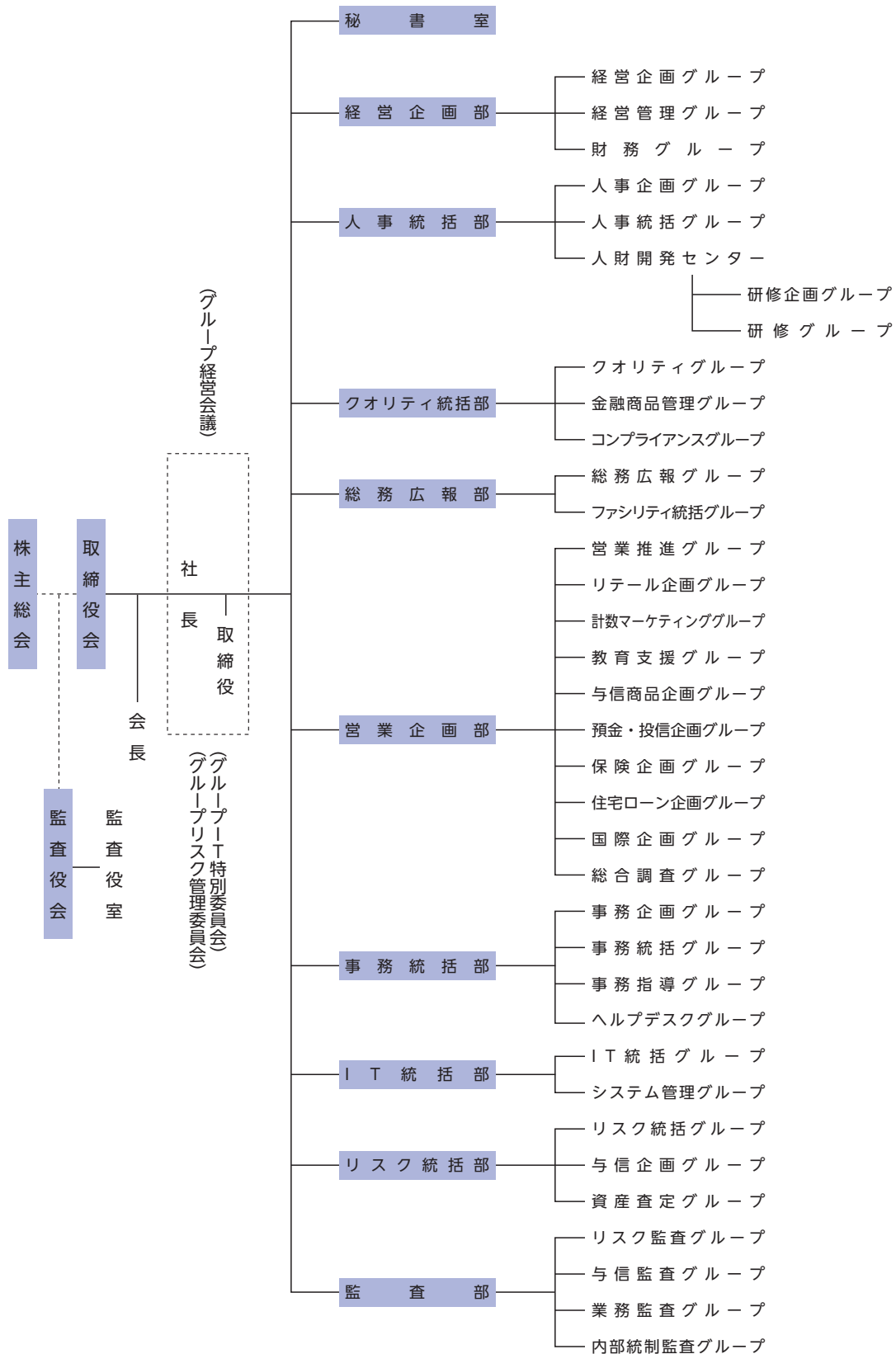
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	36
役員	37
株式の状況	38
連結情報	
事業の概況	40
主要な経営指標等の推移	41
中間連結財務諸表	42
損益の状況	50
預金	51
時価等情報	52
リスク管理債権	58
セグメント情報等	58
自己資本の充実の状況等について	60
バーゼルⅡの用語解説	71

組織図



ふくおかフィナンシャルグループ財務データ

役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	取締役執行役員	はやし 林	けん 謙	し 治	
取締役執行役員	むら 村	やま 山	のり 典	たか 隆	取締役執行役員	お 小	はた 幡	おさむ 修	
取締役執行役員	いそ 磯	べ 部	ひさ 久	はる 治	取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介
取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二	取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明
執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗	執行役員	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大
執行役員（監査部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治	執行役員（営業企画部長）	よこ 横	た 田	こう 浩	じ 二
執行役員	よこ 横	え 江	けん 健	し 次	執行役員	しら 白	いし 石	もと 基	お 雄
監査役（常勤）	つち 土	や 屋	まさ 雅	ひこ 彦	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀	

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、長尾亜夫および貫正義並びに杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成24年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
株 式 数	普通株式	第一種優先株式
	発行可能株式総数	1,800,000,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株
当中間期末株主数	29,936名	571名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	58,090	6.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,293	5.15
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,987	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,801	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,472	1.30
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	11,014	1.25

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	58,090	6.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,293	5.29
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,787	2.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,801	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,472	1.34
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	11,014	1.28

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成24年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	97	39	1,860	387	2	20,050	22,436	—
所有株式数（単元）	8	365,634	14,732	123,107	243,465	23	108,892	855,861	3,900,868
所有株式数の割合（%）	0.00	42.72	1.72	14.38	28.44	0.00	12.72	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	326	—	—	245	571	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,117	—	—	5,625	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	69.98	—	—	30.01	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、復興関連需要などから国内需要は底堅く推移しましたが、海外経済の減速した状態がやや強まるなか、輸出、生産が弱めの動きとなるなど、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られました。

金融面では、欧州債務問題の長期化や海外経済の先行きに対する不透明感を反映して円相場が1ドル80円台を割り込んで推移したほか、日経平均株価も9,000円を挟んだ動きが続くなど期を通じて低位で推移しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、低調な株価動向を受け0.8%前後で推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」および「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、その他経常収益の増加等により、前年同期比2億5千万円増加し、1,271億5千7百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比13億2千3百万円減少し、977億4千9百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期末比4,116億円増加し11兆1,378億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加し、前年同期末比3,840億円増加し、8兆9,810億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,648億円減少し、2兆8,189億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円	124,407	126,907	127,157	250,989	254,373
連結経常利益	百万円	28,147	27,835	29,407	49,890	37,727
連結中間純利益	百万円	17,041	14,084	19,827	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	25,990	28,176
連結中間包括利益	百万円	26,575	25,625	30,635	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	21,038	53,224
連結純資産額	百万円	662,663	673,115	722,170	652,306	692,765
連結総資産額	百万円	12,132,399	12,473,461	12,636,942	12,580,400	12,963,202
1株当たり純資産額	円	670.77	681.82	737.70	658.29	712.03
1株当たり中間純利益金額	円	19.68	16.24	22.92	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	29.94	32.62
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.82	4.77	5.09	4.57	4.73
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.59	11.16	11.34	10.84	10.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,331	▲315,960	▲345,779	533,364	▲196,113
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲425,306	11,444	180,319	▲599,744	17,044
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲2,321	684	▲4,783	1,352	▲12,263
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	320,849	354,200	299,049	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	658,117	466,771
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,143 〔2,039〕	6,973 〔2,069〕	6,995 〔2,133〕	6,896 〔2,149〕	6,736 〔2,080〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、49ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7.平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金 ^{※8}	363,151	304,308
コールローンおよび買入手形	4,269	62,770
買入金銭債権	63,623	45,899
特定取引資産	2,564	2,461
金銭の信託	—	2,000
有価証券 ^{※1,2,8,14}	2,983,731	2,818,915
貸出金 ^{※3,4,5,6,7,8,9}	8,597,054	8,981,087
外国為替 ^{※7}	11,771	8,735
その他資産 ^{※8}	129,271	116,908
有形固定資産 ^{※10,11}	188,441	186,686
無形固定資産	159,519	148,302
繰延税金資産	67,522	66,615
支払承諾見返	51,235	50,237
貸倒引当金	▲148,579	▲157,880
投資損失引当金	▲116	▲106
資産の部合計	12,473,461	12,636,942
[負債の部]		
預金 ^{※8}	10,301,412	10,764,238
譲渡性預金	424,796	373,578
コールマネーおよび売渡手形	4,656	—
債券貸借取引受入担保金 ^{※8}	40,661	70,680
特定取引負債	—	0
借入金 ^{※8,12}	648,639	350,510
外国為替	1,240	841
短期社債	10,000	5,000
社債 ^{※13}	175,232	167,427
その他負債	104,053	97,776
退職給付引当金	611	995
利息返還損失引当金	1,089	1,078
睡眠預金払戻損失引当金	3,748	3,567
その他の偶発損失引当金	1,029	1,286
特別法上の引当金	—	17
再評価に係る繰延税金負債 ^{※10}	31,937	27,536
支払承諾	51,235	50,237
負債の部合計	11,800,345	11,914,772
[純資産の部]		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,163	103,611
利益剰余金	292,703	320,191
自己株式	▲231	▲238
株主資本合計	520,434	548,363
その他有価証券評価差額金	42,645	62,917
繰延ヘッジ損益	▲13,832	▲17,405
土地再評価差額金 ^{※10}	45,993	49,348
その他の包括利益累計額合計	74,806	94,860
少数株主持分	77,874	78,946
純資産の部合計	673,115	722,170
負債および純資産の部合計	12,473,461	12,636,942

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
経常収益		
資金運用収益	92,443	89,004
(うち貸出金利息)	(74,146)	(72,407)
(うち有価証券利息配当金)	(16,973)	(15,301)
役務取引等収益	20,819	20,699
特定取引収益	139	254
その他業務収益	12,154	9,491
その他経常収益 ^{※1}	1,349	7,706
経常費用	99,072	97,749
資金調達費用	12,139	11,164
(うち預金利息)	(3,824)	(3,372)
役務取引等費用	8,263	8,509
その他業務費用	464	28
営業経費	63,597	63,467
その他経常費用 ^{※2}	14,607	14,578
経常利益	27,835	29,407
特別利益		
固定資産処分益	69	20
負のれん発生益	—	2,969
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1
特別損失	635	702
固定資産処分損	166	105
減損損失	468	89
段階取得に係る差損	—	507
税金等調整前中間純利益	27,269	31,697
法人税、住民税および事業税	752	6,095
法人税等調整額	10,586	4,081
法人税等合計	11,339	10,176
少数株主損益調整前中間純利益	15,930	21,520
少数株主利益	1,846	1,692
中間純利益	14,084	19,827

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	15,930	21,520
その他の包括利益	9,695	9,114
その他有価証券評価差額金	16,371	12,206
繰延ヘッジ損益	▲6,678	▲3,104
持分法適用会社に対する持分相当額	1	12
中間包括利益	25,625	30,635
親会社株主に係る中間包括利益	23,778	28,944
少数株主に係る中間包括利益	1,847	1,691

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額	科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
株 主 資 本			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
資 本 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	124,799	124,799	当 期 首 残 高	26,273	50,696
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	16,372	12,220
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,372	12,220
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	42,645	62,917
当 期 首 残 高	103,163	103,163	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	▲7,154	▲14,300
自 己 株 式 の 処 分	▲0	447	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲0	447	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲6,678	▲3,104
当 中 間 期 末 残 高	103,163	103,611	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6,678	▲3,104
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲13,832	▲17,405
当 期 首 残 高	281,928	303,894	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	46,251	49,348
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,531	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	14,084	19,827	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲257	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲257	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,774	16,296	当 中 間 期 末 残 高	45,993	49,348
当 中 間 期 末 残 高	292,703	320,191	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
自 己 株 式			当 期 首 残 高	65,370	85,744
当 期 首 残 高	▲227	▲3,336	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	9,436	9,116
自 己 株 式 の 取 得	▲4	▲5	当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,436	9,116
自 己 株 式 の 処 分	0	3,104	当 中 間 期 末 残 高	74,806	94,860
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲3	3,098	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲231	▲238	当 期 首 残 高	77,272	78,500
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	509,663	528,520	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	601	445
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	601	445
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,531	当 中 間 期 末 残 高	77,874	78,946
中 間 純 利 益	14,084	19,827	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲4	▲5	当 期 首 残 高	652,306	692,765
自 己 株 式 の 処 分	0	3,551	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—	剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,531
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,770	19,842	中 間 純 利 益	14,084	19,827
当 中 間 期 末 残 高	520,434	548,363	自 己 株 式 の 取 得	▲4	▲5
			自 己 株 式 の 処 分	0	3,551
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—
			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	10,037	9,562
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	20,808	29,404
			当 中 間 期 末 残 高	673,115	722,170

ふくおかファイナンシャルグループ財務データ

中間連結財務諸表

	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	金額		金額	
(単位：百万円)				
■中間連結キャッシュ・フロー計算書				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		27,269		31,697
減価償却費		5,610		5,269
減損損失		468		89
のれん償却額		4,585		4,585
負ののれん発生益		—		▲2,969
持分法による投資損益(▲は益)		82		0
貸倒引当金の増減(▲)		3,079		3,988
投資損失引当金の増減額(▲は減少)		▲11		—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)		28		21
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)		9		▲4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)		▲539		▲793
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)		133		▲166
資金運用収益		▲92,443		▲89,004
資金調達費用		12,139		11,164
有価証券関係損益(▲)		▲4,934		▲8,053
為替差損益(▲は益)		▲3,938		▲1,545
固定資産処分損益(▲は益)		98		84
特定取引資産の純増(▲)減		3,883		525
特定取引負債の純増減(▲)		▲1		0
貸出金の純増(▲)減		▲223,031		▲193,339
預金の純増減(▲)		▲72,740		59,415
譲渡性預金の純増減(▲)		24,253		3,930
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)		▲102,660		▲434,403
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減		▲1,425		793
コールローン等の純増(▲)減		1,712		169,099
コールマネー等の純増減(▲)		▲1,482		▲3,294
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)		16,512		10,581
外国為替(資産)の純増(▲)減		▲2,614		334
外国為替(負債)の純増減(▲)		819		91
短期社債(負債)の純増減(▲)		—		▲5,000
普通社債発行および償還による増減(▲)		—		10,000
資金運用による収入		94,166		90,937
資金調達による支出		▲12,257		▲11,138
その他の		8,167		2,165
小計		▲315,061		▲344,937
法人税等の還付額		42		—
法人税等の支払額		▲941		▲842
営業活動によるキャッシュ・フロー		▲315,960		▲345,779
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		▲503,905		▲204,643
有価証券の売却による収入		344,804		304,068
有価証券の償還による収入		174,687		86,359
有形固定資産の取得による支出		▲3,297		▲4,101
有形固定資産の売却による収入		576		214
無形固定資産の取得による支出		▲1,421		▲1,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,444		180,319
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		35,000		—
劣後特約付社債の償還による支出		▲29,500		—
配当金の支払額		▲3,565		▲3,532
少数株主への配当金の支払額		▲1,245		▲1,245
自己株式の取得による支出		▲4		▲5
自己株式の売却による収入		0		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		684		▲4,783
現金および現金同等物に係る換算差額		▲86		▲52
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)		▲303,917		▲170,296
現金および現金同等物の期首残高		658,117		466,771
株式交換に伴う現金および現金同等物の増加額		—		2,574
現金および現金同等物の中間期末残高※1		354,200		299,049

中間連結財務諸表

(平成24年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

主要な会社名

- 株式会社 福岡銀行
- 株式会社 熊本ファミリー銀行
- 株式会社 親和銀行

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当社の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

成長企業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財務状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

成長企業応援投資事業有限責任組合

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで当社の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
7月25日	3社
9月末日	14社
12月末日	3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については原則として中間連結会計期間末における評価利益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：3年～50年
- その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,614百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規

中間連結財務諸表

定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうへ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 連結納税制度の適用
当中間連結会計期間より、当社および一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額
出資金 68百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
158,319百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 7,533百万円
延滞債権額 209,371百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 575百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 49,037百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 266,518百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
56,710百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 999,279
貸出金 109,630
その他資産 150
計 1,109,062
担保資産に対応する債務
預金 14,396
債券貸借取引受入担保金 70,680
借入金 206,464
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 145,646百万円
その他資産 18百万円
非連結子会社および関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,916百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,449,942百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	3,305,531百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	36,797百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 100,177百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 137,500百万円
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 67,500百万円
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 29,396百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,220百万円
償却債権取立益 968百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 9,758百万円
株式等償却 3,606百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	10,415	18	9,721	712	(注)
合計	10,415	18	9,721	712	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、ふくおか証券株式会社との株式交換によるものであります。

- 2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 11月12日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

中間連結財務諸表

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	304,308百万円
預け金 (日本銀行預け金を除く)	▲5,259
現金および現金同等物	299,049
2 重要な非資金取引の内容	
当中間連結会計期間に、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行が、ふくおか証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。	
資産	11,458百万円
うち金銭の信託	2,000
貸出金	3,360
負債	3,415
うち借入金	686

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。(注2) 参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	304,308	304,308	▲0
(2) コールローンおよび買入手形	62,770	62,769	▲1
(3) 買入金銭債権 (*1)	45,638	45,303	▲335
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,461	2,461	—
(5) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,205	10,793
その他有価証券	2,665,029	2,665,029	—
(7) 貸出金	8,981,087		
貸倒引当金 (*1)	▲155,334		
	8,825,752	9,006,197	180,444
(8) 外国為替	8,735	8,738	3
資産計	12,054,109	12,245,014	190,904
(1) 預金	10,764,238	10,766,436	2,198
(2) 譲渡性預金	373,578	373,692	113
(3) コールマネーおよび売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,680	70,675	▲4
(5) 借入金	350,510	353,521	3,011
(6) 外国為替	841	841	—
(7) 短期社債	5,000	5,000	0
(8) 社債	167,427	170,222	2,795
負債計	11,732,276	11,740,391	8,114
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,068	3,068	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,724)	(36,724)	—
デリバティブ取引計	(33,655)	(33,655)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもので、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は660百万円増加、「繰延税金資産」は233百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は427百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP52（有価証券関係）に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P54（デリバティブ取引関係）に記載しております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式および関連会社株式（*1）	68
その他有価証券	
①非上場株式（*1）（*2）	11,528
②非上場外国証券（*1）	0
③投資事業有限責任組合等（*3）	4,876
合計	16,473

(*1) 子会社株式および関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式および非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について123百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」という。）および当社の持分法適用関連会社であった前田証券株式会社（以下「前田証券」という。）は、平成24年4月1日を効力発生日として、福岡銀行を完全親会社、前田証券を完全子会社とする株式交換を行いました。また同日付で前田証券は、ふくおか証券株式会社（以下「ふくおか証券」という。）に商号変更しております。その概要は以下のとおりです。（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

①被取得企業名称：ふくおか証券

事業の内容：証券業

②企業結合を行った主な理由

市場競争力の強化と経営資源の効率化を追求した新たな銀証一体のビジネスモデルを構築するため。

③企業結合日

平成24年4月1日

④企業結合の法的形式

福岡銀行を株式交換完全親会社、ふくおか証券を株式交換完全子会社とする株式交換。なお本件株式交換は、福岡銀行の株式ではなく、福岡銀行の完全親会社である当社の普通株式を割り当てる方法（所謂「三角株式交換」によるものであります。

⑤結合後企業の名称

ふくおか証券

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 29.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.8%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

福岡銀行が、株式交換によりふくおか証券を完全子会社化し、議決権の100%を保有することとなったためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 5,024百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 48百万円

取得原価 5,073百万円

(4) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

当社の普通株式1株：ふくおか証券の普通株式1株

②株式交換比率の算定方法

福岡銀行は野村証券株式会社を、ふくおか証券はフロンティア・マネジメント株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、提出された報告書に基づき当事者間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記(4)の①の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しております。

③交付した株式数

当社の普通株式：9,706,895株

なお福岡銀行が企業結合直前に保有していたふくおか証券の株式3,984,925株については、株式の割当を行っておりません。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価 5,073百万円

取得するに至った取引ごとの取得原価の合計 5,580百万円

差額（段階取得に係る差損） 507百万円

(6) 負のれん発生益の金額および発生原因

①負のれん発生益の金額

2,969百万円

②発生原因

被取得企業に係る福岡銀行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

中間連結財務諸表

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,744百万円
固定資産	2,714百万円
資産合計	11,458百万円
流動負債	2,676百万円
固定負債	719百万円
特別法上の準備金	19百万円
負債合計	3,415百万円

(8) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
企業結合が当中間連結会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	737.70
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	722,170
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	88,448
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	78,946
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	633,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,049

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	22.92
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	19,827
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	19,696
普通株式の期中平均株式数	千株	859,037

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	87,711	4,841	92,443	84,695	4,363	89,004
資金調達費用	10,660	1,586	12,139	9,792	1,427	11,164
資金運用収支	77,050	3,254	80,304	74,903	2,936	77,839
役員取引等収益	20,380	439	20,819	20,405	294	20,699
役員取引等費用	8,170	92	8,263	8,421	88	8,509
役員取引等収支	12,209	346	12,555	11,983	206	12,190
特定取引収益	139	—	139	60	193	254
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	139	—	139	60	193	254
その他業務収益	10,772	1,382	12,154	7,984	1,507	9,491
その他業務費用	139	324	464	28	—	28
その他業務収支	10,632	1,057	11,690	7,955	1,507	9,463

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	20,380	439	20,819	20,405	294	20,699
うち預金・貸出業務	7,589	170	7,760	7,675	32	7,707
うち為替業務	6,728	238	6,967	6,546	236	6,782
うち証券関連業務	163	—	163	804	—	804
うち代理業務	582	—	582	577	—	577
うち保護預り・貸金庫業務	166	—	166	164	—	164
うち保証業務	410	29	440	559	26	585
うち投資信託・保険販売業務	4,738	—	4,738	4,077	—	4,077
役員取引等費用	8,170	92	8,263	8,421	88	8,509
うち為替業務	2,901	41	2,943	3,013	41	3,054

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	139	—	139	60	193	254
うち商品有価証券収益	139	—	139	60	193	254
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	0	—	0	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	57,868	—	57,868	62,109	—	62,109
定期性預金	42,900	—	42,900	43,559	—	43,559
その他	1,222	1,021	2,244	875	1,098	1,973
合計	101,992	1,021	103,014	106,544	1,098	107,642
譲渡性預金	4,247	—	4,247	3,735	—	3,735
総合計	106,240	1,021	107,262	110,279	1,098	111,378

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	120,306	10,074	110,231	119,027	8,795
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	28,651	1,471	27,180	29,178	1,997
	そ の 他	7,985	8,059	73	2,107	2,131	23
	小 計	145,398	157,017	11,619	139,520	150,336	10,816
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	19,948	18,453	▲1,494	6,466	5,954	▲512
	小 計	19,948	18,453	▲1,494	6,466	5,954	▲512
合 計	165,346	175,470	10,124	145,986	156,291	10,304	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	47,738	23,194	24,543	46,100	20,493	25,606
	債 券	2,388,772	2,345,736	43,035	2,342,761	2,279,419	63,341
	国 債	1,589,425	1,562,648	26,776	1,619,786	1,574,710	45,075
	地 方 債	27,713	26,795	917	35,122	33,694	1,428
	社 債	771,634	756,292	15,341	687,852	671,014	16,838
	そ の 他	185,458	172,827	12,630	181,311	167,640	13,670
	小 計	2,621,969	2,541,759	80,210	2,570,173	2,467,554	102,619
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	24,990	31,410	▲6,419	22,117	26,892	▲4,775
	債 券	111,905	112,686	▲780	42,813	43,164	▲350
	国 債	50,366	50,428	▲61	11,065	11,078	▲12
	地 方 債	3,869	3,881	▲12	168	168	▲0
	社 債	57,669	58,376	▲706	31,579	31,917	▲338
	そ の 他	68,363	70,685	▲2,321	29,925	30,716	▲791
	小 計	205,260	214,781	▲9,521	94,855	100,773	▲5,917
合 計	2,827,229	2,756,540	70,688	2,665,029	2,568,327	96,701	

3. 減損処理を行った有価証券

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,536百万円（うち、株式2,160百万円、債券375百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3,483百万円（うち、株式3,483百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

平成23年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

平成24年度中間期					
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
評価差額	70,688	96,701
その他有価証券	70,688	96,701
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	28,039	33,793
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,649	62,908
(▲)少数株主持分相当額	▲12	▲9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲16	—
その他有価証券評価差額金	42,645	62,917

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	358,680	299,121	1,329	1,318	398,109	379,378	1,668	1,657
	受取固定・支払変動	179,671	150,506	5,259	4,973	199,652	190,179	6,116	5,928
	受取変動・支払固定	179,009	148,614	▲3,930	▲3,654	198,457	189,199	▲4,448	▲4,271
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	17,290	—	3	91	4,000	—	0	23
	売 建	8,180	—	▲38	49	2,000	—	▲9	13
	買 建	9,110	—	42	42	2,000	—	9	9
	キ ャ ッ プ	7,950	3,155	▲0	15	2,972	500	▲0	7
	売 建	4,125	1,727	▲0	25	1,636	400	▲0	10
	買 建	3,825	1,427	0	▲10	1,336	100	0	▲2
	フ ロ ア	2,600	1,400	0	0	600	—	0	0
	売 建	1,300	700	▲9	▲9	300	—	▲1	▲1
	買 建	1,300	700	9	9	300	—	1	1
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,333	1,425	—	—	1,668	1,688	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	915,068	739,254	1,295	1,102	745,559	542,799	1,035	735
	為替予約	81,928	9,721	933	933	51,850	486	▲155	▲155
	売建	39,801	4,866	3,384	3,383	24,950	486	467	467
	買建	42,126	4,855	▲2,451	▲2,449	26,900	—	▲623	▲623
	通貨オプション	19,569	—	0	48	97,409	485	0	94
	売建	9,784	—	▲178	2	48,462	—	▲495	▲126
	買建	9,784	—	178	46	48,947	485	496	220
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	2,229	2,084	—	—	879	674

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	0	0	100	—	▲0	▲0
	売建	200	—	0	0	100	—	▲0	▲0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0	—	—	▲0	▲0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	14,500	10,500	▲131	▲132	20,000	14,500	▲148	▲150
	売建	14,500	10,500	▲131	▲132	20,000	14,500	▲148	▲150
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	▲131	▲132	—	—	▲148	▲150

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	31	31	359	359	31	31	669	669
	合計	—	—	359	359	—	—	669	669

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してあります。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年度中間期			平成24年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		579,846	579,079	▲20,061		531,813	523,121	▲24,530
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	—	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性	—	—	—
	証券化	預金等の有利	569,323	568,557	▲20,061	預金等の有利	523,429	514,737	▲24,530
	金利先物	預金等の有利	10,522	10,522	—	預金等の有利	8,384	8,384	—
	金利オプション	の金融資産・負債	—	—	—	の金融資産・負債	—	—	—
その他		—	—	—		—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	296,364	262,328	▲12,826	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性	255,290	215,383	▲12,771
	受取固定・支払変動	の債券、預金、譲渡性預金等の有利	2,400	2,400	52	の債券、預金、譲渡性	2,400	1,400	35
	受取変動・支払固定	の債券、預金、譲渡性預金等の有利	193,964	159,928	▲4,475	の債券、預金、譲渡性	152,890	113,983	▲4,683
	受取変動・支払変動	の金融資産・負債	100,000	100,000	▲8,403	の金融資産・負債	100,000	100,000	▲8,124
	合計	—	—	—	▲32,888	—	—	—	▲37,302

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年度中間期			平成24年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	39,518	10,763	734	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	30,208	—	▲85
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	29,031	29,031	640	外貨建の社債	29,391	29,391	663
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	合計	—	—	—	1,375	—	—	—	578

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	
破綻先債権(a)	6,693	7,533	
延滞債権(b)	187,361	209,371	
3ヵ月以上延滞債権(c)	549	575	
貸出条件緩和債権(d)	53,096	49,037	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	247,700	266,518	
総貸出金(f)	8,597,054	8,981,087	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.88%	2.96%	
貸倒引当金残高(g)	77,100	87,663	
引当率(g) / (e)	31.12%	32.89%	
担保・保証等の保全額(h)	115,207	123,087	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.63%	79.07%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	62
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・ 貸倒引当金の計上基準	45
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類および当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	〔先進的計測手法は使用していません〕
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	45
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

〔注1〕 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

〔注2〕 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]
2. 自己資本の構成に関する事項	63
3. 自己資本の充実度に関する事項	64
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	65
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	65,66
(3) 業種別の貸出金償却の額	66
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	67
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	67
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	67
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	68
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	68
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	68
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	69
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	69
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	69
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	[該当事項はありません]
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	69
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	69
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	69
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	69
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	[該当事項はありません]
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	70
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	70
(バーゼルⅡの用語解説)	71

■自己資本調達手段の概要

平成24年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行	内容等	
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	731,003千株	2,749,032千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	675億円	675億円	—	—	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	1,375億円	1,300億円	—	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited	
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	
発行総額	250億円	
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）	
払込日	平成20年2月21日	
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

■連結自己資本比率（第二基準）		(単位：百万円)	
		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	103,163	103,611
	利益剰余金	292,703	320,191
	自己株式(▲)	231	238
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(▲)	4,810	4,810
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	77,874	78,955
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額(▲)	—	—
	のれん相当額(▲)	145,231	136,060
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	957	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—
	計(A)	447,308	486,448
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合		11.17%	10.27%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,068	34,598
一般貸倒引当金		81,353	75,856
負債性資本調達手段等		210,000	205,000
うち永久劣後債務(注3)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	210,000	205,000	
計	326,422	315,454	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	285,432	281,544
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,950	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	9,641	6,686	
計(C)	11,642	6,736	
自己資本額(A) + (B) - (C)	(D) 721,098	761,256	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,865,463	6,168,045
	オフ・バランス取引等項目	249,796	202,946
	信用リスク・アセットの額(E)	6,115,259	6,370,992
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	342,903	340,492
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	27,432	27,239
計(E) + (F)	(H) 6,458,163	6,711,484	
連結自己資本比率(第二基準) = (D)/(H) × 100%	11.16%	11.34%	
連結基本的項目比率 = (A)/(H) × 100%	6.92%	7.24%	

(注1) 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

(注2) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）			
		(単位：百万円)	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	244,610	254,839
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	234,618	246,721
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	1	0
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	90	79
我が国の政府関係機関向け	10~20	487	413
地方三公社向け	20	57	70
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,938	2,614
法人等向け	20~100	104,285	110,720
中小企業等向けおよび個人向け	75	49,598	52,746
抵当権付住宅ローン	35	11,227	11,790
不動産取得等事業向け	100	45,694	49,626
3ヵ月以上延滞等	50~150	655	535
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	627	629
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	2,308	2,121
上記以外	100	13,800	13,668
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	1,140	385
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	1,504	1,048
うち再証券化	40~650	—	20
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	199	267
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	9,991	8,117
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	23	28
短期の貿易関連偶発債務	20	24	20
特定の取引に係る偶発債務	50	203	271
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	3,041	2,405
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,504	1,501
うち借入金の保証	100	1,322	1,237
うち有価証券の保証	100	182	264
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	3,274	2,580
派生商品取引	—	1,919	1,310
(1) 外国為替関連取引	—	1,595	999
(2) 金利関連取引	—	323	310
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13,716	13,619
粗利益配分手法	—	13,716	13,619
連結総所要自己資本額（注）	—	258,326	268,459

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	12,748,127	9,856,800	2,802,565	88,761	23,391	12,866,504	10,160,581	2,640,777	65,146	22,605
地域別										
国内	12,424,937	9,679,947	2,688,504	56,485	23,391	12,566,349	9,969,231	2,554,258	42,860	22,605
国外	323,190	176,852	114,061	32,276	—	300,155	191,349	86,519	22,286	—
業種別										
製造業	744,776	726,577	11,320	6,878	4,470	735,911	723,869	7,470	4,571	3,258
農業、林業	19,200	19,130	—	70	17	19,935	19,867	—	68	9
漁業	14,041	13,980	50	10	85	19,099	19,005	90	2	85
鉱業、採石業、砂利採取業	10,961	10,749	211	—	19	11,172	11,002	170	—	16
建設業	272,145	267,107	4,694	343	748	273,849	269,440	4,150	258	1,144
電気・ガス・熱供給・水道業	119,353	117,926	1,427	—	—	148,044	146,570	1,473	—	—
情報通信業	63,245	61,428	1,817	—	2	69,093	67,075	2,018	—	113
運輸業、郵便業	408,729	396,748	6,531	5,449	132	445,145	433,384	7,705	4,055	210
卸売業、小売業	1,045,731	1,011,359	9,186	25,185	2,604	1,061,890	1,037,457	8,359	16,073	2,500
金融業、保険業	1,223,099	592,304	583,187	47,607	0	1,116,619	566,057	515,416	35,145	3
不動産業、物品賃貸業	1,500,218	1,456,417	43,156	645	3,415	1,638,910	1,602,339	35,985	585	3,039
その他各種サービス業	1,287,941	958,873	327,292	1,775	1,651	1,233,582	959,429	272,346	1,807	2,149
国・地方公共団体	3,263,282	1,453,032	1,809,821	428	—	3,194,527	1,407,014	1,785,581	1,931	—
その他 (注2)	2,775,400	2,771,165	3,868	366	10,244	2,898,723	2,898,066	9	647	10,074
残存期間別 (注3)										
1年以下	2,501,654	2,323,854	165,866	11,933	5,471	2,523,911	2,283,618	233,299	6,993	4,344
1年超3年以下	1,397,359	905,454	462,883	29,021	2,663	1,401,929	989,485	389,784	22,659	2,145
3年超5年以下	1,347,231	985,138	343,453	18,639	1,147	1,289,697	989,933	286,583	13,180	495
5年超7年以下	1,025,546	643,266	366,624	15,655	773	1,158,821	702,998	444,115	11,707	1,264
7年超10年以下	2,459,101	1,027,221	1,420,443	11,435	1,068	2,262,879	993,139	1,262,753	6,985	1,504
10年超	3,356,935	3,315,811	39,414	1,709	5,559	3,582,899	3,555,696	24,231	2,971	6,301
その他 (注4)	660,299	656,053	3,879	366	6,708	646,366	645,709	9	647	6,550

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーや子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注4) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	82,047	81,311	82,047	81,311	81,392	75,835	81,392	75,835
個別貸倒引当金	63,380	67,225	63,380	67,225	71,444	82,023	71,444	82,023
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	145,427	148,536	145,427	148,536	152,836	157,859	152,836	157,859

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	63,380	67,225	63,380	67,225	71,444	82,023	71,444	82,023
地域別								
国内	63,380	67,225	63,380	67,225	71,444	82,023	71,444	82,023
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	11,673	12,005	11,673	12,005	9,109	14,967	9,109	14,967
農業、林業	172	164	172	164	127	1,584	127	1,584
漁業	1,025	1,010	1,025	1,010	938	895	938	895
鉱業、採石業、砂利採取業	393	375	393	375	724	707	724	707
建設業	2,897	3,060	2,897	3,060	3,372	3,597	3,372	3,597
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,489	—	2,489	2,448	2,380	2,448	2,380
情報通信業	254	249	254	249	174	168	174	168
運輸業、郵便業	1,920	1,959	1,920	1,959	2,191	2,644	2,191	2,644
卸売業、小売業	8,599	8,335	8,599	8,335	10,631	11,694	10,631	11,694
金融業、保険業	217	232	217	232	3,689	3,705	3,689	3,705
不動産業、物品賃貸業	13,038	13,107	13,038	13,107	15,805	15,510	15,805	15,510
その他各種サービス業	19,910	20,759	19,910	20,759	19,759	20,882	19,759	20,882
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	3,277	3,474	3,277	3,474	2,472	3,284	2,472	3,284

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
製造業	306	445
農業、林業	2	—
漁業	4	98
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	548	996
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	13
運輸業、郵便業	18	310
卸売業、小売業	1,419	1,128
金融業、保険業	1	—
不動産業、物品賃貸業	525	222
その他各種サービス業	390	479
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	1,865	2,573
合 計	5,082	6,267

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	3,649,122	43,125	3,547,646	32,276
10%	319,827	—	257,576	—
20%	778,859	716,064	690,460	604,430
35%	801,889	—	842,144	—
50%	615,917	549,954	657,070	566,308
75%	1,612,291	—	1,708,900	—
100%	4,125,518	146,760	4,346,040	199,596
150%	12,921	3,158	7,024	1,336
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	11,916,348	1,459,063	12,056,864	1,403,948

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
現金および自行預金	70,497	69,331
金	—	—
債券	—	50,000
株式	6,743	6,231
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	77,240	125,562
貸出金と自行預金の相殺	88,057	97,639
保証	773,629	680,714
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	773,629	680,714
合 計	938,927	903,915

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	29,785	18,728
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	87,748	63,997
派生商品取引	87,748	63,997
外国為替関連取引	68,724	45,091
金利関連取引	19,024	18,905
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	360	624
自行預金	360	624
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	87,388	63,372
派生商品取引	87,388	63,372
外国為替関連取引	68,591	44,636
金利関連取引	18,796	18,735
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
資産譲渡型証券化取引	46,321	14,779
住宅ローン債権	46,309	14,779
事業者向け貸出	11	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	46,321	14,779

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	144	—	169	—
事業者向け貸出	1	0	—	—
合 計	145	0	169	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	35,897	14,779
事業者向け貸出	10	—
合 計	35,907	14,779

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	0	0	—	—
自己資本控除	35,906	1,149	14,779	385
うち経過措置適用分	35,897	1,140	14,779	385
うち経過措置非適用分	9	8	—	—
合計	35,907	1,149	14,779	385

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	957	—
事業者向け貸出	—	—
合計	957	—

Ⅵ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	8	—
合計	8	—

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	28,524	9,639

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれが大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	89,918		62,626	
うち再証券化エクスポージャー			1,250	
(1) 主な原資産の種類別	89,918		62,626	
リース料	147		—	
クレジット	1,330		183	
不動産ノンリコースローン	44,142		13,321	
アパートローン	11,431		8,714	
住宅ローン	27,195		22,857	
うち再証券化			1,250	
中小企業貸付	1,328		301	
商業用不動産	2,122		15,040	
手形債権	—		—	
その他	2,219		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	89,918	1,505	62,626	1,050
20%	58,328	466	39,809	318
40%			1,250	20
うち再証券化			1,250	20
50%	15,495	309	10,020	200
100%	15,241	609	11,048	441
350%	853	119	497	69
自己資本控除した証券化エクスポージャー	536		491	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	35		35	
不動産ノンリコースローン	366		323	
その他	135		132	

※オフ・バランス取引はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	85,923	79,539
上場している出資等	73,081	68,619
非上場の出資等	12,842	10,919
時価額	85,923	79,539
上場している出資等	73,081	68,619
非上場の出資等	12,842	10,919
売却および償却に伴う損益の額	▲2,423	2,605
売却損益額	56	6,212
償却額	▲2,479	▲3,606
評価損益の額	18,126	20,877
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	18,126	20,877
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
10BPV	▲8,293	▲7,287
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲50,105	▲44,933

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、バーゼルⅡでは、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性と信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS）） また、再証券化エクスポージャーとは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引（再証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）である証券化取引であって、当該証券化取引の前後でリスク特性が実質的に変更されていないものは除きます。
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のこと（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のこと。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。

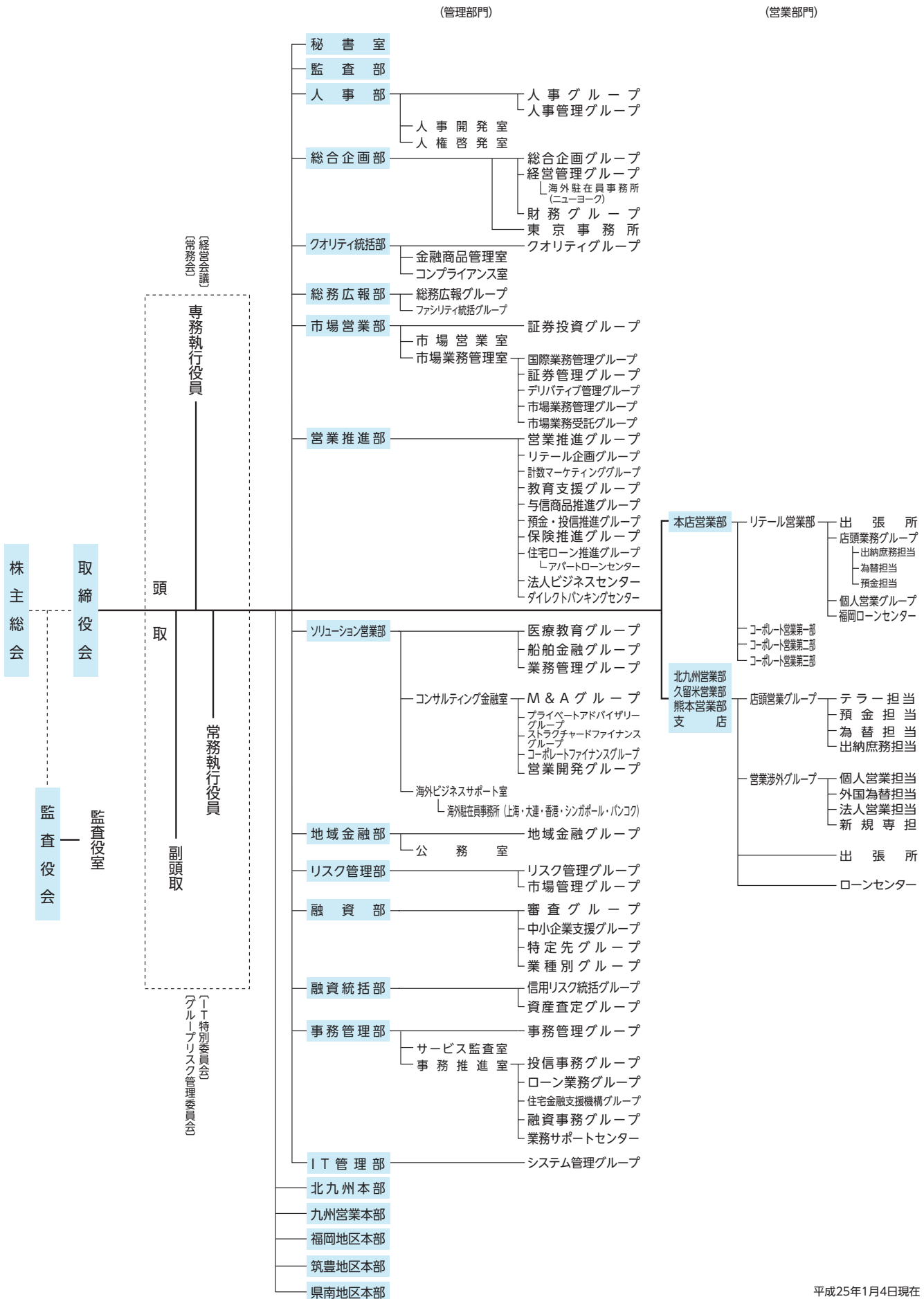
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	73
役員	74
株式の状況	75
連結情報	
事業の概況	76
主要な経営指標等の推移	77
中間連結財務諸表	78
リスク管理債権	85
セグメント情報等	85
単体情報	
主要な経営指標等の推移	86
中間財務諸表	87
損益の状況	91
預金	94
貸出金等	95
有価証券	97
信託業務	98
不良債権、引当等	99
時価等情報	100
資産査定等報告書	105
自己資本の充実の状況等について	106

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務、北九州代表）	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗	取締役常務執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之
取締役常務執行役員（福岡地区本部長）	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	取締役常務執行役員（九州営業本部長）	ふく 福	だ 田	さとし 知	
取締役常務執行役員	よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦	取締役常務執行役員（北九州本部長）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	し 治
取締役常務執行役員	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆	し 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	常務執行役員	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大
執行役員	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治	執行役員（地域金融部長）	たけ 竹	だ 田	のぶ 伸	たけ 剛
執行役員（本店営業部長）	あら 荒	き 木	えい 英	し 二	執行役員（県南地区本部長）	いな 稲	なが 永	たつ 辰	お 夫
執行役員（筑豊地区本部長）	きた 北	はら 原	しげ 繁	み 美	執行役員（営業推進部長）	よこ 横	た 田	こう 浩	し 二
執行役員	にし 西	むら 村	みち 道	あき 明	執行役員（黒崎支店長）	かわ 川	なみ 波	ひろし 弘	
監査役（常勤）	は 土	ぶ 生	きよ 清	ふみ 文	監査役（社外）	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義	監査役（社外）	すぎ 杉	もと 本	ふみ 文	ひで 秀	

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、長尾亜夫、貫正義および杉本文秀は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成24年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、復興関連需要などから国内需要は底堅く推移しましたが、海外経済の減速した状態がやや強まるなか、輸出、生産が弱めの動きとなるなど、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られました。

金融面では、欧州債務問題の長期化や海外経済の先行きに対する不透明感を反映して円相場が1ドル80円台を割り込んで推移したほか、日経平均株価も9,000円を挟んだ動きが続くなど期を通じて低位で推移しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、低調な株価動向を受け0.8%前後で推移しました。

このような経済環境のもと、当行グループは、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」および「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、株式売却益の増加等により、前年同期比44億7千8百万円増加し、977億2千9百万円となりました。連結経常費用は、保有有価証券の減損処理等により、前年同期比13億3千7百万円増加し、671億6千4百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比31億4千2百万円増加し、305億6千5百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比41億6百万円増加し、192億8千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比2,618億円増加し、7兆9,437億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比2,657億円増加し、6兆8,224億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,453億円減少し、1兆7,967億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円	88,765	93,251	97,729	185,601	190,289
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	24,682	27,423	30,565	48,042	49,675
連結中間純利益	百万円	14,225	15,179	19,285	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	26,845	21,849
連結中間包括利益	百万円	20,201	23,531	25,570	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	22,760	41,332
連結純資産額	百万円	510,753	502,263	532,583	484,741	514,057
連結総資産額	百万円	8,973,598	9,255,945	9,643,385	9,415,629	10,044,278
1株当たり純資産額	円	620.19	607.36	646.51	584.49	622.08
1株当たり中間純利益金額	円	19.22	20.51	26.06	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.28	29.52
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.11	4.85	4.96	4.59	4.58
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.74	13.20	12.79	12.80	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,395	▲349,071	▲362,835	457,321	▲205,414
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲396,465	36,229	188,417	▲475,572	9,212
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,982	▲1,009	▲7,044	2,911	▲12,015
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	214,791	258,611	185,374	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	572,543	364,310
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,682 〔1,294〕	4,553 〔1,313〕	4,714 〔1,385〕	4,521 〔1,313〕	4,431 〔1,333〕
信託財産額	百万円	380	352	347	356	351

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、84ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
 8. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※8	267,037	197,403
コールローンおよび買入手形	4,269	102,770
債券貸借取引支払保証金	90,503	—
買入金銭債権	63,613	45,899
特定取引資産	2,425	2,118
金銭の信託	—	2,000
有価証券※1,2,8,14	1,942,158	1,796,765
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	6,556,664	6,822,403
外国為替※7	8,502	5,145
その他資産※8	97,406	86,506
有形固定資産※10,11	142,100	143,636
無形固定資産	5,955	6,283
繰延税金資産	44,657	31,423
支払承諾見返	146,270	525,515
貸倒引当金	▲115,618	▲124,487
資産の部合計	9,255,945	9,643,385
[負債の部]		
預金※8	7,365,022	7,724,129
譲渡性預金	316,828	219,603
コールマネーおよび売渡手形	32,249	40,343
債券貸借取引受入担保金※8	40,661	70,680
特定取引負債	—	0
借入金※8,12	610,528	300,828
外国為替	1,205	788
社債※13	115,232	97,427
その他負債	88,077	97,623
退職給付引当金	605	995
利息返還損失引当金	1,089	1,078
睡眠預金払戻損失引当金	2,981	3,104
その他の偶発損失引当金	991	1,129
特別法上の引当金	—	17
再評価に係る繰延税金負債※10	31,937	27,536
支払承諾	146,270	525,515
負債の部合計	8,753,682	9,110,801
[純資産の部]		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	238,687	253,766
株主資本合計	381,605	396,683
その他有価証券評価差額金	35,654	49,763
繰延ヘッジ損益	▲13,832	▲17,405
土地再評価差額金※10	45,993	49,348
その他の包括利益累計額合計	67,814	81,706
少数株主持分	52,843	54,192
純資産の部合計	502,263	532,583
負債および純資産の部合計	9,255,945	9,643,385

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
経常収益	93,251	97,729
資金運用収益	67,278	64,464
(うち貸出金利息)	(53,793)	(52,237)
(うち有価証券利息配当金)	(12,194)	(10,982)
役員取引等収益	15,166	16,009
特定取引収益	127	237
その他業務収益	9,669	9,404
その他経常収益※1	1,010	7,613
経常費用	65,827	67,164
資金調達費用	10,537	9,605
(うち預金利息)	(2,528)	(2,119)
役員取引等費用	5,896	5,973
その他業務費用	431	10
営業経費	39,652	39,001
その他経常費用※2	9,308	12,573
経常利益	27,423	30,565
特別利益	21	2,971
固定資産処分益	21	—
負ののれん発生益	—	2,969
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1
特別損失	336	614
固定資産処分損	45	52
減損損失	291	51
段階取得に係る差損	—	511
税金等調整前中間純利益	27,107	32,921
法人税、住民税および事業税	545	13,460
法人税等調整額	10,025	▲1,026
法人税等合計	10,571	12,433
少数株主損益調整前中間純利益	16,536	20,488
少数株主利益	1,356	1,202
中間純利益	15,179	19,285

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	16,536	20,488
その他の包括利益	6,994	5,082
その他有価証券評価差額金	13,671	8,173
繰延ヘッジ損益	▲6,678	▲3,104
持分法適用会社に対する持分相当額	1	13
中間包括利益	23,531	25,570
親会社株主に係る中間包括利益	22,173	24,369
少数株主に係る中間包括利益	1,357	1,201

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額	科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
株 主 資 本			その他の包括利益累計額合計		
資 本 金			当 期 首 残 高	61,079	76,622
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,735	5,084
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,735	5,084
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 末 残 高	67,814	81,706
資 本 剰 余 金			少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	60,587	60,587	当 期 首 残 高	52,241	53,747
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	602	445
当 中 間 期 末 残 高	60,587	60,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	602	445
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	52,843	54,192
当 期 首 残 高	228,504	240,771	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	484,741	514,057
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	15,179	19,285	剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289
土地再評価差額金の取崩	257	—	中 間 純 利 益	15,179	19,285
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,183	12,995	土地再評価差額金の取崩	257	—
当 中 間 期 末 残 高	238,687	253,766	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,338	5,529
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額 合 計	17,521	18,525
当 期 首 残 高	371,421	383,688	当 中 間 期 末 残 高	502,263	532,583
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289			
中 間 純 利 益	15,179	19,285			
土地再評価差額金の取崩	257	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	10,183	12,995			
当 中 間 期 末 残 高	381,605	396,683			
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金					
当 期 首 残 高	21,982	41,574			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,671	8,188			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,671	8,188			
当 中 間 期 末 残 高	35,654	49,763			
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益					
当 期 首 残 高	▲7,154	▲14,300			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲6,678	▲3,104			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6,678	▲3,104			
当 中 間 期 末 残 高	▲13,832	▲17,405			
土 地 再 評 価 差 額 金					
当 期 首 残 高	46,251	49,348			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲257	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲257	—			
当 中 間 期 末 残 高	45,993	49,348			

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,107	32,921
減価償却費	3,033	2,864
減損損失	291	51
負のれん発生益	—	▲2,969
持分法による投資損益(▲は益)	81	0
貸倒引当金の増減(▲)	3,784	3,906
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	28	21
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	9	▲4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲417	▲597
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	188	▲103
資金運用収益	▲67,278	▲64,464
資金調達費用	10,537	9,605
有価証券関係損益(▲)	▲3,236	▲7,041
為替差損益(▲は益)	▲3,943	▲1,550
固定資産処分損益(▲は益)	24	52
特定取引資産の純増(▲)減	3,904	764
特定取引負債の純増減(▲)	▲1	0
貸出金の純増(▲)減	▲198,237	▲153,713
預金の純増減(▲)	▲94,996	42,468
譲渡性預金の純増減(▲)	▲12,202	▲63,004
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲113,961	▲440,687
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲2,545	▲2,263
コールローン等の純増(▲)減	64,705	129,095
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	▲41,864	84,675
コールマネー等の純増減(▲)	▲193	▲1,721
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	16,512	10,581
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,163	2,204
外国為替(負債)の純増減(▲)	834	61
資金運用による収入	68,175	65,622
資金調達による支出	▲10,369	▲9,417
その他の	2,894	578
小計	▲348,296	▲362,064
法人税等の還付額	42	—
法人税等の支払額	▲817	▲770
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲349,071	▲362,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲239,446	▲93,962
有価証券の売却による収入	153,565	246,393
有価証券の償還による収入	125,597	40,801
有形固定資産の取得による支出	▲2,568	▲3,429
有形固定資産の売却による収入	333	32
無形固定資産の取得による支出	▲1,252	▲1,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,229	188,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	35,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲30,000	—
配当金の支払額	▲5,253	▲6,289
少数株主への配当金の支払額	▲755	▲755
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,009	▲7,044
現金および現金同等物に係る換算差額	▲81	▲46
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲313,931	▲181,509
現金および現金同等物の期首残高	572,543	364,310
株式交換に伴う現金および現金同等物の増加額	—	2,574
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	258,611	185,374

中間連結財務諸表

(平成24年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社15社
(連結の範囲の変更)
前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社1社
・成長企業応援投資事業有限責任組合
(持分法適用の範囲の変更)
前連結会計年度まで当行の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当行の完全子会社となったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
7月25日 2社
9月末日 10社
12月末日 3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
そ の 他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間利益に与える影響は軽微であります。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上

しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,506百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。
(6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。
(7) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行および連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法
当行および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理
当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用
当中間連結会計期間より、当行および一部の国内連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額
出資金 65百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
158,319百万円
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
(再)担保に差し入れている有価証券 351,441百万円
当中間連結会計期間末に当該処分を
せずに所有している有価証券 10,373百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 5,848百万円
延滞債権額 143,984百万円
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 278百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 40,796百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 190,907百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
42,177百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 2,440百万円
有価証券 851,609
貸出金 109,630
その他資産 97
計 963,776
担保資産に対応する債務
預金 13,481
債券貸借取引受入担保金 70,680
借入金 165,386
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 108,672百万円
その他資産 12百万円
関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,856百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 2,757,504百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの) 2,623,516百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有

価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,797百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 61,620百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 130,000百万円
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。
期限前償還条項付 67,500百万円
無担保社債(劣後特約付)
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 21,667百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,658百万円
償却債権取立益 558百万円
- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 7,989百万円
株式等償却 3,899百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通株式	6,289	8.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	6,363	利益剰余金	8.60	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 197,403百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) ▲12,028
現金および現金同等物 185,374
- 2 重要な非資金取引の内容
当中間連結会計期間に、ふくおか証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことにより受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳は、以下のとおりであります。
資産 11,458百万円
うち金銭の信託 2,000
貸出金 3,360
負債 3,415
うち借入金 686

中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	197,403	197,403	0
(2) コールローンおよび買入手形	102,770	102,768	▲1
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権(*1)	45,638	45,303	▲335
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,118	2,118	—
(6) 金銭の信託	2,000	2,000	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,205	10,793
その他有価証券	1,645,227	1,645,227	—
(8) 貸出金	6,822,403		
貸倒引当金(*1)	▲122,172		
	6,700,231	6,844,640	144,409
(9) 外国為替	5,145	5,149	3
資産計	8,837,947	8,992,817	154,869
(1) 預金	7,724,129	7,725,474	1,344
(2) 譲渡性預金	219,603	219,666	63
(3) コールマネーおよび売渡手形	40,343	40,350	7
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,680	70,675	▲4
(5) 借入金	300,828	303,960	3,131
(6) 外国為替	788	788	—
(7) 社債	97,427	99,514	2,087
負債計	8,453,801	8,460,431	6,629
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,833	2,833	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,724)	(36,724)	—
デリバティブ取引計	(33,890)	(33,890)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローンおよび買入手形、および(3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自己保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「半期報告書のP56(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび売渡手形、および(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「半期報告書のP60(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社株式等(*1)	65
その他有価証券	
①非上場株式(*1)(*2)	9,184
②非上場外国証券(*1)	0
③投資事業有限責任組合等(*3)	4,874
合 計	14,125

(*1) 関連会社株式およびその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について109百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

中間連結財務諸表

(企業結合等関係)

当行および当行の持分法適用関連会社であった前田証券株式会社（以下「前田証券」という。）は、平成24年4月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、前田証券を完全子会社とする株式交換を行いました。また同日付で前田証券は、ふくおか証券株式会社（以下「ふくおか証券」という。）に商号変更しております。その概要は以下のとおりです。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業名称：ふくおか証券

事業の内容：証券業

②企業結合を行った主な理由

市場競争力の強化と経営資源の効率化を追求した新たな銀証一体のビジネスモデルを構築するため。

③企業結合日

平成24年4月1日

④企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社、ふくおか証券を株式交換完全子会社とする株式交換。なお本件株式交換は、当行の株式ではなく、当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「FFG」という。）の普通株式を割り当てる方法（所謂「三角株式交換」）によるものであります。

⑤結合後企業の名称

ふくおか証券

⑥取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 29.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70.9%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が、株式交換によりふくおか証券を完全子会社化し、議決権の100%を保有することとなったためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 企業結合日に交付したFFGの普通株式の時価 5,024百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 48百万円

取得原価 5,073百万円

(4) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

FFGの普通株式1株：ふくおか証券の普通株式1株

②株式交換比率の算定方法

当行は野村証券株式会社を、ふくおか証券はフロンティア・マネジメント株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、提出された報告書に基づき当事者間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記(4)の①の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しております。

③交付した株式数

FFGの普通株式：9,706,895株

なお当行が企業結合直前に保有していたふくおか証券の株式3,984,925株については、株式の割当を行っておりません。

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価 5,073百万円

取得するに至った取引ごとの取得原価の合計 5,584百万円

差額（段階取得に係る差損） 511百万円

(6) 負のれん発生益の金額および発生原因

①負のれん発生益の金額

2,969百万円

②発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,744百万円

固定資産 2,714百万円

資産合計 11,458百万円

流動負債 2,676百万円

固定負債 719百万円

特別法上の準備金 19百万円

負債合計 3,415百万円

(8) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

企業結合が当中間連結会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	646.51
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	532,583
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	54,192
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	54,192
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	478,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	739,952

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	26.06
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	19,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	19,285
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権 (単位：百万円)		
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権(a)	5,329	5,848
延滞債権(b)	136,072	143,984
3ヵ月以上延滞債権(c)	398	278
貸出条件緩和債権(d)	44,536	40,796
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	186,337	190,907
総貸出金(f)	6,556,664	6,822,403
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.84%	2.79%
貸倒引当金残高(g)	62,364	65,605
引当率(g) / (e)	33.46%	34.36%
担保・保証等の保全額(h)	81,247	82,186
保全率((g) + (h)) / (e)	77.07%	77.41%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	百万円	85,294	89,552	93,050	178,166	182,102
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	23,008	25,012	28,472	44,122	43,595
中間純利益	百万円	14,304	14,518	16,296	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	26,689	20,150
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	453,336	442,949	467,838	426,692	452,795
総資産額	百万円	8,898,255	9,144,218	9,146,476	9,321,464	9,569,308
預金残高	百万円	7,142,708	7,372,997	7,732,689	7,467,934	7,688,605
貸出金残高	百万円	6,434,441	6,562,275	6,825,988	6,363,660	6,670,975
有価証券残高	百万円	1,906,404	1,944,391	1,801,326	1,958,573	1,977,009
1株当たり中間純利益金額	円	19.33	19.62	22.02	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.06	27.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	7.10	7.10	8.60	44.70	15.60
自己資本比率	%	5.09	4.84	5.11	4.57	4.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.74	13.10	13.33	12.80	13.22
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,791 〔936〕	3,693 〔946〕	3,654 〔988〕	3,670 〔944〕	3,588 〔955〕
信託財産額	百万円	380	352	347	356	351
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	297	298	298	297	298

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.1株当たり情報の算定上の基礎は、90ページの(1株当たり情報)に記載しております。

3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	265,810	189,954	
コールローン	4,269	102,770	
債券貸借取引支払保証金	90,503	—	
買入金銭債権	54,997	36,363	
特定取引資産	2,425	1,819	
有価証券※1,2,8,14	1,944,391	1,801,326	
貸出金※3,4,5,6,7,8,9	6,562,275	6,825,988	
外国為替※7	8,502	5,145	
その他資産	95,474	82,425	
その他の資産※1,8		82,425	
有形固定資産※10,11	141,295	142,588	
無形固定資産	5,525	5,829	
繰延税金資産	41,279	27,620	
支払承諾見返	34,330	36,222	
貸倒引当金	▲106,862	▲111,578	
資産の部合計	9,144,218	9,146,476	
[負債の部]			
預金※8	7,372,997	7,732,689	
譲渡性預金	336,028	240,103	
コールマネー	32,249	40,343	
債券貸借取引受入担保金※8	40,661	70,680	
特定取引負債	—	0	
借入金※8,12	659,212	349,033	
外国為替	1,205	788	
社債※13	115,232	97,427	
その他負債	72,459	78,618	
未払法人税等	431	4,151	
リース債務	738	413	
資産除去債務	67	26	
その他の負債	71,222	74,026	
利息返還損失引当金	979	961	
睡眠預金払戻損失引当金	2,981	3,104	
その他の偶発損失引当金	991	1,129	
再評価に係る繰延税金負債※10	31,937	27,536	
支払承諾	34,330	36,222	
負債の部合計	8,701,268	8,678,638	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	232,296	243,348	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	185,775	196,828	
固定資産圧縮積立金	474	486	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	41,081	52,121	
株主資本合計	375,106	386,159	
その他有価証券評価差額金	35,681	49,735	
繰延ヘッジ損益	▲13,832	▲17,405	
土地再評価差額金※10	45,993	49,348	
評価・換算差額等合計	67,842	81,678	
純資産の部合計	442,949	467,838	
負債および純資産の部合計	9,144,218	9,146,476	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額	
経常収益	89,552	93,050	
資金運用収益	67,221	64,355	
(うち貸出金利息)	(53,742)	(52,181)	
(うち有価証券利息配当金)	(12,188)	(10,953)	
役務取引等収益	15,370	15,243	
特定取引収益	127	43	
その他業務収益	5,783	5,752	
その他経常収益※1	1,048	7,654	
経常費用	64,539	64,577	
資金調達費用	11,274	10,333	
(うち預金利息)	(2,529)	(2,120)	
役務取引等費用	7,474	7,870	
その他業務費用	430	8	
営業経費※2	36,985	34,807	
その他経常費用※3	8,375	11,556	
経常利益	25,012	28,472	
特別利益	21	—	
固定資産処分益	21	—	
特別損失	336	100	
固定資産処分損	45	48	
減損損失	291	51	
税引前中間純利益	24,696	28,372	
法人税、住民税および事業税	149	12,906	
法人税等調整額	10,029	▲829	
法人税等合計	10,178	12,076	
中間純利益	14,518	16,296	

中間財務諸表

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期	科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本 合 計			株 主 資 本 合 計		
資 本 金			当 期 首 残 高	365,584	376,152
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	14,518	16,296
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,522	10,006
資 本 準 備 金			当 中 間 期 末 残 高	375,106	386,159
当 期 首 残 高	60,479	60,479	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 中 間 期 変 動 額			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 期 首 残 高	22,011	41,595
当 中 間 期 末 残 高	60,479	60,479	当 中 間 期 変 動 額		
そ の 他 資 本 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	13,670	8,140
当 期 首 残 高	1	1	当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,670	8,140
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	35,681	49,735
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 末 残 高	1	1	当 期 首 残 高	▲7,154	▲14,300
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	60,480	60,480	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲6,678	▲3,104
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲6,678	▲3,104
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	▲13,832	▲17,405
当 中 間 期 末 残 高	60,480	60,480	土 地 再 評 価 差 額 金		
利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	46,251	49,348
利 益 準 備 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	46,520	46,520	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲257	—
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲257	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	45,993	49,348
当 中 間 期 末 残 高	46,520	46,520	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	61,108	76,642
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	474	486	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	6,734	5,036
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,734	5,036
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	67,842	81,678
当 中 間 期 末 残 高	474	486	純 資 産 合 計		
別 途 積 立 金			当 期 首 残 高	426,692	452,795
当 期 首 残 高	144,220	144,220	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	14,518	16,296
当 中 間 期 末 残 高	144,220	144,220	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—
繰 越 利 益 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	6,734	5,036
当 期 首 残 高	31,558	42,114	当 中 間 期 変 動 額 合 計	16,256	15,042
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	442,949	467,838
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289			
中 間 純 利 益	14,518	16,296			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,522	10,006			
当 中 間 期 末 残 高	41,081	52,121			
利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	222,773	233,341			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲6,289			
中 間 純 利 益	14,518	16,296			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	257	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,522	10,006			
当 中 間 期 末 残 高	232,296	243,348			

中間財務諸表

(平成24年度中間期)

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：3年～50年
- その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,178百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合致するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式または出資金の総額（親会社株式を除く）

株 式	8,743百万円
出資金	90百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

158,319百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券および現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

(再) 担保に差し入れている有価証券	351,441百万円
当中間会計期間末に当該処分をせずして所有している有価証券	10,373百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,848百万円
延滞債権額	143,765百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	278百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	40,796百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	190,688百万円
-----	------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間財務諸表

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

42,177百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,440百万円
有価証券	851,609
貸出金	109,630
その他の資産	97
計	963,776

担保資産に対応する債務

預金	13,481
債券貸借取引受入担保金	70,680
借入金	165,386

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	108,672百万円
その他の資産	12百万円

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,789百万円
-----	----------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,766,684百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,632,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

36,797百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	59,635百万円
---------	-----------

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	181,200百万円
----------	------------

※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が含まれております。

期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	67,500百万円
----------------------	-----------

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

21,667百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	6,658百万円
償却債権取立益	558百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,773百万円
無形固定資産	863百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	7,059百万円
株式等償却	3,890百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式

子会社および関連会社株式は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

子会社株式	8,743
関連会社株式	65
合計	8,809

(企業結合等関係)

企業結合等関係については、中間連結財務諸表の注記事項に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	22.02
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	16,296
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,296
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	62,562	4,756	67,221	60,062	4,345	64,355
資金調達費用	8,942	2,428	11,274	8,153	2,233	10,333
資金運用収支	53,620	2,327	55,947	51,909	2,111	54,021
役員取引等収益	14,970	400	15,370	14,988	255	15,243
役員取引等費用	7,397	77	7,474	7,798	72	7,870
役員取引等収支	7,572	322	7,895	7,189	183	7,373
特定取引収益	127	—	127	43	—	43
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	127	—	127	43	—	43
その他業務収益	4,687	1,096	5,783	4,535	1,217	5,752
その他業務費用	137	293	430	8	—	8
その他業務収支	4,550	802	5,353	4,526	1,217	5,743
業務粗利益	65,870	3,453	69,324	63,669	3,512	67,182
業務粗利益率	1.57%	1.87%	1.60%	1.47%	2.05%	1.51%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	14,970	400	15,370	14,988	255	15,243
うち預金・貸出業務	6,266	170	6,436	6,472	32	6,504
うち為替業務	5,072	201	5,274	4,982	199	5,181
うち証券関連業務	143	—	143	113	—	113
うち代理業務	406	—	406	451	—	451
うち保護預り・貸金庫業務	135	—	135	133	—	133
うち保証業務	104	28	132	109	24	134
うち投資信託・保険販売業務	2,839	—	2,839	2,725	—	2,725
役員取引等費用	7,397	77	7,474	7,798	72	7,870
うち為替業務	2,179	31	2,210	2,274	31	2,305

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	127	—	127	43	—	43
うち商品有価証券収益	126	—	126	43	—	43
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	0	—	0	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	4,508	4,237
金融派生商品損益	42	289
その他	0	—
合計	4,550	4,526
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,064	867
国債等債券売却等損益	▲251	18
金融派生商品損益	▲10	287
その他	—	43
合計	802	1,217
総合計	5,353	5,743

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
給料・手当	12,557	12,519
退職給付費用	1,402	1,452
福利厚生費	381	212
減価償却費	2,860	2,637
土地建物機械賃借料	1,288	987
営繕費	26	29
消耗品費	435	498
給水光熱費	365	345
旅費	101	112
通信費	464	480
広告宣伝費	485	548
租税公課	2,295	2,262
業務委託費	5,801	3,907
その他	8,520	8,813
合計	36,985	34,807

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	33,640		38,621	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り						
〈国内業務部門〉						
	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り

資金運用勘定	(1,381)	(1)		(921)	(1)	
うち貸出金	83,634	626	1.49%	85,890	601	1.39%
うち有価証券	63,290	531	1.67%	65,551	512	1.55%
うちコールローン	16,986	89	1.04%	15,933	83	1.03%
うち預け金	1,134	1	0.10%	2,857	2	0.10%
うち預金	45	0	0.04%	48	0	0.02%
資金調達勘定	83,092	89	0.21%	84,354	82	0.19%
うち預金	73,385	24	0.06%	75,712	20	0.05%
うち譲渡性預金	3,881	2	0.11%	4,148	2	0.11%
うちコールマネー	223	0	0.10%	517	0	0.10%
うち借入金	4,565	12	0.51%	3,234	13	0.82%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期145,761百万円、平成24年度中間期89,068百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉						
	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り

資金運用勘定	3,668	48	2.58%	3,410	43	2.54%
うち貸出金	1,017	7	1.34%	1,436	9	1.31%
うち有価証券	2,548	33	2.54%	1,906	27	2.78%
うちコールローン	21	0	0.12%	26	0	0.03%
うち預け金	36	0	2.57%	—	—	—
資金調達勘定	(1,381)	(1)		(921)	(1)	
うち預金	3,658	24	1.32%	3,292	22	1.35%
うち預金	694	1	0.32%	675	1	0.32%
うちコールマネー	326	2	1.09%	376	2	0.82%
うち借入金	512	8	2.95%	512	8	2.95%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉						
	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り

資金運用勘定	85,921	672	1.56%	88,379	644	1.45%
うち貸出金	64,308	537	1.66%	66,987	522	1.55%
うち有価証券	19,535	122	1.24%	17,840	110	1.22%
うちコールローン	1,156	1	0.10%	2,883	2	0.10%
うち預け金	82	0	1.17%	48	0	0.02%
資金調達勘定	85,369	113	0.26%	86,725	103	0.23%
うち預金	74,079	25	0.06%	76,388	21	0.05%
うち譲渡性預金	3,881	2	0.11%	4,148	2	0.11%
うちコールマネー	550	2	0.69%	893	2	0.40%
うち借入金	5,077	19	0.75%	3,747	21	1.11%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期145,761百万円、平成24年度中間期89,068百万円）を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■利鞘	(単位：%)											
資金運用利回り	1.49	2.58	1.56	1.39	2.54	1.45	1.39	2.54	1.45	1.39	2.54	1.45
資金調達原価	1.04	1.75	1.09	0.96	1.80	1.00	0.96	1.80	1.00	0.96	1.80	1.00
総資金利鞘	0.45	0.83	0.47	0.43	0.74	0.45	0.43	0.74	0.45	0.43	0.74	0.45

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	残高による増減	利率による増減	残高による増減	利率による増減								
受取利息	2,771	▲3,216	▲445	1,577	▲4,077	▲2,499	1,577	▲4,077	▲2,499			
うち貸出金	1,298	▲3,331	▲2,032	1,766	▲3,585	▲1,818	1,766	▲3,585	▲1,818			
うち有価証券	1,394	736	2,131	▲548	▲89	▲638	▲548	▲89	▲638			
うちコールローン	6	0	6	92	0	92	92	0	92			
うち預け金	▲0	▲1	▲1	0	▲0	▲0	0	▲0	▲0			
支払利息	333	▲845	▲512	122	▲911	▲789	122	▲911	▲789			
うち預金	56	▲1,289	▲1,233	61	▲466	▲404	61	▲466	▲404			
うち譲渡性預金	▲35	▲78	▲114	15	12	28	15	12	28			
うちコールマネー	▲7	▲0	▲8	15	0	15	15	0	15			
うち借入金	305	▲38	267	178	▲12	165	178	▲12	165			

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	残高による増減	利率による増減	残高による増減	利率による増減								
受取利息	▲49	810	760	▲329	▲80	▲410	▲329	▲80	▲410			
うち貸出金	206	▲35	170	275	▲17	257	275	▲17	257			
うち有価証券	▲408	257	▲150	▲821	225	▲596	▲821	225	▲596			
うちコールローン	0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	▲0	▲0			
うち預け金	25	▲11	14	▲23	▲23	▲47	▲23	▲23	▲47			
支払利息	▲24	708	683	▲243	48	▲195	▲243	48	▲195			
うち預金	11	▲57	▲46	▲3	▲1	▲4	▲3	▲1	▲4			
うちコールマネー	31	▲39	▲8	20	▲44	▲24	20	▲44	▲24			
うち借入金	▲0	0	▲0	1	▲0	0	1	▲0	0			

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	残高による増減		利率による増減		純増減	残高による増減		利率による増減		純増減		
	残高による増減	利率による増減	残高による増減	利率による増減								
受取利息	3,341	▲2,915	426	1,789	▲4,656	▲2,866	1,789	▲4,656	▲2,866			
うち貸出金	1,549	▲3,411	▲1,862	2,086	▲3,647	▲1,561	2,086	▲3,647	▲1,561			
うち有価証券	1,475	504	1,980	▲1,043	▲191	▲1,234	▲1,043	▲191	▲1,234			
うちコールローン	7	▲0	6	91	▲0	91	91	▲0	91			
うち預け金	10	2	12	▲14	▲33	▲47	▲14	▲33	▲47			
支払利息	483	▲200	283	161	▲1,101	▲940	161	▲1,101	▲940			
うち預金	60	▲1,340	▲1,279	64	▲473	▲409	64	▲473	▲409			
うち譲渡性預金	▲35	▲78	▲114	15	12	28	15	12	28			
うちコールマネー	▲27	10	▲16	70	▲78	▲8	70	▲78	▲8			
うち借入金	726	▲459	267	▲505	671	165	▲505	671	165			

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率 (中間) (単位：%)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産経常利益率	0.54	0.60
資本経常利益率	11.47	12.33
総資産中間純利益率	0.31	0.34
資本中間純利益率	6.65	7.06

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	44,220 (57.9)	— (—)	44,220 (57.4)	47,734 (60.4)	— (—)	47,734 (59.9)
有 利 息 預 金	36,694 (48.1)	— (—)	36,694 (47.6)	39,108 (49.4)	— (—)	39,108 (49.0)
定期性預金	27,863 (36.5)	— (—)	27,863 (36.1)	28,204 (35.7)	— (—)	28,204 (35.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	27,862 (36.5)	— (—)	27,862 (36.1)	28,202 (35.7)	— (—)	28,202 (35.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	927 (1.2)	718 (100.0)	1,645 (2.1)	723 (0.9)	665 (100.0)	1,388 (1.7)
合 計	73,011 (95.6)	718 (100.0)	73,729 (95.6)	76,661 (97.0)	665 (100.0)	77,326 (97.0)
譲渡性預金	3,360 (4.4)	— (—)	3,360 (4.4)	2,401 (3.0)	— (—)	2,401 (3.0)
総 合 計	76,372 (100.0)	718 (100.0)	77,090 (100.0)	79,062 (100.0)	665 (100.0)	79,727 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	44,878 (58.1)	— (—)	44,878 (57.6)	47,162 (59.1)	— (—)	47,162 (58.6)
有 利 息 預 金	37,766 (48.9)	— (—)	37,766 (48.4)	39,502 (49.4)	— (—)	39,502 (49.0)
定期性預金	28,009 (36.3)	— (—)	28,009 (35.9)	28,108 (35.2)	— (—)	28,108 (34.9)
固 定 金 利 定 期 預 金	28,007 (36.3)	— (—)	28,007 (35.9)	28,107 (35.2)	— (—)	28,107 (34.9)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	497 (0.6)	694 (100.0)	1,192 (1.5)	441 (0.5)	675 (100.0)	1,117 (1.4)
合 計	73,385 (95.0)	694 (100.0)	74,079 (95.0)	75,712 (94.8)	675 (100.0)	76,388 (94.9)
譲渡性預金	3,881 (5.0)	— (—)	3,881 (5.0)	4,148 (5.2)	— (—)	4,148 (5.1)
総 合 計	77,266 (100.0)	694 (100.0)	77,960 (100.0)	79,861 (100.0)	675 (100.0)	80,537 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成23年度中間期							
定期預金	724,322	654,616	1,012,689	193,959	125,517	65,597	2,776,702
固 定 金 利 定 期 預 金	724,221	654,602	1,012,662	193,936	125,492	65,597	2,776,513
変 動 金 利 定 期 預 金	34	14	26	23	24	—	123
そ の 他 の 定 期 預 金	66	—	—	—	—	—	66
平成24年度中間期							
定期預金	717,865	633,590	1,125,983	142,587	129,366	59,046	2,808,440
固 定 金 利 定 期 預 金	717,802	633,587	1,125,972	142,554	129,301	59,046	2,808,266
変 動 金 利 定 期 預 金	2	3	10	32	65	—	113
そ の 他 の 定 期 預 金	60	—	—	—	—	—	60

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,943	1	2,945	2,882	2	2,885
証書貸付	53,010	1,147	54,158	55,272	1,504	56,777
当座貸越	8,136	—	8,136	8,178	—	8,178
割引手形	382	—	382	418	—	418
合 計	64,473	1,149	65,622	66,753	1,506	68,259

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	2,966	1	2,967	2,803	1	2,805
証書貸付	52,014	1,016	53,030	54,337	1,434	55,772
当座貸越	7,924	—	7,924	8,018	—	8,018
割引手形	385	—	385	391	—	391
合 計	63,290	1,017	64,308	65,551	1,436	66,987

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度中間期							
貸出金	1,902,235	1,144,723	925,967	590,070	1,884,637	114,641	6,562,275
うち変動金利	—	462,598	402,287	210,990	626,844	114,641	—
うち固定金利	—	682,125	523,680	379,079	1,257,792	—	—
平成24年度中間期							
貸出金	1,943,633	1,231,984	935,324	648,178	1,968,872	97,994	6,825,988
うち変動金利	—	525,998	418,394	238,911	828,660	97,994	—
うち固定金利	—	705,986	516,929	409,266	1,140,211	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	7,017	6,810
債権	52,779	51,810
商品	420	339
不動産	961,530	1,010,772
その他	108	92
計	1,021,856	1,069,825
保証	3,103,117	3,193,949
信用	2,437,302	2,562,213
合計	6,562,275	6,825,988
(うち劣後特約貸出金)	(11,864)	(10,064)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	—	—
債権	1,438	1,543
商品	—	—
不動産	1,942	1,661
その他	12,247	10,441
計	15,629	13,647
保証	7,281	8,518
信用	11,419	14,056
合計	34,330	36,222

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
設備資金	30,054 (45.8)	31,366 (46.0)
運転資金	35,568 (54.2)	36,892 (54.0)
合 計	65,622 (100.0)	68,259 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,562,227	(100.0)	6,825,971	(100.0)
製 造 業	512,925	(7.8)	503,340	(7.4)
農 業、林 業	9,780	(0.1)	10,277	(0.2)
漁 業	8,121	(0.1)	12,002	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	6,198	(0.1)	6,644	(0.1)
建 設 業	164,118	(2.5)	165,327	(2.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	92,562	(1.4)	115,542	(1.7)
情 報 通 信 業	46,871	(0.7)	48,973	(0.7)
運 輸 業、郵 便 業	306,755	(4.7)	358,856	(5.3)
卸 売 業、小 売 業	792,572	(12.1)	812,972	(11.9)
金 融 業、保 険 業	271,606	(4.1)	282,063	(4.1)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	1,055,571	(16.1)	1,148,336	(16.8)
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	602,888	(9.2)	612,034	(9.0)
地 方 公 共 団 体	949,973	(14.5)	937,808	(13.7)
そ の 他	1,742,287	(26.6)	1,811,797	(26.5)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	48	(100.0)	16	(100.0)
政 府 等	48	(100.0)	16	(100.0)
合 計	6,562,275	(—)	6,825,988	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸 出 金 残 高	43,959	46,038
総 貸 出 金 に 対 す る 比 率	66.9%	67.4%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
個 人 ロ ー ン	17,172	17,880
う ち 住 宅 ロ ー ン	16,107	16,771

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	6,447,345	114,929	6,562,275	6,675,316	150,672	6,825,988
預 金 (B)	7,637,205	71,821	7,709,026	7,906,275	66,517	7,972,792
預貸率 (A) / (B)	84.42%	160.02%	85.12%	84.43%	226.51%	85.61%
期中平均	81.91%	146.58%	82.48%	82.08%	212.62%	83.17%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,845 (57.6)	— (—)	9,845 (50.6)	9,726 (60.5)	— (—)	9,726 (54.0)
地方債	245 (1.4)	— (—)	245 (1.3)	301 (1.9)	— (—)	301 (1.7)
社債	5,982 (35.0)	— (—)	5,982 (30.8)	5,020 (31.2)	— (—)	5,020 (27.9)
株式	774 (4.5)	— (—)	774 (4.0)	791 (4.9)	— (—)	791 (4.4)
その他の証券	251 (1.5)	2,343 (100.0)	2,595 (13.3)	245 (1.5)	1,928 (100.0)	2,173 (12.0)
うち外国債	— (—)	2,331 (99.5)	2,331 (12.0)	— (—)	1,916 (99.4)	1,916 (10.6)
うち外国株	— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.6)	12 (0.0)
合計	17,099 (100.0)	2,343 (100.0)	19,443 (100.0)	16,085 (100.0)	1,928 (100.0)	18,013 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	9,908 (58.3)	— (—)	9,908 (50.7)	9,838 (61.7)	— (—)	9,838 (55.1)
地方債	230 (1.4)	— (—)	230 (1.2)	276 (1.7)	— (—)	276 (1.6)
社債	6,012 (35.4)	— (—)	6,012 (30.8)	4,984 (31.3)	— (—)	4,984 (27.9)
株式	567 (3.3)	— (—)	567 (2.9)	598 (3.8)	— (—)	598 (3.4)
その他の証券	266 (1.6)	2,548 (100.0)	2,815 (14.4)	236 (1.5)	1,906 (100.0)	2,142 (12.0)
うち外国債	— (—)	2,536 (99.5)	2,536 (13.0)	— (—)	1,894 (99.4)	1,894 (10.6)
うち外国株	— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)	— (—)	12 (0.6)	12 (0.0)
合計	16,986 (100.0)	2,548 (100.0)	19,535 (100.0)	15,933 (100.0)	1,906 (100.0)	17,840 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度中間期							
国債	債	—	12,152	98,880	212,235	643,840	17,474	—	984,583
地方債	債	—	—	3,465	3,416	17,627	—	—	24,509
社債	債	57,818	122,726	70,960	59,331	275,234	12,171	—	598,242
株式	式	—	—	—	—	—	—	77,477	77,477
その他の証券	券	15,373	46,588	64,381	24,101	62,713	34,404	12,015	259,578
うち外国債	券	15,373	46,506	64,381	24,101	62,713	20,091	0	233,168
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,227	1,227
平成24年度中間期									
国債	債	—	38,387	132,713	190,056	597,119	14,374	—	972,650
地方債	債	—	1,864	2,918	8,794	16,576	—	—	30,154
社債	債	68,640	109,021	44,025	89,802	181,959	8,587	—	502,036
株式	式	—	—	—	—	—	—	79,142	79,142
その他の証券	券	9,381	69,339	37,013	20,718	44,025	24,390	12,472	217,341
うち外国債	券	9,381	69,339	37,013	20,718	44,025	11,145	0	191,624
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,200	1,200

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,709,995	234,395	1,944,391	1,608,502	192,824	1,801,326
預金 (B)	7,637,205	71,821	7,709,026	7,906,275	66,517	7,972,792
預証率 (A) / (B)	22.39%	326.36%	25.22%	20.34%	289.88%	22.59%
期中平均	21.98%	367.02%	25.05%	19.95%	282.22%	22.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	298	298
信託財産額	352	347

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成23年度中間期		平成24年度中間期		負債	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	298	—	298	—	金銭信託	352	—	347	—
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	54	—	48	—					
合計	352	—	347	—	合計	352	—	347	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成23年度中間期 一百万円、平成24年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	350	2	352	345	2	347

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	350	345
その他のもの	—	—
合計	350	345

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	298	298	—	298	298

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
国債	—	59
地方債	298	238
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	298	298

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

1. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
2. 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
3. 貸付信託の信託期間別元本残高
4. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,328		5,848	
延滞債権(b)	135,792		143,765	
3か月以上延滞債権(c)	398		278	
貸出条件緩和債権(d)	44,536		40,796	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	186,056		190,688	
総貸出金(f)	6,562,275		6,825,988	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.83%		2.79%	
貸倒引当金残高(g)	62,349		65,593	
引当率(g) / (e)	33.51%		34.39%	
担保・保証等の保全額(h)	80,987		81,986	
保全率((g) + (h)) / (e)	77.03%		77.39%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	15,382	15,382	3,713	11,669	17,122	17,122	3,747	13,374
危険債権	126,282	105,872	48,313	57,559	133,161	114,204	55,313	58,890
要管理債権	44,935	21,307	9,430	11,876	41,074	18,841	8,667	10,174
合計	186,600	142,562	61,457	81,105	191,358	150,168	67,728	82,439

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成23年度中間期の正常債権額は6,442,689百万円、平成24年度中間期の正常債権額は6,700,853百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	66,047	(100.0)	68,704	(100.0)	2,657	(0.0)
非分類額	58,315	(88.3)	61,117	(88.9)	2,802	(0.6)
分類額合計	7,731	(11.7)	7,587	(11.1)	▲145	(▲0.6)
Ⅱ分類	7,529	(11.4)	7,397	(10.8)	▲133	(▲0.6)
Ⅲ分類	201	(0.3)	190	(0.3)	▲12	(0.0)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承認見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,991	54,142	—	53,991	54,142	56,546	51,867	—	56,546	51,867
個別貸倒引当金	49,200	52,719	2,162	47,038	52,719	51,089	59,710	3,117	47,972	59,710
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,192	106,862	2,162	101,029	106,862	107,636	111,578	3,117	104,519	111,578

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	120,306	10,074	110,231	119,027	8,795
	社 債	27,180	28,651	1,471	27,180	29,178	1,997
	そ の 他	7,985	8,059	73	2,107	2,131	23
	小 計	145,398	157,017	11,619	139,520	150,336	10,816
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	19,948	18,453	▲1,494	6,466	5,954	▲512
	小 計	19,948	18,453	▲1,494	6,466	5,954	▲512
合 計	165,346	175,470	10,124	145,986	156,291	10,304	

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成23年度中間期

子会社・子法人等株式および関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,216百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成24年度中間期

子会社・子法人等株式および関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式8,743百万円、関連会社株式65百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	49,796	23,764	26,031	50,075	23,347	26,728
	債 券	1,396,907	1,368,726	28,181	1,349,975	1,309,693	40,282
	国 債	846,221	830,032	16,188	859,423	834,054	25,369
	地 方 債	22,060	21,220	839	30,154	28,820	1,333
	社 債	528,625	517,473	11,152	460,397	446,817	13,579
	そ の 他	184,958	172,330	12,628	181,311	167,640	13,670
小 計	1,631,661	1,564,820	66,840	1,581,362	1,500,681	80,680	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	16,722	21,016	▲4,294	14,437	17,381	▲2,944
	債 券	73,015	73,701	▲685	17,454	17,782	▲328
	国 債	28,130	28,180	▲49	2,995	3,007	▲12
	地 方 債	2,449	2,459	▲10	—	—	—
	社 債	42,436	43,061	▲625	14,458	14,775	▲316
	そ の 他	66,327	68,640	▲2,312	29,889	30,675	▲786
小 計	156,066	163,358	▲7,292	61,781	65,840	▲4,059	
合 計	1,787,727	1,728,179	59,548	1,643,143	1,566,522	76,621	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	7,400	7,085
非上場外国証券	27	0
その他	6,982	4,874
合 計	14,410	11,960

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、1,085百万円（うち、株式709百万円、債券375百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、3,780百万円（うち、株式3,780百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
評価差額	59,548	76,621
その他有価証券	59,548	76,621
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	23,866	26,886
その他有価証券評価差額金	35,681	49,735

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	358,680	299,121	1,240	1,232	398,109	379,378	1,505	1,497
	受取固定・支払変動	179,671	150,506	5,170	4,886	199,652	190,179	5,953	5,768
	受取変動・支払固定	179,009	148,614	▲3,930	▲3,654	198,457	189,199	▲4,448	▲4,271
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	17,290	—	3	59	4,000	—	0	20
	売建	8,180	—	▲38	49	2,000	—	▲9	13
	買建	9,110	—	42	9	2,000	—	9	6
	キャップ	7,950	3,155	▲0	15	2,972	500	▲0	7
	売建	4,125	1,727	▲0	25	1,636	400	▲0	10
	買建	3,825	1,427	0	▲10	1,336	100	0	▲2
	フロア	2,600	1,400	0	0	600	—	0	0
	売建	1,300	700	▲9	▲9	300	—	▲1	▲1
	買建	1,300	700	9	9	300	—	1	1
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	1,244	1,306	—	—	1,505	1,524	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	915,068	739,254	1,175	990	745,559	542,799	969	677
	為替予約	80,509	9,721	928	928	49,897	25	▲162	▲162
	売建	39,196	4,866	3,375	3,375	23,996	25	452	452
	買建	41,313	4,855	▲2,447	▲2,447	25,901	—	▲614	▲614
	通貨オプション	19,569	—	0	48	97,409	485	0	24
	売建	9,784	—	▲178	2	48,462	—	▲495	84
	買建	9,784	—	178	46	48,947	485	496	▲60
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	2,104	1,967	—	—	807	538	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	0	0	100	—	▲0	▲0
	売建	200	—	0	0	100	—	▲0	▲0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0	—	—	▲0	▲0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	14,500	10,500	▲131	▲132	20,000	14,500	▲148	▲150
	売建	14,500	10,500	▲131	▲132	20,000	14,500	▲148	▲150
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	▲131	▲132	—	—	▲148	▲150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	359	359	31	31	669	669
	合計	—	—	359	359	—	—	669	669

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		579,846	579,079	▲20,061	531,813	523,121	▲24,530
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		569,323	568,557	▲20,061	523,429	514,737	▲24,530
	証券化		10,522	10,522	—	8,384	8,384	—
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	その他		—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	296,364	262,328	▲12,826	255,290	215,383	▲12,771
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	52	2,400	1,400	35
	受取変動・支払固定		193,964	159,928	▲4,475	152,890	113,983	▲4,683
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,403	100,000	100,000	▲8,124
	合計	—	—	▲32,888	—	—	▲37,302	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	39,518	10,763	734	30,208	—	▲85
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理等	通貨スワップ		29,031	29,031	640	29,391	29,391	663
	為替予約	外貨建の社債	—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	1,375	—	—	578	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第102期中（平成24年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成24年9月末現在）

平成24年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	171
危険債権	1,332
要管理債権	411
正常債権	67,009
合計	68,922

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	(相違する会社はありません)
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	(金融業務を営む関連法人等はありません)
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	(該当事項はありません)
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	(該当事項はありません)
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	(制限等はありません)
2. 自己資本調達手段の概要	62
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・ 貸倒引当金の計上基準	81,89
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	12
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	14
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	15
* 内部格付制度の管理と検証手続	15
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	13,14,15
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	14,15
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	(該当事項はありません)
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	(マーケット・リスクは算入していません)
(5) 銀行（当連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（当連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	(該当事項はありません)
(6) 銀行（当連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（当連結グループ）が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	(該当事項はありません)
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	(内部評価方式は使用していません)
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	(該当事項はありません)
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	(マーケット・リスクは算入していません)
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	(先進的計測手法は使用していません)
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	81,89
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社 (自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで) のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	108	118
3. 自己資本の充実度に関する事項	109	119
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	110	120
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	110,111	120,121
(3) 業種別の貸出金償却の額	111	121
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	112	122
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	112	122
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	113	123
・PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	113	123
・リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	114	124
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	115	125
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	115	125
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	115	125
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	115	125
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116	126
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行 (当連結グループ) がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行 (当連結グループ) が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	116	126
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	116	126
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	116	126
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行 (当連結グループ) がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行 (当連結グループ) が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	117	127
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	117	127
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕	
127		
(バーゼルⅡの用語解説)	71	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	60,587	60,587
	利 益 剰 余 金	238,687	253,766
	自 己 株 式 (▲)	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	6,006	7,116
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	52,843	54,202
	うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	—	—
企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	428,441	443,769	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	11.67%	11.26%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,068	34,598
	一 般 貸 倒 引 当 金 (注2)	174	2,958
	適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	12,546	12,605
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	202,500	197,500
控 除 項 目	うち 永 久 劣 後 債 務 (注3)	—	—
	うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注4)	202,500	197,500
	計 (B)	250,290	247,661
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	85,000	82,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	1,947	—
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	4,010	485
自 己 資 本 額	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	106	101
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップ	536	491
	計 (C)	91,601	83,078
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	(A) + (B) - (C) (D)	587,130	608,353
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,825,707	3,958,215
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	366,687	540,701
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	4,192,395	4,498,917
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	253,533	255,923
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,282	20,473
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,445,928	4,754,840	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(I)×100%	13.20%	12.79%	
連結基本的項目比率 = (A)/(I)×100%	9.63%	9.33%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	583,396	593,201
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	809	23,764
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	321	341
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	115	483
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	372	22,938
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	582,587	569,437
事業法人向けエクスポージャー（注3）	352,647	360,405
ソブリン向けエクスポージャー	5,472	4,762
金融機関等向けエクスポージャー	91,543	90,018
居住用不動産向けエクスポージャー	47,911	45,081
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,227	4,393
その他リテール向けエクスポージャー	11,379	10,427
証券化エクスポージャー	2,795	1,618
うち再証券化		28
株式等エクスポージャー	8,168	5,835
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,073	2,766
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	59	44
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	59	44
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	2,590	2,539
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	2,444	485
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	9,463	5,414
購入債権	28,032	23,445
その他資産	18,943	18,034
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,282	20,473
粗利益配分手法	20,282	20,473
連結総所要自己資本額（注5）	355,674	380,387

{ マーケット・リスクは }
算入していません }

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,606,046	8,749,782	1,767,707	88,556	198,007	10,991,533	9,304,254	1,622,411	64,866	197,829
当行のエクスポージャー	10,472,708	8,616,444	1,767,707	88,556	192,680	10,462,184	8,774,906	1,622,411	64,866	190,093
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,360	3,993	—	366	—	4,526	4,243	—	283	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,468,347	8,612,450	1,767,707	88,189	192,680	10,457,657	8,770,662	1,622,411	64,583	190,093
地域別										
国内	10,144,529	8,432,450	1,656,149	55,928	192,680	10,156,897	8,578,585	1,535,892	42,420	190,093
国外	323,818	180,000	111,557	32,261	—	300,760	192,077	86,519	22,163	—
業種別										
製造業	602,917	587,232	9,771	5,914	31,748	584,408	574,510	5,902	3,996	29,858
農業、林業	11,060	10,990	—	70	2,135	11,522	11,454	—	68	2,995
漁業	8,998	8,998	—	—	745	12,727	12,727	—	—	889
鉱業、採石業、砂利採取業	6,875	6,815	60	—	714	7,319	7,259	60	—	693
建設業	186,277	182,876	3,109	291	8,262	186,020	183,053	2,787	180	9,190
電気・ガス・熱供給・水道業	96,086	94,750	1,336	—	—	124,093	122,710	1,382	—	2,390
情報通信業	50,543	49,156	1,386	—	898	54,321	52,353	1,967	—	870
運輸業、郵便業	379,423	368,963	5,086	5,373	10,405	404,859	394,754	6,303	3,802	9,931
卸売業、小売業	858,059	828,091	7,655	22,312	43,530	873,449	852,686	6,483	14,279	40,154
金融業、保険業	1,085,741	615,819	418,438	51,483	696	956,285	554,902	363,316	38,066	3,465
不動産業、物品賃貸業	1,187,848	1,158,804	28,411	632	47,650	1,276,253	1,251,030	24,707	515	45,676
その他各種サービス業	918,177	663,097	253,398	1,682	43,111	865,737	665,967	198,026	1,743	41,157
国・地方公共団体	2,175,584	1,136,102	1,039,052	428	—	2,069,642	1,056,237	1,011,473	1,931	—
その他(注3)	2,900,751	2,900,751	—	—	2,782	3,031,015	3,031,015	—	—	2,818
残存期間別(注4)										
1年以下	2,159,881	2,076,449	71,530	11,900	99,382	2,084,535	1,998,701	78,523	7,310	110,326
1年超3年以下	923,918	723,340	171,636	28,941	16,916	1,029,302	797,716	208,994	22,590	7,699
3年超5年以下	1,013,336	780,134	214,578	18,623	7,482	1,004,579	787,005	204,454	13,119	9,910
5年超7年以下	808,918	499,537	293,771	15,610	6,097	830,266	523,380	295,190	11,694	7,061
7年超10年以下	1,675,633	687,321	976,876	11,435	11,577	1,499,070	680,829	811,316	6,924	14,060
10年超	2,550,448	2,509,457	39,313	1,677	50,043	2,683,538	2,656,664	23,930	2,943	40,089
期間の定めのないもの	1,336,210	1,336,210	—	—	1,179	1,326,364	1,326,364	—	—	946
連結子会社等のエクスポージャー	133,338	133,338	—	—	5,327	529,348	529,348	—	—	7,736

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,160	62,561	—	62,160	62,561	68,025	63,286	—	68,025	63,286
個別貸倒引当金	49,561	53,017	175	49,385	53,017	51,377	60,924	603	50,774	60,924
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	111,722	115,579	175	111,546	115,579	119,402	124,211	603	118,799	124,211

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	49,561	53,017	175	49,385	53,017	51,377	60,924	603	50,774	60,924
当行の個別貸倒引当金	49,174	52,687	155	49,018	52,687	50,950	59,440	522	50,428	59,440
地域別										
国内	49,174	52,687	155	49,018	52,687	50,950	59,440	522	50,428	59,440
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	7,660	7,925	—	7,660	7,925	5,343	11,255	—	5,343	11,255
農業、林業	121	115	—	121	115	60	1,480	—	60	1,480
漁業	285	277	—	285	277	224	179	—	224	179
鉱業、採石業、砂利採取業	127	127	—	127	127	109	105	—	109	105
建設業	2,453	2,381	—	2,453	2,381	2,109	2,135	7	2,101	2,135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,489	—	—	2,489	2,448	2,374	—	2,448	2,374
情報通信業	145	141	—	145	141	65	63	—	65	63
運輸業、郵便業	1,283	1,376	—	1,283	1,376	1,479	1,407	76	1,403	1,407
卸売業、小売業	7,342	6,908	—	7,342	6,908	7,103	7,963	3	7,099	7,963
金融業、保険業	32	69	—	32	69	3,375	3,275	—	3,375	3,275
不動産業、物品賃貸業	10,652	10,912	13	10,638	10,912	11,927	11,597	161	11,766	11,597
その他各種サービス業	18,057	18,943	30	18,026	18,943	15,740	16,869	—	15,740	16,869
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,011	1,017	111	900	1,017	961	732	273	688	732
連結子会社等の個別貸倒引当金	386	330	19	366	330	426	1,483	81	345	1,483

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	3,668	4,914
当行の貸出金償却の額	1,948	2,441
業種別		
製造業	254	330
農業、林業	0	—
漁業	—	92
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	249	236
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	18	82
卸売業、小売業	839	1,088
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	275	197
その他各種サービス業	250	406
国・地方公共団体	—	—
その他	59	4
連結子会社等の貸出金償却の額	1,720	2,472

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	91	—	1,170	—
10%	—	—	—	—
20%	257	242	8,335	8,096
35%	—	—	97,256	—
50%	—	—	2,494	—
75%	868	—	—	—
100%	9,410	—	259,889	—
150%	220	—	910	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	10,848	242	370,057	8,096

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	38,626	—	11,377	—
	2年半以上	70%	16,384	—	30,037	750
良	2年半未満	70%	14,460	—	21,705	—
	2年半以上	90%	12,654	—	20,070	366
可	—	115%	7,842	—	10,458	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	3,439	—
合計			89,969	—	97,088	1,116

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—	1,804	—
	2年半以上	95%	6,810	147	4,172	147
良	2年半未満	95%	7,439	—	490	101
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			14,250	147	6,466	248

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期	平成24年度中間期
上場	300%	—	3
非上場	400%	175	127
合計		175	131

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成23年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	44.49%	28.14%	812,146	144,469
格付5～7	正常先	1.02%	41.57%	83.08%	1,575,114	109,378
格付8	要注意先	11.77%	41.14%	177.14%	616,025	12,577
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.59%	(注) ー	188,916	2,676
				合 計	3,192,202	269,102

平成24年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.11%	42.26%	28.02%	855,857	145,000
格付5～7	正常先	1.02%	41.68%	84.79%	1,766,255	79,243
格付8	要注意先	11.31%	41.20%	174.77%	611,738	10,375
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.95%	(注) ー	181,223	3,470
				合 計	3,415,073	238,090

平成23年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.37%	2.08%	3,068,658	6,243
格付5～7	正常先	0.87%	44.99%	98.26%	3,556	10
格付8	要注意先	15.58%	45.00%	225.72%	48	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	3,072,263	6,254

平成24年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.30%	1.97%	2,822,281	6,883
格付5～7	正常先	0.68%	45.00%	87.36%	3,508	ー
格付8	要注意先	15.62%	45.00%	220.33%	16	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	2,825,806	6,883

平成23年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	38.60%	14.64%	254,134	294,243
格付5～7	正常先	0.30%	45.00%	41.97%	20	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	254,154	294,243

平成24年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	41.30%	22.59%	231,677	194,254
格付5～7	正常先	0.33%	45.00%	33.37%	162	ー
格付8	要注意先	9.23%	45.00%	196.19%	779	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合 計	232,619	194,254

平成23年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	154.01%	9,808	
格付5～7	正常先	0.96%	273.04%	4,810	
格付8	要注意先	10.75%	479.32%	587	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合 計	15,206

平成24年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	157.49%	9,517	
格付5～7	正常先	1.04%	297.98%	4,271	
格付8	要注意先	10.17%	470.52%	587	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合 計	14,376

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成23年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	43.95%	—	26.29%	1,483,642	109,917		
延滞	31.99%	44.58%	—	235.49%	14,337	477		
デフォルト	100.00%	51.35%	48.16%	42.19%	12,435	66		
合計	1.47%	44.01%	—	28.33%	1,510,415	110,461		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	2.85%	75.81%	—	59.14%	24,992	45,618	263,869	17.18%
延滞	43.98%	75.54%	—	211.44%	582	44	2,483	1.50%
デフォルト	100.00%	96.87%	96.14%	9.63%	1,004	0	790	—
合計	4.56%	76.10%	—	59.78%	26,578	45,663	267,143	16.98%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.30%	44.13%	—	44.60%	156,023	936	1,255	67.30%
延滞	57.71%	47.77%	—	116.94%	426	110	—	—
デフォルト	100.00%	48.54%	40.86%	79.45%	4,565	29	3	0.00%
合計	4.28%	44.27%	—	45.82%	161,016	1,075	1,258	67.11%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	23,807	877,236	877,236	100.00%
非延滞	1.20%	47.03%	—	42.48%	35,626	1,188	6,793	11.54%
延滞	27.36%	48.47%	—	116.33%	552	10	6	72.43%
デフォルト	100.00%	65.54%	57.20%	110.45%	994	4	16	0.00%
合計	0.24%	1.94%	—	1.85%	60,980	878,439	884,052	99.31%

平成24年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.37%	40.89%	—	22.39%	1,558,888	144,580		
延滞	30.51%	45.51%	—	239.05%	14,863	521		
デフォルト	100.00%	51.00%	48.03%	39.33%	12,941	114		
合計	1.39%	41.00%	—	24.44%	1,586,692	145,216		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.06%	79.52%	—	27.18%	24,870	88,090	269,658	32.38%
延滞	43.63%	75.59%	—	210.72%	466	9	2,319	—
デフォルト	100.00%	95.32%	94.45%	11.54%	791	3	778	—
合計	1.93%	79.62%	—	27.83%	26,129	88,102	272,756	32.02%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.86%	28.80%	—	26.97%	183,845	2,105	4,842	35.93%
デフォルト	100.00%	39.30%	34.10%	68.94%	4,583	1	11	0.00%
合計	4.22%	29.06%	—	27.98%	188,428	2,106	4,853	35.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	22,475	904,596	904,596	100.00%
非延滞	1.02%	77.25%	—	65.83%	43,119	1,787	6,967	8.29%
延滞	28.87%	80.00%	—	186.62%	543	35	1	158.24%
デフォルト	100.00%	70.73%	63.35%	97.78%	664	8	0	0.00%
合計	0.19%	3.66%	—	3.21%	66,802	906,428	911,566	99.29%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 ※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 （「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）
 ※購入債権は含んでいません。
 ※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。
 また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。
 ※リテール・プール管理制度の変更に伴い、平成24年度中間期は、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）の区分を変更しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成23年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成24年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	120,701	100,575	▲20,126
ソブリン向けエクスポージャー	124	96	▲27
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,392	7,586	193
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,109	918	▲190
その他リテール向けエクスポージャー	2,404	1,991	▲412

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

債権売却損の減少により、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈金融機関等向け〉〈株式等 (PD/LGD方式適用)〉

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

資産区分	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (22/9時点)	イ 実績値 (22/10~23/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (23/9時点)	イ 実績値 (23/10~24/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	128,597	128,490	107	121,235	119,391	1,844
ソブリン向けエクスポージャー	164	124	40	59	96	▲36
金融機関等向けエクスポージャー	122	—	122	119	—	119
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	133	—	133	106	—	106
居住用不動産向けエクスポージャー	11,769	7,996	3,772	11,175	8,100	3,074
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,245	1,388	2,856	4,484	1,210	3,273
その他リテール向けエクスポージャー	4,262	2,533	1,729	4,048	2,179	1,868

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,038,768	884,041	830,307	—	1,093,908	930,137	745,762	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,038,768	884,041	830,307	—	1,093,908	930,137	745,762	—
事業法人向けエクスポージャー	22,296	884,041	261,631	—	93,474	928,011	248,062	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	—	490,232	—	6	2,125	380,016	—
金融機関等向けエクスポージャー	115,422	—	2,925	—	73,356	—	29,175	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,321	—	—	—	1,093	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	2,446	—	—	—	5,180	—
その他リテール向けエクスポージャー	901,043	—	71,749	—	927,071	—	82,234	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであります。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	29,574	18,400
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	88,556	64,866
派生商品取引	88,556	64,866
外国為替関連取引	69,607	46,126
金利関連取引	18,948	18,739
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	343	260
自行預金	343	260
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	88,212	64,606
派生商品取引	88,212	64,606
外国為替関連取引	69,475	46,014
金利関連取引	18,737	18,591
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	88,016		52,601	
うち再証券化エクスポージャー			1,250	
(1) 主な原資産の種類別	88,016		52,601	
リース料	147		—	
クレジット	1,330		183	
不動産ノンリコースローン	44,142		13,321	
アパートローン	11,431		8,714	
住宅ローン	27,195		22,857	
うち再証券化			1,250	
中小企業貸付	1,328		301	
商業用不動産	220		5,016	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	2,219		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	88,016	2,259	52,601	1,126
7%	39,028	231	28,909	171
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,984	20	1,537	15
15%	164	2	136	1
20%	4,887	82	5,651	95
うち再証券化			414	7
25%	8,418	178	—	—
30%			836	21
うち再証券化			836	21
35%	15,228	451	5,794	171
50%	334	14	—	—
75%	12,095	769	6,674	424
100%	2,812	238	354	30
250%	356	75	—	—
425%	497	179	497	179
自己資本控除した証券化エクスポージャー	536		491	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	35		35	
不動産ノンリコースローン	366		323	
その他	135		132	

※オフ・バランス取引はありません。
 (注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	77,670	73,972
上場している株式等エクスポージャー	67,218	65,395
非上場の株式等エクスポージャー	10,452	8,576
時価額	77,670	73,972
上場している株式等エクスポージャー	67,218	65,395
非上場の株式等エクスポージャー	10,452	8,576
売却および償却に伴う損益の額	▲1,019	2,742
評価損益の額	21,700	23,855
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	21,700	23,855
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	77,670	73,972
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	60,949	58,343
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	175	131
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	175	131
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	16,545	15,496
自己資本控除した株式等エクスポージャー	733	728

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,676	15,748
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	16,676	15,748
オン・バランス資産項目	9,670	10,037
オフ・バランス資産項目	7,005	5,711
信用リスク・アセットの額の算出方式別	16,676	15,748
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	11,394	13,543
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	—	1,755
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	5,281	449

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	186,083	197,141
	優先出資証券	50,000	50,000
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	6,006	7,116
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	419,407	429,356	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	11.92%	11.64%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,068	34,598
	一般貸倒引当金（注2）	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	8,701	10,096
控除項目	負債性資本調達手段等	202,500	197,500
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	202,500	197,500
	計 (B)	246,269	242,194
自己資本額	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	85,000	82,000
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	4,010	485
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	182	140
リスク・アセット等	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	536	491
	計 (C)	89,730	83,116
	(A) + (B) - (C) (D)	575,947	588,434
	資産（オン・バランス）項目	3,819,736	3,952,061
	オフ・バランス取引等項目	342,029	231,506
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	4,161,765	4,183,568
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	233,757	230,254
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,700	18,420
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,395,522	4,413,822
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100%	13.10%	13.33%	
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	9.54%	9.72%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	559,666	551,913
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	321	341
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	321	341
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	559,344	551,572
事業法人向けエクスポージャー（注3）	352,459	360,349
ソブリン向けエクスポージャー	5,472	4,762
金融機関等向けエクスポージャー	91,531	90,005
居住用不動産向けエクスポージャー	43,720	40,742
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,350	3,704
その他リテール向けエクスポージャー	10,986	10,118
証券化エクスポージャー	2,812	1,632
うち再証券化		28
株式等エクスポージャー	6,868	6,975
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,190	2,787
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	57	48
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	57	48
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	3,123	3,654
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	497	485
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	9,463	5,414
購入債権	11,978	10,071
その他資産	18,702	17,794
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,700	18,420
粗利益配分手法	18,700	18,420
単体総所要自己資本額（注5）	351,641	353,105

{ マーケット・リスクは }
算入していません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,480,059	8,623,795	1,767,707	88,556	192,680	10,474,208	8,786,930	1,622,411	64,866	190,093
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,360	3,993	—	366	—	4,526	4,243	—	283	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,475,699	8,619,802	1,767,707	88,189	192,680	10,469,681	8,782,687	1,622,411	64,583	190,093
地域別										
国内	10,151,880	8,439,802	1,656,149	55,928	192,680	10,168,921	8,590,609	1,535,892	42,420	190,093
国外	323,818	180,000	111,557	32,261	—	300,760	192,077	86,519	22,163	—
業種別										
製造業	602,917	587,232	9,771	5,914	31,748	584,408	574,510	5,902	3,996	29,858
農業、林業	11,060	10,990	—	70	2,135	11,522	11,454	—	68	2,995
漁業	8,998	8,998	—	—	745	12,727	12,727	—	—	889
鉱業、採石業、砂利採取業	6,875	6,815	60	—	714	7,319	7,259	60	—	693
建設業	186,277	182,876	3,109	291	8,262	186,020	183,053	2,787	180	9,190
電気・ガス・熱供給・水道業	96,086	94,750	1,336	—	—	124,093	122,710	1,382	—	2,390
情報通信業	50,543	49,156	1,386	—	898	54,321	52,353	1,967	—	870
運輸業、郵便業	379,423	368,963	5,086	5,373	10,405	404,859	394,754	6,303	3,802	9,931
卸売業、小売業	858,059	828,091	7,655	22,312	43,530	873,449	852,686	6,483	14,279	40,154
金融業、保険業	1,092,046	622,124	418,438	51,483	696	967,251	565,868	363,316	38,066	3,465
不動産業、物品賃貸業	1,187,848	1,158,804	28,411	632	47,650	1,276,253	1,251,030	24,707	515	45,676
その他各種サービス業	919,063	663,983	253,398	1,682	43,111	866,623	666,853	198,026	1,743	41,157
国・地方公共団体	2,175,584	1,136,102	1,039,052	428	—	2,069,642	1,056,237	1,011,473	1,931	—
その他(注3)	2,900,912	2,900,912	—	—	2,782	3,031,187	3,031,187	—	—	2,818
残存期間別(注4)										
1年以下	2,162,791	2,079,359	71,530	11,900	99,382	2,088,087	2,002,253	78,523	7,310	110,326
1年超3年以下	924,072	723,495	171,636	28,941	16,916	1,029,458	797,872	208,994	22,590	7,699
3年超5年以下	1,013,652	780,450	214,578	18,623	7,482	1,004,785	787,210	204,454	13,119	9,910
5年超7年以下	808,954	499,572	293,771	15,610	6,097	830,481	523,595	295,190	11,694	7,061
7年超10年以下	1,675,850	687,538	976,876	11,435	11,577	1,499,249	681,008	811,316	6,924	14,060
10年超	2,550,448	2,509,457	39,313	1,677	50,043	2,683,538	2,656,664	23,930	2,943	40,089
期間の定めのないもの	1,339,928	1,339,928	—	—	1,179	1,334,080	1,334,080	—	—	946

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,981	54,135	—	53,981	54,135	56,540	51,861	—	56,540	51,861
個別貸倒引当金	49,174	52,687	155	49,018	52,687	50,950	59,440	522	50,428	59,440
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,156	106,823	155	103,000	106,823	107,491	111,302	522	106,968	111,302

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	49,174	52,687	155	49,018	52,687	50,950	59,440	522	50,428	59,440
地域別										
国内	49,174	52,687	155	49,018	52,687	50,950	59,440	522	50,428	59,440
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	7,660	7,925	—	7,660	7,925	5,343	11,255	—	5,343	11,255
農業、林業	121	115	—	121	115	60	1,480	—	60	1,480
漁業	285	277	—	285	277	224	179	—	224	179
鉱業、採石業、砂利採取業	127	127	—	127	127	109	105	—	109	105
建設業	2,453	2,381	—	2,453	2,381	2,109	2,135	7	2,101	2,135
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,489	—	—	2,489	2,448	2,374	—	2,448	2,374
情報通信業	145	141	—	145	141	65	63	—	65	63
運輸業、郵便業	1,283	1,376	—	1,283	1,376	1,479	1,407	76	1,403	1,407
卸売業、小売業	7,342	6,908	—	7,342	6,908	7,103	7,963	3	7,099	7,963
金融業、保険業	32	69	—	32	69	3,375	3,275	—	3,375	3,275
不動産業、物品賃貸業	10,652	10,912	13	10,638	10,912	11,927	11,597	161	11,766	11,597
その他各種サービス業	18,057	18,943	30	18,026	18,943	15,740	16,869	—	15,740	16,869
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,011	1,017	111	900	1,017	961	732	273	688	732

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 （単位：百万円）

業 種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
製造業	254	330
農業、林業	0	—
漁業	—	92
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	249	236
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	18	82
卸売業、小売業	839	1,088
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	275	197
その他各種サービス業	250	406
国・地方公共団体	—	—
その他	59	4
合 計	1,948	2,441

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	4,016	—	4,266	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,016	—	4,266	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	38,626	—	11,377	—
	2年半以上	70%	16,384	—	30,037	750
良	2年半未満	70%	14,460	—	21,705	—
	2年半以上	90%	12,654	—	20,070	366
可	—	115%	7,842	—	10,458	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	3,439	—
合計			89,969	—	97,088	1,116

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	—	—	1,804	—
	2年半以上	95%	6,810	147	4,172	147
良	2年半未満	95%	7,439	—	490	101
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	—	—	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			14,250	147	6,466	248

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期	平成24年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	169	142
合計		169	142

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成23年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	44.49%	28.14%	812,146	144,469
格付5～7	正常先	1.02%	41.57%	83.08%	1,575,114	109,378
格付8	要注意先	11.77%	41.14%	177.14%	616,025	12,577
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.59%	(注) ー	188,475	2,676
合 計					3,191,761	269,102

平成24年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.11%	42.26%	28.02%	855,857	145,000
格付5～7	正常先	1.02%	41.68%	84.79%	1,766,255	79,243
格付8	要注意先	11.31%	41.20%	174.77%	611,338	10,375
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.95%	(注) ー	181,091	3,470
合 計					3,414,942	238,090

平成23年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.37%	2.08%	3,068,658	6,243
格付5～7	正常先	0.87%	44.99%	98.26%	3,556	10
格付8	要注意先	15.58%	45.00%	225.72%	48	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					3,072,263	6,254

平成24年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.30%	1.97%	2,822,281	6,883
格付5～7	正常先	0.68%	45.00%	87.36%	3,508	ー
格付8	要注意先	15.62%	45.00%	220.33%	16	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					2,825,806	6,883

平成23年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	38.59%	14.64%	253,113	294,243
格付5～7	正常先	ー	ー	ー	ー	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					253,113	294,243

平成24年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.08%	41.29%	22.61%	230,649	194,254
格付5～7	正常先	0.28%	45.00%	29.02%	141	ー
格付8	要注意先	9.23%	45.00%	196.19%	779	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
合 計					231,570	194,254

平成23年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.91%	266.63%	5,655	
格付8	要注意先	10.27%	473.60%	1,387	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
合 計					16,851

平成24年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.88%	263.55%	9,931	
格付8	要注意先	10.17%	470.52%	587	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
合 計					20,036

(注) 基礎的的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成23年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	43.58%	—	26.76%	1,483,642			
延滞	32.41%	44.33%	—	233.27%	14,337			
デフォルト	100.00%	44.23%	41.00%	42.84%	9,665			
合計	1.37%	43.59%	—	28.83%	1,507,645			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	2.85%	75.78%	—	59.23%	24,992	45,344	263,869	17.18%
延滞	44.06%	75.44%	—	211.06%	582	37	2,483	1.50%
デフォルト	100.00%	77.91%	72.80%	67.75%	142	—	790	—
合計	3.41%	75.78%	—	60.57%	25,716	45,382	267,143	16.98%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.30%	44.13%	—	44.60%	156,023	936	1,255	67.30%
延滞	54.28%	38.99%	—	103.63%	426	—	—	—
デフォルト	100.00%	48.54%	40.86%	79.45%	4,565	29	3	0.00%
合計	4.24%	44.24%	—	45.74%	161,016	965	1,258	67.11%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	23,807	877,236	877,236	100.00%
非延滞	1.20%	46.85%	—	42.27%	35,626	784	6,793	11.54%
延滞	27.25%	48.37%	—	116.12%	552	4	6	72.43%
デフォルト	100.00%	51.78%	45.22%	86.93%	710	—	16	0.00%
合計	0.21%	1.88%	—	1.77%	60,696	878,024	884,052	99.31%

平成24年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.38%	40.83%	—	22.83%	1,558,888			
延滞	30.73%	45.49%	—	238.54%	14,863			
デフォルト	100.00%	45.24%	42.03%	42.51%	10,328			
合計	1.32%	40.90%	—	24.98%	1,584,079			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.06%	79.52%	—	27.12%	24,870	87,340	269,658	32.38%
延滞	43.93%	75.56%	—	210.42%	466	—	2,319	—
デフォルト	100.00%	74.10%	69.24%	64.45%	139	—	778	—
合計	1.36%	79.50%	—	27.92%	25,476	87,340	272,756	32.02%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非デフォルト	1.84%	28.78%	—	26.89%	183,845	2,002	4,842	35.93%
デフォルト	100.00%	39.30%	34.10%	68.94%	4,583	1	11	0.00%
合計	4.21%	29.03%	—	27.90%	188,428	2,003	4,853	35.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）								
総合口座貸越	0.06%	0.00%	—	0.00%	22,475	904,596	904,596	100.00%
非延滞	1.02%	77.12%	—	65.47%	43,119	577	6,967	8.29%
延滞	29.04%	79.91%	—	186.36%	543	3	1	158.24%
デフォルト	100.00%	60.46%	52.86%	100.60%	492	—	0	0.00%
合計	0.17%	3.54%	—	3.09%	66,630	905,177	911,566	99.29%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 ※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 （「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乗じる一定の掛目（1.06）のことです）
 ※購入債権は含んでいません。
 ※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。
 また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しており、オフ・バランス資産のEADの推計には使用していません。
 ※リテール・プール管理制度の変更に伴い、平成24年度中間期は、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）の区分を変更しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成23年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成24年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	120,553	100,531	▲20,022
ソブリン向けエクスポージャー	124	96	▲27
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,392	7,580	188
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,102	912	▲189
その他リテール向けエクスポージャー	2,398	1,986	▲412

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

債権売却損の減少により、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈金融機関等向け〉（株式等（PD/LGD方式適用））

平成23年度中間期、平成24年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に増加しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成24年度中間期は平成23年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (22/9時点)	イ 実績値 (22/10~23/9)	アイ 差額	ア 推計値 (23/9時点)	イ 実績値 (23/10~24/9)	アイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	128,332	128,342	▲10	120,631	119,347	1,284
ソブリン向けエクスポージャー	164	124	40	59	96	▲36
金融機関等向けエクスポージャー	122	—	122	119	—	119
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	214	—	214	182	—	182
居住用不動産向けエクスポージャー	11,768	7,996	3,772	11,174	8,094	3,080
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,237	1,382	2,855	4,477	1,204	3,273
その他リテール向けエクスポージャー	4,258	2,527	1,731	4,044	2,174	1,869

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	1,038,768	883,405	830,307	—	1,093,908	929,666	745,762	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,038,768	883,405	830,307	—	1,093,908	929,666	745,762	—
事業法人向けエクスポージャー	22,296	883,405	261,631	—	93,474	927,541	248,062	—
ソブリン向けエクスポージャー	6	—	490,232	—	6	2,125	380,016	—
金融機関等向けエクスポージャー	115,422	—	2,925	—	73,356	—	29,175	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,321	—	—	—	1,093	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	2,446	—	—	—	5,180	—
その他リテール向けエクスポージャー	901,043	—	71,749	—	927,071	—	82,234	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであります。

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	29,574	18,400
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	88,556	64,866
派生商品取引	88,556	64,866
外国為替関連取引	69,607	46,126
金利関連取引	18,948	18,739
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	343	260
自行預金	343	260
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	88,212	64,606
派生商品取引	88,212	64,606
外国為替関連取引	69,475	46,014
金利関連取引	18,737	18,591
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 （注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー （単位：百万円）

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	90,753		55,005	
うち再証券化エクスポージャー			1,250	
(1) 主な原資産の種類別	90,753		55,005	
リース料	147		—	
クレジット	1,330		183	
不動産ノンリコースローン	44,142		13,321	
アパートローン	11,431		8,714	
住宅ローン	27,195		22,857	
うち再証券化			1,250	
中小企業貸付	1,328		301	
商業用不動産	220		5,016	
手形債権	2,737		2,403	
その他	2,219		2,209	
(2) リスク・ウェイトの区分	90,753	2,275	55,005	1,141
7%	41,765	247	31,312	185
8%	2,209	14	2,209	14
12%	1,984	20	1,537	15
15%	164	2	136	1
20%	4,887	82	5,651	95
うち再証券化			414	7
25%	8,418	178	—	—
30%			836	21
うち再証券化			836	21
35%	15,228	451	5,794	171
50%	334	14	—	—
75%	12,095	769	6,674	424
100%	2,812	238	354	30
250%	356	75	—	—
425%	497	179	497	179
自己資本控除した証券化エクスポージャー	536		491	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	35		35	
不動産ノンリコースローン	366		323	
その他	135		132	

※オフ・バランス取引はありません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間貸借対照表計上額	80,672	79,827
上場している株式等エクスポージャー	66,870	64,912
非上場の株式等エクスポージャー	13,801	14,915
時価額	80,672	79,827
上場している株式等エクスポージャー	66,870	64,912
非上場の株式等エクスポージャー	13,801	14,915
売却および償却に伴う損益の額	▲1,019	2,762
評価損益の額	21,739	23,832
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	21,739	23,832
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	80,672	79,827
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	62,312	58,527
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	170	143
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	170	143
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	18,189	21,156
自己資本控除した株式等エクスポージャー	733	728

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。
 (注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。
 (注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,676	15,748
オン・バランス資産項目／オフ・バランス資産項目別	16,676	15,748
オン・バランス資産項目	9,670	10,037
オフ・バランス資産項目	7,005	5,711
信用リスク・アセットの額の算出方式別	16,676	15,748
ルックスルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	11,394	13,543
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	—	1,755
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	5,281	449

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
 (注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。
 (注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 (注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
10BPV	▲3,673	▲2,419
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲24,473	▲18,235

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。
 なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

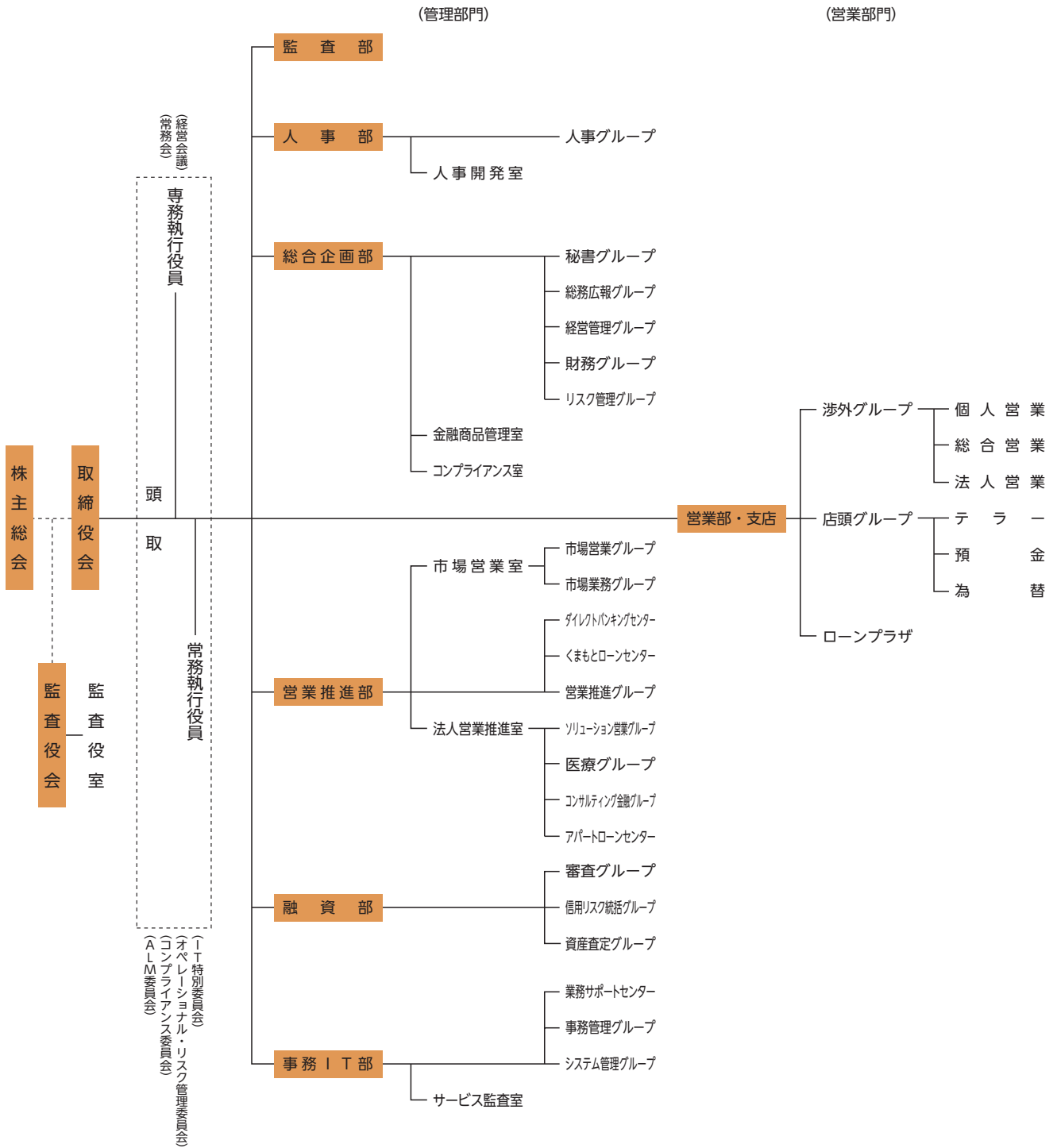
KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	129
役員	130
株式の状況	131
単体情報	
事業の概況	132
主要な経営指標等の推移	133
中間財務諸表	134
損益の状況	141
預金	144
貸出金等	145
有価証券	147
不良債権、引当等	148
時価等情報	149
資産査定等報告書	153
自己資本の充実の状況等について	154

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	はやし けん じ 林 謙 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	たけ した えい 竹 下 英
取締役常務執行役員	きし もと きよ かず 岸 本 清 一	取締役常務執行役員	よこ え けん じ 横 江 健 次
取締役常務執行役員	むら やま のり たか 村 山 典 隆	取締役常務執行役員	おお つか よし ひろ 大 塚 慶 弘
取締役（社外）	よし かい たかし 吉 戒 孝	執行役員（総合企画部長）	いわ した のり つぶ 岩 下 典 嗣
執行役員（本店営業部長）	にし むら けん じ 西 村 賢 治	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	の むら とし み 野 村 俊 巳
執行役員（融資部長）	き た たか ゆき 木 多 孝 幸	監査役（常勤）	なが たに たか ゆき 長 谷 孝 幸
監査役（社外）	なか やま みね お 中 山 峰 男	監査役（社外）	かつ の みのる 勝 野 稔

(注) 取締役のうち、吉戒孝は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、中山峰男および勝野稔は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成24年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株
発行済株式の総数……………731,003千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、復興関連需要などから国内需要は底堅く推移しましたが、海外経済の減速した状態がやや強まるなか、輸出、生産が弱めの動きとなるなど、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られました。

金融面では、欧州債務問題の長期化や海外経済の先行きに対する不透明感を反映して円相場が1ドル80円台を割り込んで推移したほか、日経平均株価も9,000円を挟んだ動きが続くなど期を通じて低位で推移しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、低調な株価動向を受け0.8%前後で推移しました。

このような経済環境のもと、当行は、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」および「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益が増加したものの、資金運用収益の減少および役務取引等収益の減少等により、前年同期比2千6百万円減少し132億8千4百万円となりました。経常費用は、物件費を中心とした営業経費の減少等により、前年同期比5億8千1百万円減少し、111億3千7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億5千6百万円増加し、21億4千7百万円、中間純利益は、同31億4千万円増加し、39億4千7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比674億円増加し、1兆1,920億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比375億円増加し、9,366億円となりました。有価証券は、安全性・収益性の両面に留意し債券ポートフォリオの見直しを行った結果、前年同期末比207億円減少し、2,324億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	百万円	14,675	13,310	13,284	28,222	26,478
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	2,098	1,591	2,147	4,050	▲578
中間純利益	百万円	2,194	807	3,947	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,407	1,551
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	26,347	33,847	33,847	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	645,776	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	58,218	73,934	80,520	71,852	75,933
総資産額	百万円	1,179,120	1,245,103	1,304,475	1,209,094	1,253,981
預金残高	百万円	1,083,734	1,112,252	1,151,083	1,087,741	1,119,285
貸出金残高	百万円	850,725	899,163	936,668	886,721	911,870
有価証券残高	百万円	218,527	253,161	232,459	226,396	246,799
1株当たり純資産額	円	90.15	101.14	110.15	98.29	103.87
1株当たり中間純利益金額	円	3.39	1.10	5.40	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.64	2.12
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	0.40	—	0.35
自己資本比率	%	4.93	5.93	6.17	5.94	6.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.76	10.87	11.33	10.72	10.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,696	24,432	25,994	13,872	16.48
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,292	▲25,444	15,988	▲9,272	19,059
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	—	▲255	4,999	▲19,950
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	41,960	29,561	71,416	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	30,573	29,687
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	976 〔222〕	980 〔204〕	960 〔203〕	962 〔230〕	943 〔207〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、140ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金 ※6	30,190	71,591
コールローン	13,358	17,498
買入金銭債権	10	—
有価証券 ※6,10	253,161	232,459
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	899,163	936,668
外国為替 ※5	746	825
その他資産 ※6	15,291	20,927
その他の資産		20,927
有形固定資産 ※8,9	18,647	17,324
無形固定資産	3,227	2,011
繰延税金資産	14,813	12,984
支払承諾見返	7,319	5,411
貸倒引当金	▲10,826	▲13,228
資産の部合計	1,245,103	1,304,475
[負債の部]		
預金 ※6	1,112,252	1,151,083
譲渡性預金	12,380	40,970
債券貸借取引受入担保金	15,140	—
借入金 ※6	15,260	20,214
外国為替	13	14
その他負債	6,369	4,344
未払法人税等	41	89
リース債務	1,068	50
その他の負債	5,260	4,204
睡眠預金払戻損失引当金	436	205
その他の偶発損失引当金	34	44
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,962	1,666
支払承諾	7,319	5,411
負債の部合計	1,171,169	1,223,955
[純資産の部]		
資本金	33,847	33,847
資本剰余金	33,847	33,847
資本準備金	33,847	33,847
利益剰余金	3,716	8,237
その他利益剰余金	3,716	8,237
繰越利益剰余金	3,716	8,237
株主資本合計	71,410	75,931
その他有価証券評価差額金	1,912	3,814
土地再評価差額金 ※8	611	773
評価・換算差額等合計	2,523	4,588
純資産の部合計	73,934	80,520
負債および純資産の部合計	1,245,103	1,304,475

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
経常収益	13,310	13,284
資金運用収益	10,808	10,277
(うち貸出金利息)	(9,497)	(9,004)
(うち有価証券利息配当金)	(1,204)	(1,154)
役員取引等収益	2,218	1,900
その他業務収益	136	827
その他経常収益 ※1	147	278
経常費用	11,718	11,137
資金調達費用	719	604
(うち預金利息)	(682)	(572)
役員取引等費用	1,160	1,315
その他業務費用	1	23
営業経費 ※2	8,570	8,116
その他経常費用 ※3	1,267	1,078
経常利益	1,591	2,147
特別利益	—	2
固定資産処分益	—	2
特別損失	38	5
固定資産処分損	13	5
減損損失	25	—
税引前中間純利益	1,553	2,144
法人税、住民税および事業税	9	▲6,155
法人税等調整額	736	4,351
法人税等合計	745	▲1,803
中間純利益	807	3,947

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期	科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	33,847	33,847	当 期 首 残 高	638	2,919
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,273	894
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,273	894
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	1,912	3,814
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	33,847	33,847	当 期 首 残 高	611	782
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	▲8
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	▲8
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	611	773
当 期 首 残 高	33,847	33,847	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	1,249	3,702
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	33,847	33,847	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,273	886
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,273	886
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	2,523	4,588
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	2,908	4,536	当 期 首 残 高	71,852	75,933
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	▲255	剰 余 金 の 配 当	—	▲255
中 間 純 利 益	807	3,947	中 間 純 利 益	807	3,947
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	8	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	8
当 中 間 期 変 動 額 合 計	807	3,700	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,273	886
当 中 間 期 末 残 高	3,716	8,237	当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,081	4,586
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	73,934	80,520
当 期 首 残 高	2,908	4,536			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	▲255			
中 間 純 利 益	807	3,947			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	8			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	807	3,700			
当 中 間 期 末 残 高	3,716	8,237			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	70,603	72,231			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	▲255			
中 間 純 利 益	807	3,947			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	—	8			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	807	3,700			
当 中 間 期 末 残 高	71,410	75,931			

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,553	2,144
減価償却費	1,045	1,018
減損損失	25	—
貸倒引当金の増減(▲)	▲225	489
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲61	▲92
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	8	▲61
資金運用収益	▲10,808	▲10,277
資金調達費用	719	604
有価証券関係損益(▲)	300	▲721
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲190	▲236
為替差損益(▲は益)	▲0	▲2
固定資産処分損益(▲は益)	13	2
貸出金の純増(▲)減	▲12,442	▲24,798
預金の純増減(▲)	24,510	31,798
譲渡性預金の純増減(▲)	4,458	29,504
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	5,310	1,834
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲51	426
コールローン等の純増(▲)減	▲399	▲258
コールマネー等の純増減(▲)	▲15,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	15,140	▲15,512
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲146	▲183
外国為替(負債)の純増減(▲)	7	6
資金運用による収入	11,093	10,536
資金調達による支出	▲821	▲746
その他	412	546
小計	24,450	26,023
法人税等の支払額	▲18	▲28
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,432	25,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲29,737	▲24,697
有価証券の売却による収入	28	39,740
有価証券の償還による収入	4,562	1,188
有形固定資産の取得による支出	▲228	▲210
有形固定資産の売却による収入	—	36
無形固定資産の取得による支出	▲70	▲69
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲25,444	15,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	▲255
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	▲255
現金および現金同等物に係る換算差額	0	2
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲1,012	41,729
現金および現金同等物の期首残高	30,573	29,687
現金および現金同等物の中間期末残高※1	29,561	71,416

中間財務諸表

(平成24年度中間期)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 3年～48年
- その他 2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,043百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、当行は株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は524百万円、延滞債権額は24,094百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、297百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,864百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は29,780百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,019百万円であります。

中間財務諸表

- ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 0百万円
 有価証券 53,456百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 2百万円
 借入金 20,214百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券12,332百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、274,760百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが269,012百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,328百万円
- ※9 有形固定資産の減価償却累計額 12,901百万円
- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,784百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益169百万円を含んでおります。
 ※2 減価償却実施額は下記の通りであります。
 有形固定資産 326百万円
 無形固定資産 692百万円
 ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額873百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 金額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 取締役会	普通株式	255	0.35	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 金額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通 株式	292	利益 剰余金	0.40	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金預け金勘定 71,591百万円
 預け金（日本銀行預け金を除く） ▲175百万円
 現金および現金同等物 71,416百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	71,591	71,591	—
(2) コールローン	17,498	17,503	5
(3) 有価証券			
その他有価証券	231,300	231,300	—
(4) 貸出金	936,668		
貸倒引当金（*1）	▲13,051		
	923,617	937,449	13,831
(5) 外国為替	825	825	—
資産計	1,244,834	1,258,671	13,837
(1) 預金	1,151,083	1,151,588	504
(2) 譲渡性預金	40,970	40,979	8
(3) 借入金	20,214	20,167	▲46
(4) 外国為替	14	14	—
負債計	1,212,283	1,212,750	466
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	21	21	—

- （*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 （*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

中間財務諸表

帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は145百万円増加、「繰延税金資産」は51百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は94百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P149有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価

は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,158
合 計	1,158

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 当中間会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	110.15
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	80,520
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	80,520
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	731,003

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	5.40
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,947
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,947
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,725	82	10,808	10,201	76	10,277
資金調達費用	689	30	719	560	44	604
資金運用収支	10,036	52	10,088	9,640	32	9,673
役員取引等収益	2,208	10	2,218	1,890	10	1,900
役員取引等費用	1,156	4	1,160	1,311	4	1,315
役員取引等収支	1,051	6	1,058	578	6	585
その他業務収益	9	126	136	717	110	827
その他業務費用	1	—	1	23	—	23
その他業務収支	8	126	135	694	110	804
業務粗利益	11,096	185	11,282	10,913	148	11,062
業務粗利益率	1.95%	2.73%	1.96%	1.87%	1.75%	1.87%

- (注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
 2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	2,208	10	2,218	1,890	10	1,900
うち預金・貸出業務	625	—	625	639	—	639
うち為替業務	621	10	632	609	10	620
うち証券関連業務	4	—	4	5	—	5
うち代理業務	42	—	42	38	—	38
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	5	—	5
うち保証業務	38	—	38	31	—	31
うち投資信託・保険販売業務	868	—	868	559	—	559
役員取引等費用	1,156	4	1,160	1,311	4	1,315
うち為替業務	296	4	300	314	4	318

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	▲0	695
金融派生商品損益	9	▲1
その他	—	—
合計	8	694
国際業務部門		
外国為替売買損益	107	106
国債等債券売却等損益	—	—
その他	18	3
合計	126	110
総合計	135	804

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
給料・手当	2,820	2,834
退職給付費用	544	542
福利厚生費	68	38
減価償却費	1,045	1,018
土地建物機械賃借料	320	214
営繕費	16	11
消耗品費	90	99
給水光熱費	69	65
旅費	18	22
通信費	148	146
広告宣伝費	88	104
租税公課	363	327
業務委託費	1,278	1,010
その他	1,699	1,680
合計	8,570	8,116

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
業 務 純 益	3,495	3,743

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	11,298	107	1.89%	11,627	102	1.74%
うち 貸 出 金	8,826	94	2.14%	9,039	90	1.98%
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,383	12	1.00%	2,307	12	0.99%
うち コ ー ル ロ ー ン	88	0	0.10%	280	0	0.10%
うち 預 け 金	0	0	0.01%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	(4)	(0)	0.12%	(6)	(0)	0.09%
うち 預 金	11,304	6	—	11,647	6	—
うち 譲 渡 性 預 金	10,989	6	0.11%	11,105	5	0.09%
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	128	0	0.11%	332	0	0.12%
うち コ ー ル マ ネ ー	13	0	0.10%	—	—	—
うち 借 用 金	23	0	0.11%	10	0	0.11%
うち 借 用 金	129	0	0.09%	190	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期17,204百万円、平成24年度中間期23,569百万円)を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(4)	(0)	1.22%	(6)	(0)	0.90%
うち 貸 出 金	135	0	—	169	1	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	127	0	1.28%	161	1	0.93%
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	135	0	0.44%	168	0	0.52%
うち 預 金	135	0	0.44%	168	0	0.52%
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	11,428	108	1.88%	11,790	103	1.73%
うち 貸 出 金	8,826	94	2.14%	9,039	90	1.98%
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,383	12	1.00%	2,307	12	0.99%
うち コ ー ル ロ ー ン	216	0	0.80%	441	1	0.41%
うち 預 け 金	0	0	0.01%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	11,435	7	0.12%	11,809	6	0.10%
うち 預 金	11,125	6	0.12%	11,274	6	0.10%
うち 譲 渡 性 預 金	128	0	0.11%	332	0	0.12%
うち コ ー ル マ ネ ー	13	0	0.10%	—	—	—
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	23	0	0.11%	10	0	0.11%
うち 借 用 金	129	0	0.09%	190	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期17,204百万円、平成24年度中間期23,569百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■利鞘	(単位：%)											
資金運用利回り	1.89	1.22	1.88	1.74	0.90	1.73	1.74	0.90	1.73	1.74	0.90	1.73
資金調達原価	1.52	0.82	1.52	1.38	0.90	1.37	1.38	0.90	1.37	1.38	0.90	1.37
総資金利鞘	0.37	0.40	0.36	0.36	▲0.00	0.36	0.36	▲0.00	0.36	▲0.00	0.36	

■受取・支払利息の増減
(国内業務部門) (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	518	▲1,172	▲654	288	▲812	▲523
うち貸出金	459	▲1,065	▲605	212	▲705	▲492
うち有価証券	92	▲41	50	▲38	▲12	▲50
うちコールローン	▲3	▲0	▲3	10	▲0	10
うち預け金	▲0	▲0	▲0	0	0	0
支払利息	23	▲467	▲443	16	▲145	▲128
うち預金	17	▲307	▲290	5	▲129	▲124
うち譲渡性預金	2	▲1	0	12	0	13
うちコールマネー	0	▲0	0	▲0	—	▲0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6	0	6	3	▲0	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	5	▲27	▲22	15	▲21	▲6
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	5	▲27	▲22	15	▲22	▲6
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	▲14	▲12	8	5	13
うち預金	2	▲14	▲12	8	5	13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	523	▲1,200	▲676	315	▲845	▲530
うち貸出金	459	▲1,065	▲605	212	▲705	▲492
うち有価証券	92	▲41	50	▲38	▲12	▲50
うちコールローン	▲22	▲3	▲25	46	▲42	3
うち預け金	▲0	▲0	▲0	0	0	0
支払利息	24	▲481	▲456	19	▲133	▲114
うち預金	18	▲321	▲302	7	▲117	▲110
うち譲渡性預金	2	▲1	0	12	0	13
うちコールマネー	0	▲0	0	▲0	—	▲0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	6	0	6	3	▲0	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産経常利益率	0.26	0.33
資本経常利益率	4.35	5.47
総資産中間純利益率	0.13	0.61
資本中間純利益率	2.21	10.06

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,412 (39.7)	— (—)	4,412 (39.2)	4,811 (41.0)	— (—)	4,811 (40.4)
有 利 息 預 金	3,910 (35.2)	— (—)	3,910 (34.8)	4,185 (35.6)	— (—)	4,185 (35.1)
定期性預金	6,475 (58.3)	— (—)	6,475 (57.6)	6,470 (55.1)	— (—)	6,470 (54.3)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,475 (58.3)	— (—)	6,475 (57.6)	6,470 (55.1)	— (—)	6,470 (54.3)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	93 (0.9)	140 (100.0)	234 (2.1)	49 (0.4)	179 (100.0)	228 (1.9)
合 計	10,982 (98.9)	140 (100.0)	11,122 (98.9)	11,331 (96.5)	179 (100.0)	11,510 (96.6)
譲渡性預金	123 (1.1)	— (—)	123 (1.1)	409 (3.5)	— (—)	409 (3.4)
総 合 計	11,106 (100.0)	140 (100.0)	11,246 (100.0)	11,741 (100.0)	179 (100.0)	11,920 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,411 (39.7)	— (—)	4,411 (39.2)	4,610 (40.3)	— (—)	4,610 (39.7)
有 利 息 預 金	3,853 (34.7)	— (—)	3,853 (34.2)	4,042 (35.3)	— (—)	4,042 (34.8)
定期性預金	6,538 (58.8)	— (—)	6,538 (58.1)	6,459 (56.5)	— (—)	6,459 (55.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,538 (58.8)	— (—)	6,538 (58.1)	6,459 (56.5)	— (—)	6,459 (55.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	38 (0.3)	135 (100.0)	174 (1.6)	35 (0.3)	168 (100.0)	204 (1.8)
合 計	10,989 (98.8)	135 (100.0)	11,125 (98.9)	11,105 (97.1)	168 (100.0)	11,274 (97.1)
譲渡性預金	128 (1.2)	— (—)	128 (1.1)	332 (2.9)	— (—)	332 (2.9)
総 合 計	11,118 (100.0)	135 (100.0)	11,253 (100.0)	11,437 (100.0)	168 (100.0)	11,606 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成23年度中間期							
定期預金	153,418	124,365	244,082	61,766	32,851	30,052	646,535
固 定 金 利 定 期 預 金	153,403	124,365	244,082	61,764	32,851	30,052	646,519
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	1	0	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14
平成24年度中間期							
定期預金	158,407	136,685	263,082	31,678	32,246	24,266	646,366
固 定 金 利 定 期 預 金	158,392	136,685	263,081	31,678	32,246	24,266	646,351
変 動 金 利 定 期 預 金	1	—	0	0	—	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	541	—	541	523	—	523
証書貸付	7,906	—	7,906	8,209	—	8,209
当座貸越	499	—	499	583	—	583
割引手形	44	—	44	50	—	50
合 計	8,991	—	8,991	9,366	—	9,366

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	526	—	526	468	—	468
証書貸付	7,826	—	7,826	8,057	—	8,057
当座貸越	427	—	427	467	—	467
割引手形	45	—	45	46	—	46
合 計	8,826	—	8,826	9,039	—	9,039

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度中間期							
貸出金	192,881	143,961	124,053	91,362	328,747	18,158	899,163
うち変動金利	—	74,719	61,449	41,483	152,274	18,158	—
うち固定金利	—	69,241	62,604	49,878	176,473	—	—
平成24年度中間期							
貸出金	204,968	152,362	121,372	90,171	352,252	15,541	936,668
うち変動金利	—	82,699	60,349	43,340	184,252	15,541	—
うち固定金利	—	69,662	61,023	46,830	167,999	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	1,574	1,280
債権	12,898	12,531
商品	—	—
不動産	187,243	180,190
その他	3	—
計	201,720	194,002
保証	308,673	331,382
信用	388,770	411,283
合計	899,163	936,668
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	0	—
債権	675	121
商品	—	—
不動産	786	699
その他	—	—
計	1,462	820
保証	158	130
信用	5,698	4,459
合計	7,319	5,411

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
設備資金	5,367	(59.7)	5,647	(60.3)
運転資金	3,624	(40.3)	3,719	(39.7)
合 計	8,991	(100.0)	9,366	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	899,163	(100.0)	936,668	(100.0)
製 造 業	51,248	(5.7)	51,843	(5.5)
農 業、林 業	4,129	(0.5)	4,203	(0.4)
漁 業	1,464	(0.2)	1,440	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	429	(0.0)	749	(0.1)
建設業	39,259	(4.4)	39,086	(4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,078	(0.3)	4,830	(0.5)
情報通信業	5,304	(0.6)	5,219	(0.6)
運輸業、郵便業	13,751	(1.5)	14,461	(1.5)
卸売業、小売業	81,758	(9.1)	79,882	(8.5)
金融業、保険業	20,796	(2.3)	17,093	(1.8)
不動産業、物品賃貸業	163,511	(18.2)	179,589	(19.2)
その他各種サービス業	140,720	(15.6)	138,435	(14.8)
地方公共団体	67,343	(7.5)	73,869	(7.9)
その他の	306,373	(34.1)	325,969	(34.8)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	899,163	(100.0)	936,668	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸 出 金 残 高	7,672	7,879
総貸出金に対する比率	85.32%	84.11%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,739	2,963
うち住宅ローン	2,607	2,823

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	899,163	—	899,163	936,668	—	936,668
預 金 (B)	1,110,615	14,017	1,124,632	1,174,121	17,933	1,192,054
預貸率 (A) / (B)	80.96%	—%	79.95%	79.77%	—%	78.57%
期中平均	79.38%	—%	78.43%	79.03%	—%	77.88%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,954 (77.2)	— (—)	1,954 (77.2)	1,792 (77.1)	— (—)	1,792 (77.1)
地	債	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)	5 (0.2)	— (—)	5 (0.2)
社	債	537 (21.2)	— (—)	537 (21.2)	513 (22.1)	— (—)	513 (22.1)
株	式	33 (1.4)	— (—)	33 (1.4)	12 (0.6)	— (—)	12 (0.6)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,531 (100.0)	— (—)	2,531 (100.0)	2,324 (100.0)	— (—)	2,324 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,799 (75.5)	— (—)	1,799 (75.5)	1,779 (77.1)	— (—)	1,779 (77.1)
地	債	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)	5 (0.2)	— (—)	5 (0.2)
社	債	533 (22.4)	— (—)	533 (22.4)	508 (22.1)	— (—)	508 (22.1)
株	式	44 (1.9)	— (—)	44 (1.9)	13 (0.6)	— (—)	13 (0.6)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,383 (100.0)	— (—)	2,383 (100.0)	2,307 (100.0)	— (—)	2,307 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度中間期							
国	債	12,432	24,327	33,172	29,191	96,362	—	—	195,486
地	債	—	6	120	—	370	—	—	497
社	債	4,330	25,686	12,876	4,458	6,391	—	—	53,743
株	式	—	—	—	—	—	—	3,366	3,366
そ	の	—	—	—	—	—	—	67	67
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度中間期									
国	債	13,373	24,350	28,074	28,893	84,532	—	—	179,225
地	債	—	100	94	197	179	—	—	572
社	債	18,064	16,607	6,835	4,035	5,800	—	—	51,343
株	式	—	—	—	—	—	—	1,281	1,281
そ	の	—	—	—	—	—	—	35	35
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	253,161	—	253,161	232,459	—	232,459
預金 (B)	1,110,615	14,017	1,124,632	1,174,121	17,933	1,192,054
預証率 (A) / (B)	22.79%	—%	22.51%	19.79%	—%	19.50%
期中平均	21.43%	—%	21.17%	20.17%	—%	19.87%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	1	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	640		524	
延滞債権(b)	19,037		24,094	
3か月以上延滞債権(c)	—		297	
貸出条件緩和債権(d)	4,265		4,864	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	23,943		29,780	
総貸出金(f)	899,163		936,668	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.66%		3.17%	
貸倒引当金残高(g)	4,443		7,704	
引当率(g) / (e)	18.55%		25.87%	
担保・保証等の保全額(h)	13,638		15,916	
保全率((g) + (h)) / (e)	75.52%		79.31%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等(c)	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等(c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,392	2,392	451	1,940	2,811	2,811	741	2,069
危険債権	17,606	13,649	3,132	10,517	22,113	18,482	6,121	12,360
要管理債権	4,265	2,256	1,042	1,214	5,161	2,552	1,018	1,533
合計	24,264	18,298	4,626	13,672	30,086	23,846	7,881	15,964

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成23年度中間期の正常債権額は888,679百万円、平成24年度中間期の正常債権額は918,467百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

総与信残高 非分類額合計	平成23年度中間期		平成24年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
Ⅱ 分類額合計	1,173	(12.9)	1,185	(12.6)	12	(▲0.3)
Ⅲ 分類額	1,134	(12.5)	1,149	(12.2)	16	(▲0.3)
Ⅳ 分類額	40	(0.4)	36	(0.4)	▲3	(0.0)
Ⅴ 分類額	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類……回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,383	7,172	—	7,383	7,172	6,604	6,365	6,365
個別貸倒引当金	3,668	3,653	950	2,718	3,653	6,133	6,862	6,862
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,052	10,826	950	10,102	10,826	12,738	13,228	13,228

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	62	53	8	44	39	5
	債 券	238,710	234,647	4,063	227,030	221,089	5,941
	国 債	186,572	183,634	2,937	176,240	171,377	4,863
	地 方 債	409	394	14	504	482	21
	社 債	51,729	50,618	1,110	50,286	49,229	1,056
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	238,773	234,700	4,072	227,075	221,128	5,947
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,120	2,934	▲813	78	101	▲22
	債 券	11,016	11,063	▲46	4,110	4,134	▲24
	国 債	8,913	8,932	▲19	2,984	2,999	▲14
	地 方 債	88	88	▲0	68	68	▲0
	社 債	2,014	2,041	▲27	1,057	1,066	▲9
	そ の 他	44	47	▲3	35	40	▲4
	小 計	13,181	14,045	▲863	4,225	4,276	▲51
	合 計	251,954	248,745	3,208	231,300	225,405	5,895

3. 減損処理を行った有価証券

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、313百万円（うち、株式313百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、-百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
評価差額	3,208	5,895
その他有価証券	3,208	5,895
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	1,296	2,081
その他有価証券評価差額金	1,912	3,814

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,220	1,220	0	0	6,700	6,700	0	0
	受取固定・支払変動	610	610	1	0	3,350	3,350	9	8
	受取変動・支払固定	610	610	▲1	▲0	3,350	3,350	▲9	▲8
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	5,980	—	0	32	600	—	0	3
	売建	2,990	—	▲13	18	300	—	▲1	1
	買建	2,990	—	13	13	300	—	1	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	0	32	—	—	0	3

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	58,879	52,353	46	43	52,479	23,675	18	13
	為 替 予 約	629	—	0	0	805	—	3	3
	売建	272	—	3	3	463	—	3	3
	買建	357	—	▲2	▲2	341	—	▲0	▲0
	通貨オプション	—	—	—	—	27,296	—	0	27
	売建	—	—	—	—	13,648	—	▲143	▲37
	買建	—	—	—	—	13,648	—	143	65
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	46	44	—	—	21	44

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第21期中（平成24年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成24年9月末現在）

平成24年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	28
危険債権	221
要管理債権	52
正常債権	9,185
合計	9,486

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	62
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	137
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	137
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19
(注) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）	

(単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	単体
1. 自己資本の構成に関する事項	156
2. 自己資本の充実度に関する事項	157
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	158
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	158,159
(3) 業種別の貸出金償却の額	159
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	160
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	160
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	160
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	161
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	161
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	161
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	161
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	162
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	162
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	162
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	[該当事項はありません]
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	162
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
8. 銀行勘定における出資等に関する事項	162
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
10. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	163
(バーゼルⅡの用語解説)	71

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,847	33,847
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,847	33,847
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	3,716	8,237
	その他	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	292
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	9	—	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	71,401	75,639	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,158	1,098
	一般貸倒引当金	7,172	6,365
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	—	—	
計	8,331	7,463	
うち自己資本への算入額 (B)	5,578	5,572	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つO/Sトリップス	28	—
計 (C)	78	50	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	76,901	81,161	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	660,312	671,466
	オフ・バランス取引等項目	8,973	7,533
	信用リスク・アセットの額 (E)	669,286	678,999
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	37,958	36,820
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,036	2,945
計 (E) + (F) (H)	707,245	715,820	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	10.87%	11.33%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	10.09%	10.56%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	26,771	27,159
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,412	26,858
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	7	21
地方三公社向け	20	0	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	360	377
法人等向け	20~100	8,224	8,879
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,907	8,109
抵当権付住宅ローン	35	762	1,053
不動産取得等事業向け	100	6,792	6,393
3ヵ月以上延滞等	50~150	31	55
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	111	110
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	132	49
上記以外	100	1,968	1,806
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	111	—
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1	1
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	358	301
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	21	31
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	104	106
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	156	126
うち借入金の保証	100	156	126
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	—	—
派生商品取引	—	76	37
（1）外国為替関連取引	—	76	37
（2）金利関連取引	—	0	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,518	1,472
粗利益配分手法	—	1,518	1,472
単体総所要自己資本額（注）	—	28,289	28,632

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,267,715	1,018,266	246,116	3,332	1,122	1,315,112	1,087,467	225,594	2,049	1,539
地域別										
国内	1,267,195	1,017,754	246,116	3,324	1,122	1,314,626	1,086,990	225,594	2,041	1,539
国外	519	511	—	8	—	485	477	—	8	—
業種別										
製造業	55,342	53,873	1,131	336	61	55,499	54,076	1,260	162	92
農業、林業	5,165	5,165	—	—	4	5,351	5,351	—	—	6
漁業	1,722	1,711	—	10	81	1,674	1,672	—	2	83
鉱業、採石業、砂利採取業	488	437	50	—	—	804	755	49	—	—
建設業	41,588	41,312	225	51	154	41,676	41,289	360	27	134
電気・ガス・熱供給・水道業	3,204	3,114	90	—	—	4,990	4,900	90	—	—
情報通信業	5,946	5,517	429	—	2	5,510	5,460	50	—	—
運輸業、郵便業	15,401	14,340	1,060	0	—	16,149	14,971	1,177	0	36
卸売業、小売業	86,949	84,231	1,322	1,395	133	84,406	81,999	1,705	701	226
金融業、保険業	85,389	53,640	30,224	1,525	0	72,099	44,277	26,821	1,000	—
不動産業、物品賃貸業	173,027	172,817	210	—	2	188,818	188,627	190	—	272
その他各種サービス業	169,657	151,633	18,010	13	53	166,567	147,874	18,688	4	260
国・地方公共団体	271,810	78,449	193,361	—	—	305,695	130,496	175,199	—	—
その他 (注2)	352,021	352,021	—	—	628	365,867	365,716	—	151	424
残存期間別 (注3)										
1年以下	196,712	180,130	16,460	120	281	238,210	206,508	31,134	567	423
1年超3年以下	103,121	51,454	49,469	2,196	84	98,429	57,138	40,413	877	193
3年超5年以下	123,852	77,250	45,629	972	45	111,268	76,207	34,606	453	106
5年超7年以下	96,674	63,470	33,161	42	110	104,477	72,695	31,781	—	109
7年超10年以下	253,102	151,707	101,394	—	90	219,427	131,869	87,558	—	60
10年超	435,137	435,137	—	—	490	469,982	469,882	99	—	634
期間の定めのないもの	59,114	59,114	—	—	20	73,316	73,164	—	151	10

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,382	7,172	—	7,382	7,172	6,604	6,365	—	6,604	6,365
個別貸倒引当金	3,667	3,653	950	2,717	3,653	6,133	6,862	384	5,749	6,862
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,050	10,826	950	10,100	10,826	12,738	13,228	384	12,354	13,228

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	3,667	3,653	950	2,717	3,653	6,133	6,862	384	5,749	6,862
地域別										
国内	3,667	3,653	950	2,717	3,653	6,133	6,862	384	5,749	6,862
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	327	341	46	281	341	330	378	44	286	378
農業、林業	44	42	2	42	42	42	77	0	42	77
漁業	8	7	—	8	7	6	9	5	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	26	20	—	26	20	18	18	—	18	18
建設業	200	304	266	▲66	304	228	209	25	202	209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	6	—	—	6
情報通信業	86	83	0	85	83	86	82	10	75	82
運輸業、郵便業	15	15	0	15	15	14	350	9	4	350
卸売業、小売業	577	493	419	158	493	1,087	1,255	30	1,057	1,255
金融業、保険業	184	163	1	183	163	313	429	—	313	429
不動産業、物品賃貸業	998	973	41	957	973	2,169	2,379	19	2,150	2,379
その他各種サービス業	859	818	104	755	818	1,415	1,278	92	1,322	1,278
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	338	389	68	270	389	420	385	145	274	385

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
製造業	46	42
農業、林業	2	—
漁業	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	258	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	10
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	412	29
金融業、保険業	1	—
不動産業、物品賃貸業	39	18
その他各種サービス業	31	57
国・地方公共団体	—	—
その他	66	73
合計	858	270

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	341,634	—	366,699	—
10%	33,959	—	33,832	—
20%	60,841	58,303	52,912	46,196
35%	54,465	—	75,275	—
50%	45,717	13,136	44,074	19,341
75%	246,373	—	257,280	—
100%	430,106	7,630	429,235	9,471
150%	276	—	630	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,213,375	79,070	1,259,940	75,009

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
現金および自行預金	28,154	12,245
金	—	—
債券	—	—
株式	77	79
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	28,232	12,324
貸出金と自行預金の相殺	10,809	11,837
保証	66,849	56,669
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	66,849	56,669
合 計	105,891	80,831

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	646	485
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,315	2,005
派生商品取引	3,315	2,005
外国為替関連取引	3,293	1,955
金利関連取引	21	49
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	16	151
自行預金	16	151
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,298	1,853
派生商品取引	3,298	1,853
外国為替関連取引	3,293	1,825
金利関連取引	4	27
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
資産譲渡型証券化取引	5,253	—
住宅ローン債権	5,242	—
事業者向け貸出	11	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	5,253	—

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	19	—	—	—
事業者向け貸出	1	0	—	—
合 計	20	0	—	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	3,078	—
事業者向け貸出	10	—
合 計	3,088	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	0	0	—	—
自己資本控除	3,088	120	—	—
うち経過措置適用分	3,078	111	—	—
うち経過措置非適用分	9	8	—	—
合 計	3,088	120	—	—

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	9	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	9	—

VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	8	—
合 計	8	—

VII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	2,794	—

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれが大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間貸借対照表計上額	3,366	1,281
上場している出資等	2,182	123
非上場の出資等	1,183	1,158
時価額	3,366	1,281
上場している出資等	2,182	123
非上場の出資等	1,183	1,158
売却および償却に伴う損益の額	▲299	25
売却損益額	13	25
償却額	▲313	—
評価損益の額	▲805	▲17
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲805	▲17
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
10BPV	▲1,283	▲1,161
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲7,268	▲6,553

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

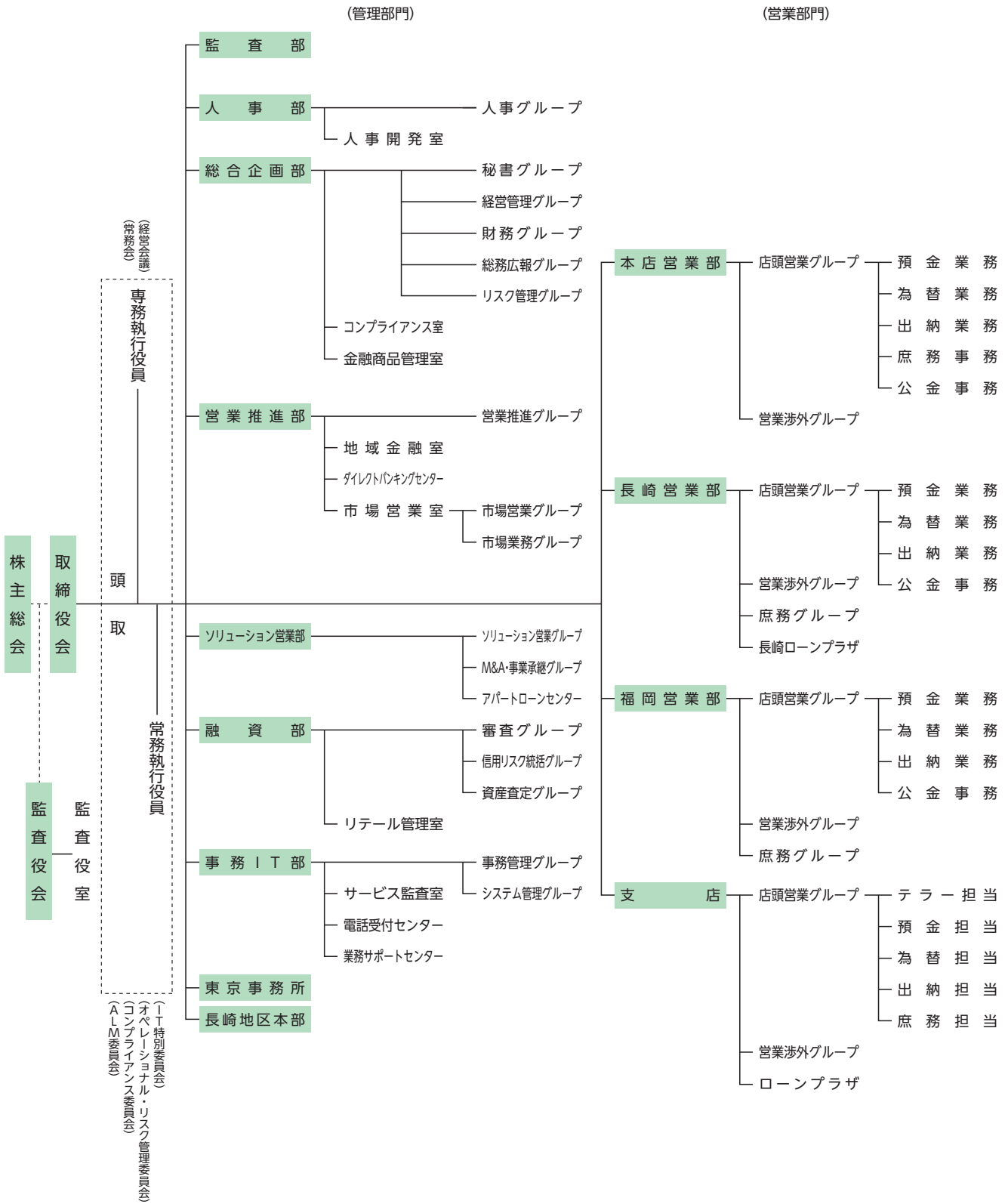
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	165
役員	166
株式の状況	167
連結情報	
事業の概況	168
主要な経営指標等の推移	169
中間連結財務諸表	170
リスク管理債権	176
セグメント情報等	176
単体情報	
主要な経営指標等の推移	177
中間財務諸表	178
損益の状況	182
預金	185
貸出金等	186
有価証券	188
不良債権、引当等	189
時価等情報	190
資産査定等報告書	194
自己資本の充実の状況等について	196

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	お 小 幡 修	取締役専務執行役員（代表取締役）	いそ 磯 部 久 治
取締役専務執行役員（代表取締役、長崎代表）	よし 吉 澤 俊 介	取締役常務執行役員	なか 中 村 和 義
取締役常務執行役員	しら 白 石 基 雄	取締役常務執行役員	お 小 川 圭 司
取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	まえ 前 田 良 治	取締役（社外）	しば 柴 戸 隆 成
執行役員（本店営業部長）	そう 宗 博 美	執行役員（融資部長）	やま 山 口 健 二
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	いし の 野 和 生	執行役員（総合企画部長）	た 田 中 幹 人
執行役員（福岡営業部長）	あら 荒 木 辰 雄	執行役員（長崎営業部長）	や 八 起 幸 介
執行役員（事務IT部長）	みや 宮 崎 祐 輔	監査役（常勤）	お 小 川 正 信
監査役（社外）	ふか 深 堀 寛 治	監査役（社外）	もり 森 島 英 一

(注) 取締役のうち、柴戸隆成は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、深堀寛治および森島英一は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成24年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,749,032千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032	80
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、復興関連需要などから国内需要は底堅く推移しましたが、海外経済の減速した状態がやや強まるなか、輸出、生産が弱めの動きとなるなど、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられました。

金融面では、欧州債務問題の長期化や海外経済の先行きに対する不透明感を反映して円相場が1ドル80円台を割り込んで推移したほか、日経平均株価も9,000円を挟んだ動きが続くなど期を通じて低位で推移しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、低調な株価動向を受け0.8%前後で推移しました。

このような経済環境のもと、当行グループは、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」および「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少等により、前年同期比38億1千7百万円減少し、186億8千万円となりました。連結経常費用は、営業経費の減少等により、前年同期比25億2千万円減少し、148億3千8百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比12億9千6百万円減少し、38億4千2百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比15億8千9百万円減少し、32億4千5百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比876億円増加し、2兆140億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比778億円増加し、1兆3,065億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比12億円増加し、7,896億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円	22,934	22,497	18,680	42,548	42,582
連結経常利益	百万円	7,087	5,138	3,842	9,928	3,398
連結中間純利益	百万円	6,891	4,834	3,245	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	9,867	16,399
連結中間包括利益	百万円	8,378	5,629	6,792	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,277	19,648
連結純資産額	百万円	104,030	116,058	136,424	110,428	130,043
連結総資産額	百万円	2,047,730	2,177,037	2,240,909	2,156,746	2,234,941
1株当たり純資産額	円	39.36	42.20	49.62	40.15	47.30
1株当たり中間純利益金額	円	2.60	1.75	1.18	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.70	5.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.07	5.32	6.08	5.11	5.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.55	12.43	13.08	11.69	12.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲12,565	9,872	▲6,010	64,610	▲7,594
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲30,133	1,159	▲24,085	▲114,899	25,404
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲7,500	—	▲412	▲9,000	▲33
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	64,097	66,026	42,257	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	55,000	72,773
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,387 [509]	1,349 [538]	1,252 [531]	1,323 [520]	1,277 [526]

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、175ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

中間連結財務諸表

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※9	69,802	44,603
コールローンおよび買入手形	14,234	22,845
商品有価証券	139	343
有価証券※1,2,9,14	788,415	789,690
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	1,228,741	1,306,547
外国為替※7	2,522	2,763
その他資産※9	16,559	15,566
有形固定資産※11,12	46,915	44,706
無形固定資産	5,103	3,773
繰延税金資産	14,818	22,039
支払承諾見返	12,085	8,329
貸倒引当金	▲22,187	▲20,193
投資損失引当金	▲116	▲106
資産の部合計	2,177,037	2,240,909
[負債の部]		
預金※9	1,830,825	1,901,015
譲渡性預金	95,587	113,004
コールマネーおよび売渡手形※9	—	40,000
債券貸借取引受入担保金	75,362	—
借入金※9,13	25,367	31,999
外国為替	21	37
その他負債	11,013	4,333
退職給付引当金	5	—
睡眠預金払戻損失引当金	330	258
その他の偶発損失引当金	3	112
再評価に係る繰延税金負債※11	10,374	5,392
支払承諾	12,085	8,329
負債の部合計	2,060,979	2,104,484
[純資産の部]		
資本金	36,878	36,878
資本剰余金	36,878	36,878
利益剰余金	22,360	37,096
株主資本合計	96,116	110,852
その他有価証券評価差額金	5,948	10,639
土地再評価差額金※11	13,961	14,932
その他の包括利益累計額合計	19,910	25,571
少数株主持分	31	—
純資産の部合計	116,058	136,424
負債および純資産の部合計	2,177,037	2,240,909

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
経常収益	22,497	18,680
資金運用収益	14,832	14,801
（うち貸出金利息）	(11,167)	(11,449)
（うち有価証券利息配当金）	(3,553)	(3,224)
役務取引等収益	3,840	3,270
その他業務収益	3,539	262
その他経常収益※1	285	346
経常費用	17,358	14,838
資金調達費用	809	879
（うち預金利息）	(614)	(681)
役務取引等費用	1,567	1,619
その他業務費用	30	9
営業経費	11,926	10,881
その他経常費用※2	3,025	1,447
経常利益	5,138	3,842
特別利益	48	18
固定資産処分益	48	18
特別損失	261	87
固定資産処分損	107	48
減損損失	153	38
税金等調整前中間純利益	4,925	3,773
法人税、住民税および事業税	195	▲251
法人税等調整額	▲104	778
法人税等合計	91	527
少数株主損益調整前中間純利益	4,834	3,245
少数株主損失(▲)	▲0	—
中間純利益	4,834	3,245

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	4,834	3,245
その他の包括利益	794	3,547
その他有価証券評価差額金	794	3,547
中間包括利益	5,629	6,792
親会社株主に係る中間包括利益	5,629	6,792
少数株主に係る中間包括利益	▲0	—

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	17,371	34,197
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	▲412
中 間 純 利 益	4,834	3,245
土地再評価差額金の取崩	154	65
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,988	2,898
当 中 間 期 末 残 高	22,360	37,096
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	91,127	107,954
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	▲412
中 間 純 利 益	4,834	3,245
土地再評価差額金の取崩	154	65
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,988	2,898
当 中 間 期 末 残 高	96,116	110,852

科 目	平成23年度中間期 金 額	平成24年度中間期 金 額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	5,153	7,091
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	794	3,547
当 中 間 期 変 動 額 合 計	794	3,547
当 中 間 期 末 残 高	5,948	10,639
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	14,115	14,997
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲154	▲65
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲154	▲65
当 中 間 期 末 残 高	13,961	14,932
その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	19,269	22,089
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	640	3,481
当 中 間 期 変 動 額 合 計	640	3,481
当 中 間 期 末 残 高	19,910	25,571
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	31	—
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲0	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲0	—
当 中 間 期 末 残 高	31	—
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	110,428	130,043
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	▲412
中 間 純 利 益	4,834	3,245
土地再評価差額金の取崩	154	65
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	640	3,481
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,629	6,380
当 中 間 期 末 残 高	116,058	136,424

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,925	3,773
減価償却費	1,532	1,352
減損損失	153	38
貸倒引当金の増減(▲)	▲482	▲432
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	▲11	—
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲60	▲103
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	▲63	▲1
資金運用収益	▲14,832	▲14,801
資金調達費用	809	879
有価証券関係損益(▲)	▲3,209	243
為替差損益(▲は益)	5	7
固定資産処分損益(▲は益)	59	30
貸出金の純増(▲)減	▲7,974	▲9,859
預金の純増(▲)減	▲74	▲11,508
譲渡性預金の純増減(▲)	31,998	37,430
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(▲)	6,113	4,480
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	540	▲31
コールローン等の純増(▲)減	▲882	▲1,310
コールマネー等の純増減(▲)	▲48,000	40,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	26,723	▲69,163
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,304	▲1,686
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲23	23
資金運用による収入	15,542	15,443
資金調達による支出	▲1,007	▲928
その他の	▲502	151
小計	9,973	▲5,971
法人税等の支払額	▲101	▲38
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,872	▲6,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲234,721	▲85,983
有価証券の売却による収入	191,209	17,933
有価証券の償還による収入	45,027	44,369
有形固定資産の取得による支出	▲501	▲461
有形固定資産の売却による収入	243	145
無形固定資産の取得による支出	▲98	▲88
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,159	▲24,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	—	▲412
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	▲412
現金および現金同等物に係る換算差額	▲5	▲7
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	11,026	▲30,515
現金および現金同等物の期首残高	55,000	72,773
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	66,026	42,257

中間連結財務諸表

(平成24年度中間期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社2社
 - 会社名
しんわベンチャーキャピタル株式会社
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- (2) 非連結子会社1社
 - 会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社1社
 - 会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	1社
- (2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,063百万円であります。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) 連結納税制度の適用
当中間連結会計期間より、当行および一部の連結子会社は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社の株式(および出資金)総額 2百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計361,814百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,160百万円、延滞債権額は41,291百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,376百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は45,829百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,512百万円であります。
- ※8 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 136,997百万円
その他資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 912百万円
コールマネーおよび売渡手形 40,000百万円
借入金 20,864百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,642百万円およびその他資産6百万円を差し入れております。
非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産には、保証金52百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、466,894百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)が462,220百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
16,695百万円
25,654百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 25,654百万円
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,500百万円が含まれております。
- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,945百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益240百万円を含んでおります。
- ※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額870百万円および株式等償却301百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通 株式	412	0.15	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通 株式	412	利益 剰余金	0.15	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 44,603百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) ▲2,345百万円
現金および現金同等物 42,257百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	44,603	44,603	—
(2) コールローンおよび買入手形	22,845	22,851	6
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	343	343	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	788,500	788,500	—
(5) 貸出金	1,306,547		
貸倒引当金(*1)	▲20,139		
	1,286,407	1,308,635	22,227
(6) 外国為替	2,763	2,763	▲0
資産計	2,145,464	2,167,698	22,233
(1) 預金	1,901,015	1,901,364	349
(2) 譲渡性預金	113,004	113,046	41
(3) コールマネーおよび売渡手形	40,000	39,997	▲2
(4) 借入金	31,999	31,927	▲72
(5) 外国為替	37	37	—
負債計	2,086,057	2,086,373	315
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	213	213	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	213	213	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) コールローンおよび買入手形
これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

- (3) 商品有価証券
トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- 自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- 変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は514百万円増加、「繰延税金資産」は181百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は333百万円増加しております。
- 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
- (5) 貸出金
貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。
- また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (1) 預金、および(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) コールマネーおよび売渡手形
コールマネーおよび売渡手形については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 借入金
借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。
- (5) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	2
その他有価証券	
非上場株式等(*1)(*2)	1,187
合計	1,190

- (*1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	49.62
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	136,424
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	136,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.18
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,245
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,245
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
破綻先債権(a)	723	1,160
延滞債権(b)	32,251	41,291
3ヵ月以上延滞債権(c)	150	—
貸出条件緩和債権(d)	4,294	3,376
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	37,420	45,829
総貸出金(f)	1,228,741	1,306,547
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.04%	3.50%
貸倒引当金残高(g)	10,291	14,352
引当率(g) / (e)	27.50%	31.31%
担保・保証等の保全額(h)	20,320	24,984
保全率((g) + (h)) / (e)	81.80%	85.83%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループの有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	百万円	22,540	22,158	18,676	41,847	41,909
経常利益	百万円	6,783	4,729	3,839	9,540	2,707
中間純利益	百万円	6,738	4,604	3,243	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	9,562	16,714
資本金	百万円	33,128	36,878	36,878	36,878	36,878
発行済株式総数	千株	2,641,889	2,749,032	2,749,032	2,749,032	2,749,032
純資産額	百万円	103,774	115,470	136,411	110,051	130,032
総資産額	百万円	2,042,304	2,172,905	2,241,125	2,152,388	2,235,160
預金残高	百万円	1,796,165	1,833,550	1,901,248	1,834,033	1,912,761
貸出金残高	百万円	1,173,752	1,228,741	1,306,547	1,220,767	1,296,688
有価証券残高	百万円	711,939	785,121	789,800	782,304	761,231
1株当たり中間純利益金額	円	2.55	1.67	1.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.59	6.08
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	0.15	—	0.15
自己資本比率	%	5.08	5.31	6.08	5.11	5.81
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.59	12.43	13.09	11.70	12.85
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,374 〔502〕	1,336 〔529〕	1,251 〔530〕	1,311 〔512〕	1,276 〔525〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、181ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

中間財務諸表

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金 額	金 額
[資産の部]		
現金預け金※9	69,802	44,603
コールローン	14,234	22,845
商品有価証券	139	343
有価証券※1,2,9,14	785,121	789,800
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	1,228,741	1,306,547
外国為替※7	2,522	2,763
その他資産	15,035	15,566
その他の資産※9		15,566
有形固定資産※11,12	46,910	44,706
無形固定資産	5,087	3,773
繰延税金資産	14,229	22,039
支払承諾見返	9,240	8,329
貸倒引当金	▲18,158	▲20,193
資産の部合計	2,172,905	2,241,125
[負債の部]		
預金※9	1,833,550	1,901,248
譲渡性預金	96,087	113,004
コールマネー※9	—	40,000
債券貸借取引受入担保金	75,362	—
借入金※9,13	25,367	31,999
外国為替	21	37
その他負債	7,096	4,330
未払法人税等	55	29
リース債務	2,051	74
資産除去債務	71	63
その他の負債	4,918	4,162
睡眠預金払戻損失引当金	330	258
その他の偶発損失引当金	3	112
再評価に係る繰延税金負債※11	10,374	5,392
支払承諾	9,240	8,329
負債の部合計	2,057,435	2,104,713
[純資産の部]		
資本金	36,878	36,878
資本剰余金	36,878	36,878
資本準備金	36,878	36,878
利益剰余金	21,803	37,083
その他利益剰余金	21,803	37,083
繰越利益剰余金	21,803	37,083
株主資本合計	95,559	110,839
その他有価証券評価差額金	5,949	10,639
土地再評価差額金※11	13,961	14,932
評価・換算差額等合計	19,910	25,571
純資産の部合計	115,470	136,411
負債および純資産の部合計	2,172,905	2,241,125

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金 額	金 額
経常収益	22,158	18,676
資金運用収益	14,797	14,800
(うち貸出金利息)	(11,167)	(11,449)
(うち有価証券利息配当金)	(3,530)	(3,223)
役員取引等収益	3,596	3,270
その他業務収益	3,477	258
その他経常収益※1	287	346
経常費用	17,429	14,837
資金調達費用	810	880
(うち預金利息)	(615)	(681)
役員取引等費用	1,737	1,619
その他業務費用	34	12
営業経費※2	11,843	10,877
その他経常費用※3	3,003	1,447
経常利益	4,729	3,839
特別利益	48	18
固定資産処分益	48	18
特別損失	261	87
固定資産処分損	107	48
減損損失	153	38
税引前中間純利益	4,515	3,770
法人税、住民税および事業税	15	▲251
法人税等調整額	▲104	778
法人税等合計	▲89	526
中間純利益	4,604	3,243

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期	科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878	当 期 首 残 高	5,134	7,091
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	814	3,547
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	814	3,547
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	5,949	10,639
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	36,878	36,878	当 期 首 残 高	14,115	14,997
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲154	▲65
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲154	▲65
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	13,961	14,932
当 期 首 残 高	36,878	36,878	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	19,250	22,089
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	36,878	36,878	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	660	3,481
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	660	3,481
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	19,910	25,571
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	17,044	34,186	当 期 首 残 高	110,051	130,032
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	▲412	剰 余 金 の 配 当	—	▲412
中 間 純 利 益	4,604	3,243	中 間 純 利 益	4,604	3,243
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	154	65	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	154	65
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,759	2,896	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	660	3,481
当 中 間 期 末 残 高	21,803	37,083	当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,419	6,378
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	115,470	136,411
当 期 首 残 高	17,044	34,186			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	▲412			
中 間 純 利 益	4,604	3,243			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	154	65			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,759	2,896			
当 中 間 期 末 残 高	21,803	37,083			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	90,800	107,942			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	▲412			
中 間 純 利 益	4,604	3,243			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	154	65			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,759	2,896			
当 中 間 期 末 残 高	95,559	110,839			

中間財務諸表

(平成24年度中間期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は514百万円増加、「繰延税金資産」は181百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は333百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,063百万円であります。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間期末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から損益処理。
 - 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
- 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式（および出資金）総額 273百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計361,814百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,160百万円、延滞債権額は41,291百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,376百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は45,829百万円であり、
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより貸出に投入した商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,512百万円であり、
※8 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であり、
※9 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 136,997百万円
その他の資産 53百万円
担保資産に対応する債務
預金 912百万円
コールマネー 40,000百万円
借入金 20,864百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,642百万円およびその他の資産6百万円を差し入れております。
子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他の資産には、保証金52百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、466,894百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）が462,220百万円あります。

中間財務諸表

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
16,695百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 25,654百万円
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,500百万円が含まれております。
- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,945百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益240百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 595百万円
無形固定資産 757百万円
- ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額870百万円および株式等償却301百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式
子会社株式（中間貸借対照表計上額273百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		平成24年度中間期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.17
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	3,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,243
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,660	147	14,797	14,709	92	14,800
資金調達費用	786	35	810	819	61	880
資金運用収支	13,874	112	13,986	13,889	31	13,920
役員取引等収益	3,567	28	3,596	3,242	28	3,270
役員取引等費用	1,726	11	1,737	1,608	11	1,619
役員取引等収支	1,841	17	1,859	1,634	16	1,651
その他業務収益	3,172	305	3,477	78	179	258
その他業務費用	4	29	34	12	—	12
その他業務収支	3,167	275	3,442	66	179	246
業務粗利益	18,883	405	19,288	15,590	227	15,818
業務粗利益率	1.87%	2.50%	1.90%	1.50%	1.78%	1.51%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	3,567	28	3,596	3,242	28	3,270
うち預金・貸出業務	1,195	0	1,195	1,228	0	1,228
うち為替業務	1,130	26	1,157	1,063	26	1,090
うち証券関連業務	27	—	27	24	—	24
うち代理業務	132	—	132	87	—	87
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	24	—	24
うち保証業務	25	1	27	21	1	22
うち投資信託・保険販売業務	1,030	—	1,030	793	—	793
役員取引等費用	1,726	11	1,737	1,608	11	1,619
うち為替業務	517	5	523	511	6	518

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	6
国債等債券売却等損益	3,111	57
金融派生商品損益	55	2
その他	—	—
合計	3,167	66
国際業務部門		
外国為替売買損益	126	159
国債等債券売却等損益	132	—
金融派生商品損益	16	20
その他	—	—
合計	275	179
総合計	3,442	246

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	金額	金額
給料・手当	4,287	4,272
退職給付費用	263	198
福利厚生費	66	21
減価償却費	1,529	1,352
土地建物機械賃借料	377	289
営繕費	15	15
消耗品費	151	156
給水光熱費	135	126
旅費	48	49
通信費	198	201
広告宣伝費	141	159
租税公課	731	568
業務委託費	1,824	1,418
その他	2,072	2,046
合計	11,843	10,877

損益の状況

■業務純益		平成23年度中間期		平成24年度中間期	
		8,490		5,708	
業	務	純	益		

(単位：百万円)

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されていません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(181)	(0)		(23)	(0)	
うち貸出金	20,048	147	1.45%	20,658	147	1.42%
うち有価証券	12,102	112	1.83%	12,655	114	1.80%
うちコールローン	7,612	35	0.90%	7,740	32	0.82%
うち預け金	134	0	0.10%	236	0	0.10%
うち預け金	14	0	0.01%	0	0	0.02%
資金調達勘定	20,143	8	0.07%	20,542	8	0.07%
うち預金	18,212	6	0.06%	18,710	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,370	1	0.13%	1,319	1	0.14%
うちコールマネー	145	0	0.10%	59	0	0.10%
うち債券貸借取引受入担保金	192	0	0.12%	166	0	0.11%
うち借入金	220	1	0.76%	286	1	0.61%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期35,723百万円、平成24年度中間期20,525百万円）を、控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	322	1	0.91%	255	1	0.72%
うち貸出金	20	0	0.88%	20	0	0.90%
うち有価証券	156	1	0.90%	13	0	0.67%
うちコールローン	134	1	0.99%	209	1	0.74%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(181)	(0)		(23)	(0)	
うち預金	326	0	0.21%	254	1	0.48%
うち預金	143	0	0.33%	231	1	0.51%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,188	148	1.46%	20,890	148	1.41%
うち貸出金	12,122	112	1.83%	12,676	114	1.80%
うち有価証券	7,769	35	0.90%	7,754	32	0.82%
うちコールローン	269	1	0.54%	446	1	0.40%
うち預け金	14	0	0.01%	0	0	0.02%
資金調達勘定	20,288	8	0.07%	20,773	9	0.08%
うち預金	18,356	6	0.06%	18,941	7	0.07%
うち譲渡性預金	1,370	1	0.13%	1,319	1	0.14%
うちコールマネー	145	0	0.10%	59	0	0.10%
うち債券貸借取引受入担保金	192	0	0.12%	166	0	0.11%
うち借入金	220	1	0.76%	286	1	0.61%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期35,723百万円、平成24年度中間期20,525百万円）を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	資金運用利回り	1.45	0.91	1.46	1.42	0.72
資金調達原価	1.22	0.41	1.22	1.11	0.82	1.11
総資金利鞘	0.23	0.50	0.24	0.31	▲0.10	0.30

(単位：%)

■受取・支払利息の増減
(国内業務部門)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,056	▲1,490	▲433	434	▲386	48
うち貸出金	395	▲1,000	▲605	500	▲218	281
うち有価証券	501	▲269	231	53	▲293	▲240
うちコールローン	▲1	▲0	▲1	5	0	5
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	0	▲0
支払利息	28	▲544	▲515	15	18	33
うち預金	6	▲281	▲274	16	13	30
うち譲渡性預金	16	▲21	▲5	▲3	10	7
うちコールマネー	8	—	8	▲4	▲0	▲4
うち債券貸借取引受入担保金	11	—	11	▲1	▲0	▲1
うち借入金	26	▲70	▲44	20	▲17	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(国際業務部門)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲20	▲112	▲132	▲27	▲26	▲54
うち貸出金	—	▲0	▲0	0	0	0
うち有価証券	▲44	▲82	▲127	▲51	▲14	▲66
うちコールローン	16	▲21	▲5	28	▲16	11
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	▲3	▲13	▲17	▲7	34	26
うち預金	5	▲12	▲7	18	17	36
うちコールマネー	▲0	—	▲0	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(合計)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,081	▲1,637	▲555	497	▲493	3
うち貸出金	394	▲1,001	▲606	500	▲218	281
うち有価証券	474	▲370	104	▲6	▲300	▲307
うちコールローン	1	▲7	▲6	36	▲19	16
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	0	▲0
支払利息	30	▲553	▲522	20	50	70
うち預金	7	▲289	▲281	20	46	66
うち譲渡性預金	16	▲21	▲5	▲3	10	7
うちコールマネー	8	▲0	8	▲4	▲0	▲4
うち債券貸借取引受入担保金	11	—	11	▲1	▲0	▲1
うち借入金	26	▲70	▲44	20	▲17	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

	■利益率 (中間)	
	平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産経常利益率	0.43	0.34
資本経常利益率	8.36	5.74
総資産中間純利益率	0.42	0.29
資本中間純利益率	8.14	4.85

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,366 (49.0)	— (—)	9,366 (48.5)	9,702 (48.8)	— (—)	9,702 (48.2)
有 利 息 預 金	7,168 (37.5)	— (—)	7,168 (37.1)	7,428 (37.4)	— (—)	7,428 (36.9)
定期性預金	8,602 (45.0)	— (—)	8,602 (44.6)	8,953 (45.0)	— (—)	8,953 (44.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,599 (45.0)	— (—)	8,599 (44.6)	8,950 (45.0)	— (—)	8,950 (44.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	201 (1.0)	164 (100.0)	365 (1.9)	102 (0.5)	254 (100.0)	357 (1.8)
合 計	18,171 (95.0)	164 (100.0)	18,335 (95.0)	18,757 (94.3)	254 (100.0)	19,012 (94.4)
譲渡性預金	960 (5.0)	— (—)	960 (5.0)	1,130 (5.7)	— (—)	1,130 (5.6)
総 合 計	19,132 (100.0)	164 (100.0)	19,296 (100.0)	19,887 (100.0)	254 (100.0)	20,142 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.()内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,555 (48.8)	— (—)	9,555 (48.4)	9,793 (48.9)	— (—)	9,793 (48.4)
有 利 息 預 金	7,333 (37.5)	— (—)	7,333 (37.2)	7,568 (37.8)	— (—)	7,568 (37.4)
定期性預金	8,570 (43.8)	— (—)	8,570 (43.4)	8,836 (44.1)	— (—)	8,836 (43.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,567 (43.8)	— (—)	8,567 (43.4)	8,834 (44.1)	— (—)	8,834 (43.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	87 (0.4)	143 (100.0)	231 (1.2)	80 (0.4)	231 (100.0)	311 (1.5)
合 計	18,212 (93.0)	143 (100.0)	18,356 (93.0)	18,710 (93.4)	231 (100.0)	18,941 (93.5)
譲渡性預金	1,370 (7.0)	— (—)	1,370 (7.0)	1,319 (6.6)	— (—)	1,319 (6.5)
総 合 計	19,583 (100.0)	143 (100.0)	19,727 (100.0)	20,029 (100.0)	231 (100.0)	20,260 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.()内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成23年度中間期							
定期預金	245,535	176,570	377,881	28,093	26,391	5,728	860,200
固 定 金 利 定 期 預 金	245,471	176,548	377,749	28,065	26,359	5,726	859,923
変 動 金 利 定 期 預 金	34	21	131	27	32	1	247
そ の 他 の 定 期 預 金	29	—	—	—	—	—	29
平成24年度中間期							
定期預金	250,787	185,759	395,192	38,425	20,353	4,527	895,046
固 定 金 利 定 期 預 金	250,717	185,758	395,189	38,402	20,198	4,527	894,793
変 動 金 利 定 期 預 金	42	0	3	23	155	0	226
そ の 他 の 定 期 預 金	26	—	—	—	—	—	26

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	446	—	446	474	0	475
証書貸付	10,617	20	10,637	11,214	20	11,234
当座貸越	1,120	—	1,120	1,259	—	1,259
割引手形	83	—	83	95	—	95
合 計	12,267	20	12,287	13,044	20	13,065

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	432	—	432	435	0	436
証書貸付	10,492	20	10,512	10,969	20	10,989
当座貸越	1,087	—	1,087	1,157	—	1,157
割引手形	89	—	89	92	—	92
合 計	12,102	20	12,122	12,655	20	12,676

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成23年度中間期							
貸出金	298,101	257,329	177,815	104,648	330,335	60,510	1,228,741
うち変動金利	—	90,686	71,439	32,496	91,081	60,510	—
うち固定金利	—	166,642	106,375	72,151	239,253	—	—
平成24年度中間期							
貸出金	307,435	276,073	188,284	123,630	367,271	43,851	1,306,547
うち変動金利	—	97,394	77,999	41,197	132,797	43,851	—
うち固定金利	—	178,679	110,284	82,432	234,473	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	9,293	11,677
債権	9,853	9,632
商品	—	—
不動産	136,966	147,350
その他	—	—
計	156,113	168,659
保証	452,631	473,780
信用	619,996	664,107
合計	1,228,741	1,306,547
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
有価証券	90	—
債権	79	72
商品	—	—
不動産	1,395	1,021
その他	—	—
計	1,565	1,094
保証	600	521
信用	7,073	6,713
合計	9,240	8,329

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
設備資金	5,878 (47.8)	6,316 (48.3)
運転資金	6,408 (52.2)	6,748 (51.7)
合 計	12,287 (100.0)	13,065 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,228,741	(100.0)	1,306,547	(100.0)
製 造 業	104,037	(8.5)	106,433	(8.1)
農 業 ・ 林 業	2,568	(0.2)	2,687	(0.2)
漁 業	3,148	(0.3)	4,419	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,888	(0.3)	3,582	(0.3)
建設業	44,883	(3.6)	46,573	(3.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,436	(1.4)	19,034	(1.5)
情報通信業	6,783	(0.6)	9,298	(0.7)
運輸業、郵便業	30,964	(2.5)	32,617	(2.5)
卸売業・小売業	104,361	(8.5)	107,347	(8.2)
金融業・保険業	40,957	(3.3)	30,367	(2.3)
不動産業、物品賃貸業	125,183	(10.2)	171,977	(13.2)
その他各種サービス業	141,504	(11.5)	147,547	(11.3)
地方公共団体	202,919	(16.5)	208,172	(15.9)
その他の	400,110	(32.6)	416,494	(31.9)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	—	(—)	—	(—)
政 府	—	(—)	—	(—)
合 計	1,228,741	(100.0)	1,306,547	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸 出 金 残 高	8,363	9,158
総貸出金に対する比率	68.0%	70.0%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
個 人 ロ ー ン	3,196	3,593
うち住宅ローン	2,948	3,339

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,226,741	2,000	1,228,741	1,304,477	2,070	1,306,547
預 金 (B)	1,913,218	16,419	1,929,638	1,988,779	25,473	2,014,252
預貸率 (A) / (B)	64.11%	12.18%	63.67%	65.59%	8.12%	64.86%
期中平均	61.79%	13.89%	61.44%	63.18%	8.95%	62.56%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,689 (72.7)	— (—)	5,689 (72.5)	5,892 (74.6)	— (—)	5,892 (74.6)
地方債	47 (0.6)	— (—)	47 (0.6)	37 (0.5)	— (—)	37 (0.5)
社債	2,034 (26.0)	— (—)	2,034 (25.9)	1,924 (24.4)	— (—)	1,924 (24.4)
株式	52 (0.7)	— (—)	52 (0.7)	41 (0.5)	— (—)	41 (0.5)
その他の証券	2 (0.0)	24 (100.0)	27 (0.3)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
うち外国債	— (—)	24 (100.0)	24 (0.3)	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	7,826 (100.0)	24 (100.0)	7,851 (100.0)	7,898 (100.0)	— (—)	7,898 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	5,063 (66.5)	— (—)	5,063 (65.2)	5,705 (73.7)	— (—)	5,705 (73.6)
地方債	82 (1.1)	— (—)	82 (1.1)	37 (0.5)	— (—)	37 (0.5)
社債	2,417 (31.8)	— (—)	2,417 (31.1)	1,953 (25.3)	— (—)	1,953 (25.2)
株式	46 (0.6)	— (—)	46 (0.6)	41 (0.5)	— (—)	41 (0.5)
その他の証券	2 (0.0)	156 (100.0)	158 (2.0)	2 (0.0)	13 (100.0)	16 (0.2)
うち外国債	— (—)	156 (100.0)	158 (2.0)	— (—)	13 (100.0)	13 (0.2)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	7,612 (100.0)	156 (100.0)	7,769 (100.0)	7,740 (100.0)	13 (100.0)	7,754 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度中間期							
国債	債	46,284	100,691	52,451	38,263	331,254	—	—	568,944
地方債	債	2,279	999	706	—	771	—	—	4,757
社債	債	27,819	137,765	29,312	620	7,949	—	—	203,467
株式	式	—	—	—	—	—	—	5,212	5,212
その他の証券		2,491	—	—	—	—	—	248	2,739
うち外国債		2,491	—	—	—	—	—	—	2,491
うち外国株		—	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度中間期									
国債	債	56,015	30,265	39,258	110,818	352,849	—	—	589,207
地方債	債	642	860	443	160	1,651	—	—	3,757
社債	債	66,642	108,298	6,851	4,637	6,005	—	—	192,435
株式	式	—	—	—	—	—	—	4,187	4,187
その他の証券		—	—	—	—	—	—	211	211
うち外国債		—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	782,629	2,491	785,121	789,800	—	789,800
預金 (B)	1,913,218	16,419	1,929,638	1,988,779	25,473	2,014,252
預証率 (A) / (B)	40.91%	15.17%	40.69%	39.71%	—	39.21%
期中平均	38.87%	108.67%	39.38%	38.64%	6.01%	38.27%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
国債	67	94
地方債	128	151
合計	196	246

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	723		1,160	
延滞債権(b)	32,251		41,291	
3か月以上延滞債権(c)	150		—	
貸出条件緩和債権(d)	4,294		3,376	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	37,420		45,829	
総貸出金(f)	1,228,741		1,306,547	
貸出金に占める割合(e) / (f)	3.04%		3.50%	
貸倒引当金残高(g)	10,291		14,352	
引当率(g) / (e)	27.50%		31.31%	
担保・保証等の保全額(h)	20,320		24,984	
保全率((g) + (h)) / (e)	81.80%		85.83%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,285	3,285	439	2,846	100.00%	3,497	3,497	551	2,946	100.00%
危険債権	29,868	25,378	8,650	16,728	84.96%	39,152	34,476	13,361	21,114	88.05%
要管理債権	4,445	2,103	1,251	851	47.31%	3,376	1,532	486	1,046	45.39%
合計	37,599	30,767	10,341	20,425	81.82%	46,027	39,507	14,399	25,107	85.83%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成23年度中間期の正常債権額は1,203,921百万円、平成24年度中間期の正常債権額は1,271,900百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	12,389	(100.0)	13,160	(100.0)	771	(0.0)
非分類額	11,282	(91.1)	11,878	(90.3)	595	(▲0.8)
分類額合計	1,106	(8.9)	1,282	(9.7)	176	(0.8)
Ⅱ分類	1,061	(8.6)	1,235	(9.4)	174	(0.8)
Ⅲ分類	44	(0.3)	47	(0.3)	2	(0.0)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期				平成24年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,654	8,845	—	9,654	8,845	6,832	6,227	—	6,832	6,227
個別貸倒引当金	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,659	18,158	526	18,133	18,158	20,626	20,193	1,303	19,323	20,193

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成23年度中間期

子会社株式(中間貸借対照表計上額747百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成24年度中間期

子会社株式(中間貸借対照表計上額273百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,756	1,865	891	2,196	1,646	549
	債 券	724,325	715,442	8,882	725,205	709,182	16,022
	国 債	530,174	524,410	5,764	544,681	530,924	13,756
	地 方 債	3,425	3,381	43	3,657	3,590	66
	社 債	190,725	187,650	3,074	176,866	174,667	2,199
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	727,081	717,307	9,773	727,401	710,828	16,572
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	922	1,187	▲265	904	1,129	▲224
	債 券	52,843	52,911	▲67	60,195	60,378	▲182
	国 債	38,769	38,814	▲44	44,526	44,702	▲176
	地 方 債	1,332	1,333	▲1	99	99	▲0
	社 債	12,741	12,762	▲20	15,568	15,575	▲6
	そ の 他	2,491	2,500	▲8	—	—	—
	小 計	56,257	56,598	▲340	61,099	61,507	▲407
	合 計	783,339	773,906	9,432	788,500	772,336	16,164

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,034	1,026
合 計	1,034	1,026

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

平成23年度中間期

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、73百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成24年度中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、287百万円（うち、株式287百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
評価差額	9,432	16,164
その他有価証券	9,432	16,164
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	3,483	5,525
その他有価証券評価差額金	5,949	10,639

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	18,450	18,450	89	86	20,970	20,970	162	160
	受取固定・支払変動	9,225	9,225	71	66	10,485	10,485	242	238
	受取変動・支払固定	9,225	9,225	18	19	10,485	10,485	▲80	▲78
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	89	86	—	—	162	160	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成23年度中間期				平成24年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	58,399	56,583	73	68	60,186	44,346	46	44
	為 替 予 約	789	—	4	4	2,490	461	3	3
	売 建	333	—	5	4	1,161	461	40	40
	買 建	455	—	▲1	▲0	1,328	—	▲36	▲36
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	48,227	—	0	43
	売 建	—	—	—	—	24,113	—	▲235	▲59
	買 建	—	—	—	—	24,113	—	235	102
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	78	73	—	—	50	91	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

(7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第114期中（平成24年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成24年9月末現在）

平成24年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	35
危険債権	392
要管理債権	34
正常債権	12,719
合計	13,179

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	62
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・ 貸倒引当金の計上基準	173,180
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	〔該当事項はありません〕
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 銀行（当連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行（当連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	〔該当事項はありません〕
(6) 銀行（当連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行（当連結グループ）が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	〔該当事項はありません〕
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	〔内部評価方式は使用していません〕
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	〔該当事項はありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	
・ 保険によるリスク削減の有無	〔先進的計測手法は使用していません〕
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	173,180
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

〔注1〕 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

〔注2〕 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	198	205
3. 自己資本の充実度に関する事項	199	206
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	200	207
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	200,201	207,208
(3) 業種別の貸出金償却の額	201	208
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	202	209
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	202	209
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	202	209
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	203	210
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	203	210
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	203	210
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	203	210
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	204	211
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	204	211
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕	
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	〔該当事項はありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	204	211
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(3) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(4) 銀行（当連結グループ）が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	204	211
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	[単体のみ計測 しています]	211
(バーゼルⅡの用語解説)	71	

■連結自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	36,878	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	36,878	36,878
	利益剰余金	22,360	37,096
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	412
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	31	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	948	—
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	95,199	110,440	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,951	9,146
	一般貸倒引当金	11,665	6,227
	負債資本調達手段等	7,500	7,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	7,500	7,500	
計	30,116	22,873	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	24,465	22,873
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/OSTリップス	—	—	
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	119,664	133,314	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	818,438	878,064
	オフ・バランス取引等項目	84,522	83,437
	信用リスク・アセットの額 (E)	902,960	961,501
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	59,282	57,383
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,742	4,590
計 (E) + (F) (H)	962,242	1,018,885	
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	12.43%	13.08%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	9.89%	10.83%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	36,118	38,460
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,737	35,122
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	31	43
我が国の政府関係機関向け	10~20	88	186
地方三公社向け	20	12	8
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	937	843
法人等向け	20~100	11,967	12,862
中小企業等向けおよび個人向け	75	9,105	9,805
抵当権付住宅ローン	35	986	1,237
不動産取得等事業向け	100	4,650	5,775
3ヵ月以上延滞等	50~150	155	67
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	134	136
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	161	150
上記以外	100	3,156	3,299
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	1,029	385
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	0	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	3,380	3,337
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	14
短期の貿易関連偶発債務	20	0	2
特定の取引に係る偶発債務	50	62	64
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	48	93
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	284	158
うち借入金の保証	100	284	158
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,866	2,920
派生商品取引	—	100	83
（1）外国為替関連取引	—	90	69
（2）金利関連取引	—	9	14
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,371	2,295
粗利益配分手法	—	2,371	2,295
連結総所要自己資本額（注）	—	38,489	40,755

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,593,586	1,813,745	775,751	4,090	4,695	2,638,728	1,864,053	770,797	3,878	1,965
当行のエクスポージャー	2,584,596	1,808,589	771,916	4,090	3,211	2,638,564	1,863,889	770,797	3,878	1,965
地域別										
国内	2,577,924	1,804,417	769,423	4,083	3,211	2,634,620	1,860,060	770,797	3,763	1,965
国外	6,672	4,172	2,493	6	—	3,943	3,828	—	114	—
業種別										
製造業	109,280	108,261	391	627	913	111,341	110,634	294	412	335
農業、林業	3,248	3,248	—	—	—	3,399	3,399	—	—	1
漁業	3,453	3,403	50	—	3	4,843	4,753	90	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,991	3,890	100	—	19	3,440	3,379	60	—	16
建設業	48,252	46,900	1,352	—	76	50,056	49,010	995	50	261
電気・ガス・熱供給・水道業	17,491	17,491	—	—	—	19,082	19,082	—	—	—
情報通信業	7,648	7,648	—	—	—	10,009	10,009	—	—	—
運輸業、郵便業	31,847	31,432	339	75	15	33,496	33,056	186	253	75
卸売業、小売業	110,448	108,779	191	1,477	140	113,380	112,131	155	1,093	101
金融業、保険業	629,672	495,845	132,010	1,817	—	590,317	465,018	123,571	1,727	—
不動産業、物品賃貸業	152,570	138,096	14,461	12	650	196,569	185,507	10,992	70	186
その他各種サービス業	208,094	153,642	54,372	80	378	213,136	158,825	54,251	59	116
国・地方公共団体	806,076	237,429	568,646	—	—	799,047	218,847	580,199	—	—
その他 (注2)	452,519	452,519	—	—	1,014	490,444	490,232	—	212	869
残存期間別 (注3)										
1年以下	778,894	701,363	77,489	42	892	784,588	660,997	123,083	507	275
1年超3年以下	387,322	147,244	238,048	2,028	238	291,047	151,426	138,078	1,543	205
3年超5年以下	216,969	133,632	82,178	1,158	129	191,704	144,440	46,412	851	59
5年超7年以下	122,384	83,026	38,641	716	98	222,354	109,081	112,760	512	209
7年超10年以下	526,871	191,412	335,458	—	369	535,133	184,685	350,261	185	294
10年超	431,795	431,550	100	144	1,452	489,251	488,986	199	65	831
期間の定めのないもの	120,359	120,359	—	—	30	124,483	124,271	—	212	89
連結子会社等のエクスポージャー	8,990	5,155	3,834	—	1,483	164	164	—	—	—

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,560	11,630	—	12,560	11,630	6,816	6,213	—	6,816	6,213
個別貸倒引当金	10,049	10,521	526	9,523	10,521	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,610	22,152	526	22,084	22,152	20,610	20,179	1,303	19,307	20,179

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	10,049	10,521	526	9,523	10,521	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
当行の個別貸倒引当金	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
地域別										
国内	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	3,686	3,738	6	3,679	3,738	3,435	3,333	78	3,356	3,333
農業、林業	6	6	—	6	6	23	26	—	23	26
漁業	731	725	4	726	725	707	706	0	707	706
鉱業、採石業、砂利採取業	239	226	—	239	226	595	583	—	595	583
建設業	243	374	40	203	374	1,034	1,251	747	286	1,251
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	24	—	21	24	22	22	—	22	22
運輸業、郵便業	621	567	—	621	567	697	886	218	478	886
卸売業、小売業	679	933	139	540	933	2,440	2,476	11	2,429	2,476
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,388	1,221	212	1,175	1,221	1,707	1,532	7	1,700	1,532
その他各種サービス業	993	997	108	884	997	2,603	2,733	22	2,581	2,733
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	395	496	16	379	496	525	412	216	308	412
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,043	1,208	—	1,043	1,208	—	—	—	—	—

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	555	1,082
当行の貸出金償却の額	555	1,082
業種別		
製造業	6	72
農業、林業	—	—
漁業	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	39	737
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	218
卸売業、小売業	167	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	210	5
その他各種サービス業	108	15
国・地方公共団体	—	—
その他	18	21
連結子会社等の貸出金償却の額	—	—

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	849,338	—	834,860	—
10%	64,740	—	60,819	—
20%	509,191	467,572	527,767	471,242
35%	70,474	—	88,361	—
50%	66,295	53,363	56,685	46,433
75%	301,273	—	323,045	—
100%	492,039	14,810	551,361	29,464
150%	1,844	858	619	136
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	2,355,197	536,604	2,443,520	547,277

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
現金および自行預金	90,463	57,865
金	—	—
債券	—	—
株式	443	253
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	90,906	58,119
貸出金と自行預金の相殺	19,529	23,184
保証	142,468	123,534
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	142,468	123,534
合 計	252,904	204,838

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	854	915
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,086	3,765
派生商品取引	4,086	3,765
外国為替関連取引	3,719	3,344
金利関連取引	367	421
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	212
自行預金	—	212
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,086	3,553
派生商品取引	4,086	3,553
外国為替関連取引	3,719	3,131
金利関連取引	367	421
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
資産譲渡型証券化取引	41,067	14,779
住宅ローン債権	41,067	14,779
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	41,067	14,779

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	124	—	169	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	124	—	169	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	32,818	14,779
事業者向け貸出	—	—
合 計	32,818	14,779

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	32,818	1,029	14,779	385
うち経過措置適用分	32,818	1,029	14,779	385
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	32,818	1,029	14,779	385

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	948	—
事業者向け貸出	—	—
合計	948	—

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	25,729	9,639

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	4,893	4,285
上場している出資等	3,680	3,100
非上場の出資等	1,213	1,184
時価額	4,893	4,285
上場している出資等	3,680	3,100
非上場の出資等	1,213	1,184
売却および償却に伴う損益の額	▲39	▲303
売却損益額	39	▲2
償却額	▲78	▲301
評価損益の額	625	324
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	625	324
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成23年度中間期	平成24年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	36,878	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	36,878	36,878
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	21,803	37,083
	その他の	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	412
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	948	—
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	94,611	110,427	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,951	9,146
	一般貸倒引当金	8,845	6,227
	負債性資本調達手段等	7,500	7,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	7,500	7,500	
計	27,296	22,873	
うち自己資本への算入額 (B)	24,437	22,873	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ/オストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	119,048	133,301	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	817,696	878,173
	オフ・バランス取引等項目	82,387	83,437
	信用リスク・アセットの額 (E)	900,083	961,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	57,662	56,256
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,612	4,500
計 (E) + (F) (H)	957,746	1,017,867	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	12.43%	13.09%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	9.87%	10.84%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成23年度中間期	平成24年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	36,003	38,464
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,707	35,126
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	31	43
我が国の政府関係機関向け	10~20	88	186
地方三公社向け	20	12	8
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	937	843
法人等向け	20~100	11,950	12,862
中小企業等向けおよび個人向け	75	9,105	9,805
抵当権付住宅ローン	35	986	1,237
不動産取得等事業向け	100	4,650	5,775
3ヵ月以上延滞等	50~150	146	67
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	134	136
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	174	147
上記以外	100	3,130	3,299
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	1,029	385
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	10	8
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	3,295	3,337
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	16	14
短期の貿易関連偶発債務	20	0	2
特定の取引に係る偶発債務	50	62	64
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	48	93
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	199	158
うち借入金の保証	100	199	158
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,866	2,920
派生商品取引	—	100	83
（1）外国為替関連取引	—	90	69
（2）金利関連取引	—	9	14
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,306	2,250
粗利益配分手法	—	2,306	2,250
単体総所要自己資本額（注）	—	38,309	40,714

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,585,344	1,809,337	771,916	4,090	3,211	2,638,837	1,864,162	770,797	3,878	1,965
地域別										
国内	2,578,672	1,805,165	769,423	4,083	3,211	2,634,893	1,860,333	770,797	3,763	1,965
国外	6,672	4,172	2,493	6	—	3,943	3,828	—	114	—
業種別										
製造業	109,280	108,261	391	627	913	111,341	110,634	294	412	335
農業、林業	3,248	3,248	—	—	—	3,399	3,399	—	—	1
漁業	3,453	3,403	50	—	3	4,843	4,753	90	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	3,991	3,890	100	—	19	3,440	3,379	60	—	16
建設業	48,252	46,900	1,352	—	76	50,056	49,010	995	50	261
電気・ガス・熱供給・水道業	17,491	17,491	—	—	—	19,082	19,082	—	—	—
情報通信業	7,648	7,648	—	—	—	10,009	10,009	—	—	—
運輸業、郵便業	31,847	31,432	339	75	15	33,496	33,056	186	253	75
卸売業、小売業	110,448	108,779	191	1,477	140	113,380	112,131	155	1,093	101
金融業、保険業	630,357	496,529	132,010	1,817	—	590,317	465,018	123,571	1,727	—
不動産業、物品賃貸業	152,570	138,096	14,461	12	650	196,569	185,507	10,992	70	186
その他各種サービス業	208,158	153,705	54,372	80	378	213,409	159,098	54,251	59	116
国・地方公共団体	806,076	237,429	568,646	—	—	799,047	218,847	580,199	—	—
その他 (注2)	452,519	452,519	—	—	1,014	490,444	490,232	—	212	869
残存期間別 (注3)										
1年以下	778,894	701,363	77,489	42	892	784,588	660,997	123,083	507	275
1年超3年以下	387,322	147,244	238,048	2,028	238	291,047	151,426	138,078	1,543	205
3年超5年以下	216,969	133,632	82,178	1,158	129	191,704	144,440	46,412	851	59
5年超7年以下	122,384	83,026	38,641	716	98	222,354	109,081	112,760	512	209
7年超10年以下	526,871	191,412	335,458	—	369	535,133	184,685	350,261	185	294
10年超	431,795	431,550	100	144	1,452	489,251	488,986	199	65	831
期間の定めのないもの	121,107	121,107	—	—	30	124,756	124,544	—	212	89

(注1) 「貸出金等」には貸出金他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日より判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,594	8,810	—	9,594	8,810	6,816	6,213	—	6,816	6,213
個別貸倒引当金	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,600	18,124	526	18,074	18,124	20,610	20,179	1,303	19,307	20,179

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期					平成24年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
地域別										
国内	9,005	9,313	526	8,479	9,313	13,793	13,966	1,303	12,490	13,966
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	3,686	3,738	6	3,679	3,738	3,435	3,333	78	3,356	3,333
農業、林業	6	6	—	6	6	23	26	—	23	26
漁業	731	725	4	726	725	707	706	0	707	706
鉱業、採石業、砂利採取業	239	226	—	239	226	595	583	—	595	583
建設業	243	374	40	203	374	1,034	1,251	747	286	1,251
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	24	—	21	24	22	22	—	22	22
運輸業、郵便業	621	567	—	621	567	697	886	218	478	886
卸売業、小売業	679	933	139	540	933	2,440	2,476	11	2,429	2,476
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,388	1,221	212	1,175	1,221	1,707	1,532	7	1,700	1,532
その他各種サービス業	993	997	108	884	997	2,603	2,733	22	2,581	2,733
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	395	496	16	379	496	525	412	216	308	412

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成23年度中間期	平成24年度中間期
製造業	6	72
農業、林業	—	—
漁業	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	39	737
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	218
卸売業、小売業	167	11
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	210	5
その他各種サービス業	108	15
国・地方公共団体	—	—
その他	18	21
合計	555	1,082

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	846,534	—	834,860	—
10%	64,740	—	60,819	—
20%	508,940	467,321	527,767	471,242
35%	70,474	—	88,361	—
50%	64,190	52,593	56,685	46,433
75%	298,427	—	323,045	—
100%	491,857	14,810	551,470	29,464
150%	1,789	858	619	136
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,346,954	535,583	2,443,629	547,277

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
現金および自行預金	90,463	57,865
金	—	—
債券	—	—
株式	443	253
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	90,906	58,119
貸出金と自行預金の相殺	19,529	23,184
保証	142,468	123,534
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	142,468	123,534
合計	252,904	204,838

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	854	915
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,086	3,765
派生商品取引	4,086	3,765
外国為替関連取引	3,719	3,344
金利関連取引	367	421
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	212
自行預金	—	212
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,086	3,553
派生商品取引	4,086	3,553
外国為替関連取引	3,719	3,131
金利関連取引	367	421
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに勘案しているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
資産譲渡型証券化取引	41,067	14,779
住宅ローン債権	41,067	14,779
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	41,067	14,779

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	124	—	169	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	124	—	169	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	32,818	14,779
事業者向け貸出	—	—
合 計	32,818	14,779

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
自己資本控除	32,818	1,029	14,779	385
うち経過措置適用分	32,818	1,029	14,779	385
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合 計	32,818	1,029	14,779	385

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
住宅ローン債権	948	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	948	—

Ⅵ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	25,729	9,639

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
中間貸借対照表計上額	5,212	4,187
上場している出資等	3,678	3,100
非上場の出資等	1,533	1,087
時価額	5,212	4,187
上場している出資等	3,678	3,100
非上場の出資等	1,533	1,087
売却および償却に伴う損益の額	▲35	▲303
売却損益額	42	▲2
償却額	▲78	▲301
評価損益の額	625	324
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	625	324
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
10BPV	▲3,592	▲3,899
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲19,463	▲20,823

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項	
	ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕	
1. 資本金および発行済株式の総数	38
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	38
各株主の持株数	38
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	38
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4,40
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	41
(2) 経常利益または経常損失	41
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	41
(4) 包括利益	41
(5) 純資産額	41
(6) 総資産額	41
(7) 連結自己資本比率	41
〔銀行持株会社およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	42～49
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	58
(2) 延滞債権に該当する貸出金	58
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
3. 自己資本の充実の状況	10～13, 16～19, 21, 34, 45, 62～70
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	58
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42

単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項		福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕				
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	75	131	167	167
各株主の持株数	75	131	167	167
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	75	131	167	167
〔銀行の主要な業務に関する事項〕				
1. 直近の中間事業年度における事業の概況				
	5	6,132	7	
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑩～⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る）				
① 経常収益	86	133	177	177
② 経常利益または経常損失	86	133	177	177
③ 中間純利益若しくは中間純損失	86	133	177	177
④ 資本金および発行済株式の総数	86	133	177	177
⑤ 純資産額	86	133	177	177
⑥ 総資産額	86	133	177	177
⑦ 預金残高	86	133	177	177
⑧ 貸出金残高	86	133	177	177
⑨ 有価証券残高	86	133	177	177
⑩ 単体自己資本比率	86	133	177	177
⑪ 従業員数	86	133	177	177
⑫ 信託報酬	86			
⑬ 信託勘定貸出金残高	86			
⑭ 信託勘定有価証券残高	86			
⑮ 信託財産額	86			
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標				
(1) 主要な業務の状況を示す指標				
業務粗利益および業務粗利益率	91	141	182	182
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支	91	141	182	182
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	92～93	142～143	183～184	183～184
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	93	143	184	184
総資産経常利益率および資本経常利益率	93	143	184	184
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	93	143	184	184
(2) 預金に関する指標				
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	94	144	185	185
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	94	144	185	185
(3) 貸出金等に関する指標				
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	95	145	186	186
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	95	145	186	186
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	95	145	186	186
使途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高	95	145	186	186

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	96	146	187
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	96	146	187
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	96	146	187
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		147	188
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	97	147	188
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	97	147	188
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	97	147	188
〔信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限り）〕			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	98		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	98		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	98		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	98		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債および株式その他の証券の区分）の残高	98		
〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	87~90	134~140	178~181
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	99	148	189
(2) 延滞債権に該当する貸出金	99	148	189
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	99	148	189
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	99	148	189
3.自己資本の充実の状況	10~19,21,62,89, 118~127	10~13,16~19, 21,62,137, 156~163	10~13,16~19, 21,62,180, 205~211
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	100~101	149	190~191
金銭の信託			
デリバティブ取引	102~104	151~152	192~193
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	99	148	189
6.貸出金償却の額	99	148	189
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	87		

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	76		168
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	77		169
(2) 経常利益または経常損失	77		169
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	77		169
(4) 包括利益	77		169
(5) 純資産額	77		169
(6) 総資産額	77		169
(7) 連結自己資本比率	77		169
〔銀行およびその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	78~84		170~175
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	85		176
(2) 延滞債権に該当する貸出金	85		176
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	85		176
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	85		176
3.自己資本の充実の状況	10~19,21,34,62, 81,108~117		10~13,16~19, 21,34,62,173, 198~204
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	85		176
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	78		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	99,105	148,153	189,194
2.危険債権	99,105	148,153	189,194
3.要管理債権	99,105	148,153	189,194
4.正常債権	99,105	148,153	189,194

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

